



CERES INC.

2025 CDP コーポレート質問書 2025

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません

このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。

[情報開示規約](#)

内容

C1. イントロダクション	6
(1.1) どの言語で回答を提出しますか。	6
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。	6
(1.3) 貴組織の一般情報・概要を提供してください。	6
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。	9
(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。	10
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。	10
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の市場識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。	10
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。	12
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。	13
(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこでプラスチックが生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。	14
C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理	15
(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。	15
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。	17
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。	17
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。	17
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。	22
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。	23
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。	24
C3. リスクおよび機会の開示	28
(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。	28
(3.1.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。	29
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。	34
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。	36
(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。	36
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。	37
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。	37
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。	54

C4. ガバナンス	56
(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。	56
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。	57
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。	59
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。	61
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。	62
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。	62
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。	67
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。	68
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。	68
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。	71
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。	73
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。	75
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。	78
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。	78
C5. 事業戦略	83
(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。	83
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。	83
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。	88
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。	90
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。	94
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	95
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。	98
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。	101
(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。	102
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。	105
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。	105
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。	109
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。	109
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。	110
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。	112
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。	113

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。	115
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。	117
C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ	120
(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。	120
C7. 環境パフォーマンス - 気候変動	122
(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。	122
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。	122
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。	122
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。	123
(7.3) スcope 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。	123
(7.4) 選択した報告バウンダリ 内で、開示に含まれていないスcope 1、スcope 2、スcope 3 の排出源 (たとえば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的场所等) がありますか。	123
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。	124
(7.6) 貴組織のスcope 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。	133
(7.7) 貴組織のスcope 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。	134
(7.8) 貴組織のスcope 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。	137
(7.8.1) 過去年の貴組織のスcope 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。	147
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。	149
(7.9.1) スcope 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	149
(7.9.2) スcope 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	151
(7.9.3) スcope 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。	153
(7.10) 報告年における排出量総量 (スcope 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。	155
(7.10.1) 全世界総排出量 (スcope 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。	155
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスcope 2 排出量値もしくはマーケット基準のスcope 2 排出量値のどちらに基づいていますか。	161
(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。	161
(7.15) 貴組織では、スcope 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。	162
(7.15.1) スcope 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。	162
(7.16) スcope 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。	166
(7.17) スcope 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	166
(7.17.1) 事業部門別にスcope 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。	166
(7.17.2) 事業施設別にスcope 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。	166
(7.20) スcope 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。	171
(7.20.1) 事業部門別にスcope 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。	171

(7.20.2) 事業施設別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。	171
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。	174
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。	177
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。	177
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。	185
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。	185
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。	186
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。	188
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。	189
(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。	195
(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。	196
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。	197
(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。	199
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。	200
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。	200
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標はありましたか。	210
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。	210
(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブはありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。	215
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。	215
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。	215
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。	218
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。	219
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。	219
(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。	223
(7.79.1) 報告年内に貴組織が償却したプロジェクトベースの炭素クレジットの詳細を記入してください。	223

C10. 環境パフォーマンス - プラスチック 226

(10.1) プラスチックに関する目標はありますか。目標がある場合は、その詳細を教えてください。	226
(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。	226
(10.4) 生産、販売、または使用した耐久プラスチック製品/部品の総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。	230
(10.5) 販売/使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。	231
(10.5.1) 貴組織が販売/使用したプラスチックパッケージの循環性に関してお答えください。	231

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性 233

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。	233
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。	233
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。	234

C13. 追加情報および最終承認 237

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。	237
(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。	237
(13.2) この欄を使用して、貴組織が自身の回答に関連していると思う追加的な情報または前提情報をお答えいただけます。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。	239
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。	240

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☒ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☒ JPY

(1.3) 貴組織の一般情報・概要を提供してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☒ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

【企業説明】

株式会社セレス『以下、「セレス」という。』は、2005年に創業し、今年で創業25周年を迎えたインターネット関連企業です。2014年の東証マザーズ上場を経て、2022年4月には東京証券取引所プライム市場へ移行しました。代表取締役社長を都木聡が務め、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」を経営理念に掲げ、モバイルサービス事業とフィナンシャルサービス事業の二つの柱で事業を展開しています。モバイルサービス事業では、国内最大級のポイントサイト「モッピー」を中核に、アフィリエイトプログラム「AD.TRACK」やD2C事業などを手掛けており、フィナンシャルサービス事業では、暗号資産交換業・ファクタリングサービス・コーポレートベンチャーキャピタルを手掛け、多方面に事業を展開しています。平均年齢31歳と若い人材が中心の組織で、役員やマネージャー、リーダーといった役職はあるものの、風通しの良い企業文化が特徴です。経営の機動性、透明性、健全性を重視し、上場企業として長期的な企業価値の最大化を目指しています。

【リスク管理体制】

リスク管理体制としては、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置しており、管理本部担当取締役が委員長として全体を統括し、持続的な成長と価値向上に貢献しています。また、コーポレート・ガバナンスの強化にも積極的に取り組んでおり、コーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しております。上場企業として長期的な視野に立った企業価値の最大化を図るための体制構築をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、「経営の効率化」の推進と「コンプライアンスの強化」を図るべく経営管理組織の充実を図っております。

セレスは、事業をとりまく状況変化のスピードが早いインターネット関連業界に属しており、経営の機動性を確保すると同時に透明性及び健全性を高め、株主、顧客、ユーザー、及び従業員等のステークホルダーからの信頼性を確保することが経営の最重要課題の一つであると認識しております。情報管理を徹底するとともに、必要な情報開示を遅滞なく適切に行い、ステークホルダーに対する説明責任を果たしてまいります。また、コンプライアンスの強化を図るため、内部監査制度の強化、プライバシーマークでの個人情報保護ルール厳守等を梃子にしたサービス品質の向上等、積極的に対処しており、今後とも社内体制の充実に真摯な姿勢で臨んでまいります。政策保有株式については、対象企業との業務連携及び情報共有等から得られるシナジー効果を慎重に検討したうえで、限定的に保有することを基本方針とし、継続保有の判断については適宜見直しています。気候変動関連に伴うリスク管理は代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会を設置し、リスク管理委員会と連携し、取締役会監督のもと、経営会議にて環境関連の課題解決に向けた取り組みを計画・実行し、「リスク評価シート」に基づいて、気候関連の依存・インパクト・リスク・機会の相互関係を評価しています。

TCFD 提言に沿って、脱炭素社会への移行計画と事業戦略を紐づけ、2021 年 12 月には「中期経営計画 2026」（5 ヶ年計画）を策定し、ポイント経済圏とブロックチェーン技術を融合させた「トークンエコノミー」の創造を中長期的な経営方針として事業成長をしています。これは、単に事業拡大を目指すだけでなく、社会経済活動の活性化に貢献するプラットフォームとなることを目指すもので、サステナビリティ経営を事業戦略の中核に据える当社の姿勢を示しています。

【サステナブルインターネット企業としての取り組み】

セレスは、持続可能な社会の実現に貢献する「サステナブルインターネット企業」としての責任を果たすべく、積極的な取り組みを推進しています。代表取締役社長自らがサステナビリティ経営への強いリーダーシップを発揮し、環境・社会課題解決と経済成長を両立させるべく、事業活動そのものにサステナビリティを統合しています。セレスは、特に注力すべき 7 つのマテリアリティ（重要課題）を設定しており、その筆頭に「自社サービスを通じた豊かな社会の実現への貢献」を掲げています。この方針に基づき、様々な環境・社会課題解決への貢献を具体的に実行しています。

【気候変動対策への貢献と明確な目標設定】

セレスは、地球温暖化対策への国際的なコミットメントを強く表明しています。2021 年には日本気候リーダーズ・パートナーシップ（Japan Climate Leaders Partnership: JCLP）に賛助会員として加盟し、全世界の 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロ目標を支持しています。同年には「再エネ 100 宣言 RE Action」にも参加し、事業活動に伴う使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換することを宣言。2021 年から 2024 年まで継続して目標を達成しています。新たに 2025 年 6 月には、気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）へ参加し「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」という宣言のもと、気候変動対策へ積極的に取り組む企業や自治体、NGO/NPO など、国家政府以外の多様な主体の皆様とともに、情報発信や意見交換を強化し、これらネットワークを生かして脱炭素化を推進している状況です。

2025 年 7 月には、国連グローバル・コンパクト（UNGC）へ署名賛同し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する 10 原則の遵守を表明。さらに、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出削減目標（SBT）の認定取得に向け、ネットゼロコミットメントを表明し、基準年における第三者検証と目標審査を進めております。具体的な温室効果ガス削減目標として、「セレス環境目標」（2025 年 6 月 5 日制定）では、2050 年までに Scope 1, 2, 3 の全ての排出量を実質ゼロとする「ネットゼロ目標」を設定。短期目標として、2030 年までに Scope 1+2 排出量を 2024 年度比 100%削減（再エネ化 100%達成）、Scope 3 排出量を 2024 年度比で 25.2%（年率 4.2%）削減することを掲げており、1.5℃目標（RCP2.6 気候変動予測で使用する温室効果ガスの濃度シナリオ）に整合した、具体的数値を提示しています。

【生物多様性保全への貢献】

セレスは、気候変動対策に加え、生物多様性保全も重要な課題と認識しており、**2025年5月**には**TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入。生物多様性への影響評価やネイチャーポジティブへの貢献を推進しています。特に、国際生物多様性の日である**5月22日**に**TNFD**フォーラム参画を発表したことは、当社の強い意思を示すものです。

セレスは、ブロックチェーン技術が生物多様性保全や利用に関する情報の透明かつ安全な記録を可能にし、トレーサビリティを確保することで、不正取引や乱獲の抑制、さらには生物多様性の価値をデジタル資産として取引する仕組みを構築することが可能だと考えています。

【ブロックチェーン技術を活用した新たな価値創造と社会貢献】

セレスの中期経営計画の中核をなす「トークンエコノミー」の創造は、サステナビリティの推進においても重要な役割を担っています。ポイントサイト「モッピー」のポイントが現金や電子マネー、暗号資産（トークン）への交換が可能であり、ブロックチェーン技術との親和性が高いことを活かし、デジタル金融アクセスを促進します。

暗号資産交換業ライセンスを持つグループ会社である株式会社マーキュリーやビットバンク株式会社、フリーランスや小規模事業者の資金繰りを支援する株式会社ラボルを通じて、すべての人々の経済成長と金融アクセスの支援につなげ、金融包摂の促進と**SDGs**達成に貢献しています。これは**SDGs**の「1：貧困をなくそう」や「8：働きがいも経済成長も」に貢献するものです。

さらに、ブロックチェーン技術は、カーボנקレジットの生成・取引・追跡の透明性と効率性を高め、不正取引や二重カウントリスクを軽減された「デジタル環境価値資産」として市場で取引される可能性を秘めています。これにより、投資家などのステークホルダーがより持続可能なビジネスモデルやソリューションを選びやすくなり、資金の流れを環境に優しい方向へ転換させる新たな価値を創造し、カーボンニュートラル実現に貢献することを目指しています。

【包括的な環境方針と目標】

セレスは、「セレス環境方針」を制定し、環境負荷低減に向けた包括的なアプローチを表明しています。これには、環境法令や国際的な合意事項の遵守、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けた貢献、汚染防止、資源循環の推進、水資源の保全・有効活用、生物多様性の保全、環境関連情報の積極的な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション、そして環境マネジメントシステムの継続的改善が含まれます。これら方針をもとに、気候移行計画（**1.5℃目標達成**）を具体化させるべく、定量目標として、**2030年**の温室効果ガス削減目標や、**TNFD**提言に沿った**LEAP**アプローチの実施などを掲げております。セレスは、これらの多岐にわたる取り組みを通じて、インターネット企業としての責任を果たすだけでなく、その技術とサービスを通じて社会全体の持続可能性向上に貢献し、長期的な企業価値の向上を目指しています。セレスは単なる収益追求企業に留まらず、環境課題・社会課題解決を事業成長の原動力とする「サステナブルインターネット企業」として、持続可能な未来への貢献を加速して参ります。

【セレス連結グループ】

＜モバイルサービス事業＞

- ・株式会社ディアナ
- ・株式会社バックス
- ・株式会社サルース
- ・studio15 株式会社
- ・株式会社ゆめみ

<フィナンシャルサービス事業部>

- ・株式会社ラボル
- ・株式会社マーキュリー
- ・株式会社アポロ・キャピタル

上記連結グループは、セレス連結財務諸表および環境関連報告と期間・対象共に一致させております。

[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

(1.4.1) 報告年の終了日

12/30/2024

(1.4.2) 本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか

選択:

☒ はい

(1.4.3) 過去の報告年の排出量データを回答しますか

選択:

☒ はい

(1.4.4) スコープ 1 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:

☒ 1 年

(1.4.5) スコープ 2 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:

☒ 1 年

(1.4.6) スコープ 3 排出量データについて回答する過去の報告年数

選択:

☒ 1 年

[固定行]

(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

27707000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は **ISIN** コードまたは別の固有の市場識別 ID (たとえば、ティッカー、**CUSIP** 等) をお持ちですか。

ISIN コード – 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

JP3423570005

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

3696

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ いいえ

その他の固有の市場識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の市場識別 ID を使用していますか。

選択:

☒ はい

(1.6.2) 組織固有の市場識別 ID を提示してください。

法人番号 : 1010401073460

[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☒ 日本

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☒ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ バリューチェーン上流

☒ バリューチェーン下流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 1次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☒ 2次サプライヤー

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

【マッピングプロセスと対象範囲の詳細】

セレスは、バリューチェーン全体におけるサステナビリティ配慮の取組みを推進するため、遂行する事業の調達する製品・サービスなどの選定基準、および取引先の選定・評価、ベンチャー企業への投資基準に係る指針として、「サステナビリティ方針」を策定し、7つのマテリアリティを設定しています。そのうちの1つとして、「環境に配慮した製品・サービスの提供」を重点マテリアリティとして設定しており、提供するすべての製品・サービスについて、地球環境に配慮した取組を推進することを重視しております。取引先においては、取引ごとにリスクアセスメントを実施し、環境／社会／ガバナンスにおいて透明性・信頼性が適切かどうか、環境に対する依存・影響・リスク・機会を自社基準（アンケート調査やヒアリング、サステナビリティレポート公開情報、第三者認証関連取得状況、コンプライアンス情報等）にて判断・評価し、取引・契約を行っており、直接契約を結んでいる関係各社をリスト化することにより、マッピングしています。

[固定行]

(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこでプラスチックが生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。

	プラスチックのマッピング	マッピング対象となるバリューチェーン上の段階
	選択: ☒ はい、バリューチェーンにおけるプラスチックのマッピングが完了している、または現在、マッピングしている最中です	該当するすべてを選択 ☒ 直接操業 ☒ バリューチェーン上流 ☒ バリューチェーン下流

[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

【当該会計年度】

短期軸を0年から1年と定めた理由は、連結財務諸表と事業戦略における環境への依存・影響・リスク・機会の評価や比較を容易にし、長期的時間軸から逆算し、削減目標値を年数で割った単年度目標値との乖離や達成率を判断し、実行させるために関連付けています。

中期

(2.1.1) 開始(年)

2

(2.1.3) 終了(年)

5

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

【5年毎の中期経営計画】

中期軸を2年から5年と定めた理由は、中期経営計画を5年周期で策定しており、中期戦略と財務戦略と環境目標ならびにSDGs達成への整合性を図り、進捗に対する乖離に対して、気候変動対策を加速化させるために関連付けています。

長期

(2.1.1) 開始(年)

6

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☒ はい

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

【期間の定めのない長期的計画】

長期軸を6年以降とし、期間を定めていない理由は、2050年までにカーボンニュートラルを達成する事は、GOALではなく、一つの通過点としてさらに長期的に持続可能な社会や経済活動を遂行していくための基準計画として関連付けています。

「セレス環境方針／目標」の実行および、低炭素移行ロードマップ（気候移行計画）にて、2030年までにScope 1・2をカーボンニュートラル化し、2050年までにScope 1・2・3でカーボンニュートラル化達成を通過点とし、長期的に事業活動を遂行してまいります。

事業戦略との具体的関連付けとして、事業活動に伴う温室効果ガス排出量と売上高からなる、売上高排出原単位を単年度毎に算出し、2030年目標・2050年目標の達成目標値として、事業成長とともに温室効果ガス削減が紐づくように売上高排出原単位目標を関連付けしております。

財務計画との関連付けとして、再生可能エネルギーへの電力メニュー切替えや再エネ証書（J-クレジット）によるオフセット、投資育成対象企業の投資額と将来発生する炭素税（カーボンプライシング）UPに伴う財務的影響を比較、評価するとともに、環境配慮企業としての企業ブランディングによる企業価値向上への取り組みが、ステークホルダーの期待につながり、資金調達や人材採用等、財務計画へポジティブに推移する指標として、CDPやEcoVadisのスコア向上とScope 1・2・3の削減達成を関連付けております。

[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: ☒ はい	選択: ☒ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☒ はい	選択: ☒ リスクと機会の両方	選択: ☒ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

- ☒ 依存
- ☒ インパクト
- ☒ リスク
- ☒ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

- ☒ 直接操業
- ☒ バリューチェーン上流
- ☒ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

- ☒ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

- ☒ 1次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☒ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 短期

☒ 中期

☒ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☒ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☒ 国

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

企業リスク管理

☒ 企業リスク管理

国際的な方法論や基準

☒ IPCC 気候変動予測

その他

☒ マテリアリティ評価

☒ シナリオ分析

(2.2.2.13) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

- ☑ 熱波
- ☑ 干ばつ
- ☑ 地滑り
- ☑ 山火事
- ☑ 地盤沈下

- ☑ トルネード
- ☑ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)
- ☑ サイクロン、ハリケーン、台風
- ☑ 嵐(吹雪、砂塵、砂嵐を含む)
- ☑ 洪水(沿岸、河川、多雨、地下水)

慢性の物理的リスク

- ☑ 土地利用の変化
- ☑ 降水パターンと種類の変化(雨、霰・雹、雪/氷)
- ☑ 温度の変化(待機、淡水、海水)
- ☑ 異常気象事象の深刻化
- ☑ 気温変動

政策

- ☑ カーボンプライシングメカニズム
- ☑ 国内法の変更

市場リスク

- ☑ 認証を受けた持続可能原材料の可用性またはコスト増
- ☑ 原材料の可用性またはコスト増
- ☑ 顧客行動の変化

評判リスク

- ☑ 人体の健康への影響
- ☑ パートナーやステークホルダーの懸念の増大、パートナーやステークホルダーからの否定的なフィードバック
- ☑ 環境に悪影響を及ぼすプロジェクトや活動（GHG 排出、森林減少・転換、水ストレス等）の支援に関するネガティブな報道

技術リスク

- ☑ データアクセス/可用性またはモニタリングシステム
- ☑ 低排出技術および製品への移行
- ☑ 新技術への投資の失敗

賠償責任リスク

☒ 規制の不遵守

(2.2.2.14) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☒ 顧客

☒ サプライヤー

☒ 従業員

☒ 投資家

☒ NGO

☒ 規制当局

(2.2.2.15) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☒ いいえ

(2.2.2.16) プロセスに関する詳細情報

(プロセス)

セレスの環境及び気候変動に関する依存／影響／リスク／機会の管理プロセスは、

1：各部門と連携し、サステナビリティ推進グループにて、気候変動に関する財務的影響の大中小／発生頻度／発生に関する可能性を評価・判断し量的・質的・影響及び発生可能性の3要素の評価により、重要項目の一次抽出を行い、一次抽出した重要項目のうち、特に財務上または戦略上で重要な影響を及ぼすものを特定します。

2：取締役管理本部長を委員長としたリスク管理委員会と気候関連リスク／機会について共有・連携を行います。

3：リスク管理委員会とサステナビリティ推進グループにて、財務上または戦略上で重要な影響を及ぼすリスク／機会を二次抽出し、マテリアリティとして特定し、マッピングします。

4：代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会へ、特定されたリスク／機会の状況を報告し、承認もしくは必要に応じて経営会議を通じて各部門責任者に指示を行います。

5：サステナビリティ委員会より取締役会へ報告・提言を行い、「気候関連リスク／機会の重要項目」における対応策について、最高執行レベルおよび監督レベルの責任において、最終決定と確認を行います。

6：取締役会は必要に応じてサステナビリティ委員会へ指示を行います。

これらは気候変動のみならず、LEAPアプローチを用い、自然関連への依存／影響／リスク／機会も含めた管理プロセスとなっています。

(リスク特定の詳細)

サステナビリティ推進グループは、事業活動における、移行的・物理的リスクを適切に分析するため、直接操業の視点だけではなく、上流から下流に渡るバリューチェーンの視点でも、短期・中期・長期の気候変動リスクを含む、固有のリスクを特定し、それぞれのリスクを取りまとめ、SDGs／SASBスタンダード／GRI／ISO26001等のグローバルフレームワークに基づいて評価を行っています。リスク評価では、移行リスク／物理リスクの各分野において、当該リスクが影響を与える期間、リスクの現状、リスク顕在化を防ぐための課題、課題解決のための行動、行動により予測される結果についての記載に基づき、リスクの重要度の判断基準に照らして、リスク影響度の評価を行う内容となっており、定期的にその評価およびモニタリングを実施しています。

セレスは、気候関連課題への取組みを重要な経営課題として捉え、代表取締役社長を最高責任者として、サステナビリティ委員会を設置し、リスク管理委員会と連携し、環境関連の課題解決に向けた取組みを計画・実行し、気候関連の依存・影響・リスク・機会の相互関係を評価しています。マーケットに対して、サステナビリティ対応を積極的に行っている事を発信することで、ESG投資を呼び込み、成長をさらに加速できる機会であるとも考えています。

[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

☒ はい

(2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

セレスは環境に関する相互関係において、以下の要素を参考に相互関係を評価しております。

- ・物理的シナリオ IPCC AR5 RCP2.6
- ・移行的シナリオ IEA SDS
- ・物理的／移行的シナリオ IPCC AR5 RCP8.5
- ・社会経済シナリオ IPCC AR6 SSP1 (RCP2.6)
- ・社会経済シナリオ IPCC AR6 SSP5 (RCP8.5)
- ・短期、中期、長期の時間軸
- ・バリューチェーン上流、下流、直接操業・依存（事業活動において、水、土地、生物多様性などの自然資本にどの程度依存しているかを評価）
- ・影響（事業活動が環境に与える影響を評価）
- ・リスク（環境変化によって企業が被る可能性のあるリスクを評価）
- ・機会（環境変化によって企業が得られる可能性のある機会を評価）

依存、影響、リスク、機会の評価結果を各シナリオや時間軸と合わせ複合的・総合的に分析し、相互関係を評価しています。相互関係を理解することで、より包括的な環境戦略を構築することができ、環境問題への取り組みが事業戦略とどのように結びついているかを明確にし、持続可能な事業成長を促進できると考えております。例えば、セレスはポイント経済圏とブロックチェーンからなる「トークンエコノミー」を創造し、社会経済活動の活性化をはかるプラットフォームとなることを事業戦略として目指しています。

SDGs（17の目標）の中には、「1：貧困をなくそう」「8：働きがいも経済成長も」があり、これらを達成するには、金融包摂の促進が不可欠です。ポイントサイト「モッピー」のポイントは、現金や電子マネー等に交換が可能であり、ビットコインなどの暗号資産（トークン）やブロックチェーン技術とも親和性が高く、デジタル金融アクセス促進につながると考えています。自社サービスを通じて、トークンエコノミーを創造し、すべての人々の経済成長と金融アクセスの支援につなげ、金融包摂の促進に貢献することで、貧困による不正乱獲や生物多様性の保護促進に繋がり、結果として森林破壊・豊かな土壌を保護することで、CO2 吸収による気候変動対策へ関連する相互関係と評価しております。また、それらを実現させるには、暗号資産に関係する政策などへの移行リスク／機会も相互評価対象となり、資金決済法や交換業登録制度の導入、ステーブルコインに関する規制導入、税制改正による税率の引き下げや損益通算・繰越控除の導入など、政策による移行リスク／機会も関連してまいります。そのため、政策におけるエンゲージメントを高め、積極的に提言を行うことも、相互関係を高めるうえで重要であると評価しております。

これら環境に関する相互関係を事業戦略と紐づけ、リスクを最小限に、機会を最大限に活かし、環境に対する相互関係を適切に評価し実行に移してまいります。

[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(2.3.7) 優先地域を特定しない主な理由

選択:

☒ 標準化された手順がない

(2.3.8) 優先地域を特定しない理由を説明してください

セレスが自然に関する重大な依存、影響、リスク、機会を抱えているコモディティは、木材／プラスチックが関係していると認識・管理・評価しており、主に製品を保護・包装するためのパッケージ資材として依存しています。しかしながら、現状の社会構造的に標準化された手順が無く、ティア 2 以上のバリューチェーンを特定する事は、リソース的にも透明性や信頼性においても困難を要するため、まずはバリューチェーンの地域特定をする前に、FSC 森林認証材やバイオマスプラスチック、生分解性プラスチックの採用を行い、循環型サイクルのループに乗せることが優先的に行う取り組みと考えております。これら、トレーサビリティを

可能にさせる認証材や識別ラベルの調達促進を行うことで、C o Cをつなぎ合わせ、ティア1からさらにその先のティア1へつなげ、自然関連の影響を最小限にできるアプローチとして効果的と考え、取り組んでまいります。

また、セレスは下記の取組みを通じて、生物多様性関連へのコミットメントを進展してまいります。

1. 法律と政策

セレスは、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。TNFD 提言に沿ったLEAP アプローチの実施を計画しており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。

2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ

セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。

・モッピーSDGs

ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組むNGO／NPO への資金提供を間接的に支援しています。

・ブロックチェーン技術の活用

ブロックチェーン技術が生物多様性保全や利用に関する情報の透明かつ安全な記録を可能にし、トレーサビリティを確保することで、不正取引や乱獲の抑制につながる仕組みを構築できると考えています。生物多様性の価値をデジタル資産として取引する新たな経済的インセンティブを活性化支援することを目指しています。

・教育および啓発活動

セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進します。TNFD フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。

[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☒ 定性的

☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☒ 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☒ 低下率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

☒ 11-20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☒ 影響の発生頻度

☒ 影響が発生する時間軸

☒ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

セレスは、TCFD提言に基づく開示フレームワークに沿って、2℃未満シナリオ／4℃シナリオにおける、短期中期長期の時間軸と発生頻度や影響度の高中低を定義しており、定性的な事業への影響として、

高：「事業及び財務への影響が大きくなることが想定される」

中：「事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される」

低：「事業及び財務への影響が軽微であることが想定される」と定義しております。

事業および財務への重大な影響のうち、予想外の損失や利益を生じさせるすべての可能性を「リスク／機会」と定義し、企業価値を保全するための管理体制を定めております。「リスク／機会」の中で、金融商品取引所における上場企業の適時開示制度の要件である、売上高の10%、純利益の30%以上の増減影響を与える「リスク／機会」、その他の理由により取締役会にてセレスの損失や利益、事業戦略に重大な影響を与えると判断される「リスク／機会」を「重大な影響を及ぼすリスク／機会」と定義しています。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

- ☒ 定性的
- ☒ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

- ☒ 売上

(2.4.3) 指標の変化

選択:

- ☒ 上昇率

(2.4.4) 指標の変化率

選択:

- ☒ 11-20

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

- ☒ 影響の発生頻度
- ☒ 影響が発生する時間軸
- ☒ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

セレスは、TCFD提言に基づく開示フレームワークに沿って、2℃未満シナリオ／4℃シナリオにおける、短期中期長期の時間軸と発生頻度や影響度の高中低を定

義しており、定性的な事業への影響として、

高：「事業及び財務への影響が大きくなることが想定される」

中：「事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される」

低：「事業及び財務への影響が軽微であることが想定される」と定義しております。

事業および財務への重大な影響のうち、予想外の損失や利益を生じさせるすべての可能性を「リスク／機会」と定義し、企業価値を保全するための管理体制を定めております。「リスク／機会」の中で、金融商品取引所における上場企業の適時開示制度の要件である、売上高の10%、純利益の30%以上の増減影響を与える「リスク／機会」、その他の理由により取締役会にてセレスの損失や利益、事業戦略に重大な影響を与えると判断される「リスク／機会」を「重大な影響を及ぼすリスク／機会」と定義しています。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

気候変動

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

プラスチック

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☒ いいえ

(3.1.2) 貴組織が直接操業やバリューチェーン上流/下流に環境リスクがないと判断した主な理由

選択:

☒ 評価中

(3.1.3) 説明してください

セレスのプラスチック依存においては、D2C 事業部にて取り扱っている化粧品やヘルスケア関連商品等のパッケージ及び商品が対象となります。バリューチェーン全体への影響は、化石由来製品による温室効果ガスの発生や生産・廃棄経路における海洋プラスチック・マイクロプラスチック化への影響が考えられ、これら発生リスクを適切に管理、評価し、軽減・削減していく必要があると認識しています。プラスチックにおいては、気候変動対策だけではなく、生物多様性にもつながる重要なテーマであり、環境関連規制なども今後ますます厳しく管理する必要があるリスクと評価しています。まずはプラスチックに関するサプライチェーンのマッピングを行い、リスクを特定したうえでリスク対策に取り組んで行く段階であるため、現時点を評価中と判断します。具体的軽減・削減へのアクションと

しては、脱プラスチック化として、紙化やバイオマス由来・生分解性プラスチックの採用や循環型サイクルへの識別表示などに取組み、プラスチック依存度を下げ、環境影響を軽減してまいります。

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

☒ カーボンプライシングメカニズム

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

セレス全体の 2024 年度 GHG 排出量合計は、

Scope 1 : 2 t-CO₂

Scope 2 : 43 t-CO₂ (マーケット基準)

Scope 3 : 22,146 t-CO₂ であり、Scope 3 排出量が全体に占める割合は 99.8% となっている。

うち、Scope3 カテゴリー1 が全体に占める割合は、18,892 t-CO₂ (85.1%) となっています。

Scope 3 カテゴリー1 に該当する事業活動は、化粧品やヘルスケア関連商品などを OEM 生産し、D2C として一般消費者へ販売するビジネスモデルであり、セレスにおける GHG 排出量削減へ最もインパクトのあるアプローチは Scope 3 カテゴリー1 への依存・影響を軽減することが重要と認識しています。

IPCC AR6 特別報告書 SSP2.6 (社会経済シナリオ) を参考に、【緩和容易】推進に取組み、よりよい生活への【適応容易】ができるよう、1.5 度シナリオ実現に向け、事業活動の適合化に取り組んでまいります。また、バリューチェーン全体で、生産プロセス見直しに取組み、気候移行計画 (2050 年度カーボンニュートラル) の実現に向け取組んでまいります。セレスは、気候変動対策への目標を SBT (科学的根拠) に基づき、1.5 度未満に抑える目標へと整合させており、Scope 1・2 に関しては、セレス全体に占める割合が 0.2% と極めて少量であるため、2030 年までに Scope 1・2 のカーボンニュートラル達成を実現します。主には、燃料から電力へ切り替え／再エネメニューの電力消費／非化石証書の調達を実行し、2030 年 Scope 1・2 でのカーボンニュートラルを目指します。Scope 3 に関しては、2024 年を基準年として、年率 4.2% (2030 年 25.2%) の削減を実現致します。産業連関表での購入金額ベースでの算出から早期に脱却し、サプライヤー毎の 1 次データ集計を促進し、バリューチェーン上流に積極的に関与していくことが、プライム上場企業として気候変動対策へのリーダーシップとして期待されていることと社会的責任であると認識しています。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☒ 直接費の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

☒ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☒ 可能性が高い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☒ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的の時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

IEA NEZ 移行シナリオに基づく、カーボンプライシング動向として、1t-CO₂あたり 2030 年度 130 ドル・2050 年度 250 ドルと予測されており、セレス全体への売上もしくは売上原価上昇に伴う営業利益減少に財務的影響を及ぼすと試算しています。リスク回避・移転・軽減・受容の観点よりリスク評価を行い、リスク影響や発生確率を下げる軽減に取り組むことで、中長期的な成長機会と財務影響リスクの回避ができと考えております。具体的影響額については、「財務上の影響額の説明」と同様の考え方で、CO₂ 排出量の比率に応じて、コストアップに伴う売上機会の減少、もしくは収益の直接的減少が想定されます。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.1.1.21) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

5303649

(3.1.1.22) 中期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

432724500

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最小（通貨）

432724500

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大（通貨）

832162500

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

IEA NEZ 移行シナリオに基づく、カーボンプライシング動向として、
1t-CO₂あたり 2030 年度 130 ドル・2050 年度 250 ドルと予測されており、

カーボンプライシング影響額は、1 ドル 150 円換算と仮定し、

中期的時間軸である 2030 年度： $22,191 \text{ t-CO}_2 \times 150 \text{ 円} \times 130 = 432,724,500 \text{ 円}$

長期的時間軸である 2050 年度： $22,191 \text{ t-CO}_2 \times 150 \text{ 円} \times 250 = 832,162,500 \text{ 円}$ のコスト上昇圧力として、

セレス全体収益に財務的影響を及ぼすと試算しています。

リスク回避・移転・軽減・受容の観点よりリスク評価を行い、リスク影響や発生確率を下げる軽減に取り組むことで、中長期的な成長機会と財務影響リスクの回避ができると考えております。

「2024 年現在の炭素税が 1t-CO₂ あたり、239 円のため、現制度が継続した場合、中期的時間軸の財務影響額最小は、 $239 \text{ 円} \times 22,191 = 5,303,649 \text{ 円}$ と試算」上記が、コスト上昇圧力に伴う収益減少の影響と試算しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☒ サプライヤーとの協働

(3.1.1.27) リスク対応費用

10638000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

バリューチェーン上流・下流へのエンゲージメント強化

2 名 $\times$ 150 時間 (月間) = 年間 3,600 時間

年間総労働時間：239 日 $\times$ 8 時間 = 1,912 時間

セレス平均給与 5,650,000

$5,650,000 \div 1,912 \text{ 時間} = @2,955$

$3,600 \text{ 時間} \times @2,955 = 10,638,000$

(3.1.1.29) 対応の詳細

「セレス環境方針／環境目標」達成に向け、サプライチェーン上流への積極的な関与を行い、**Scope3** カテゴリー1 削減に取り組む。そのためには、ライフサイクル全体で環境影響評価を行い、サプライヤーの皆様へ、セレス環境方針／目標の理解浸透やサプライヤー行動規範の遵守を促し、サプライヤー研修や教育を通じて、気候変動への対策がリスクでもあり、価値創造にもつながるチャンスであることをお互いに理解し合う、エンゲージメント活動に取り組んでまいります。リスクを軽減（最小化）するために、ライフサイクルアセスメントとサプライチェーンマネジメントを実行し、サプライヤーとの協働に当社人的リソースを投入することで、中長期的な財務的影響の軽減や競争力強化による価値創出につながると計画しています。具体的対策としては、直接操業だけではなく、バリューチェーン上流・下流において、再生可能エネルギー／脱炭素製品化／化石由来依存の脱却／循環型サイクルの構築等を、当社が積極的に関与することによって推進し、リスク管理プロセスに沿って定期的に評価・改善してまいります。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk2

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk3

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk4

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk5

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☒ Risk6

[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☒ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

4330480000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 11-20%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同一通貨単位で)

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 51-60%

(3.1.2.7) 財務数値の説明

移行リスクは、低炭素社会への移行に伴って発生するリスクで、主にカーボンプライシングや顧客行動の変化、ステークホルダーの懸念などが該当すると想定しています。ここでは、**Risk 1, 2, 3** がこれに該当します。

Risk 1：カーボンプライシング

中期（2030 年）：カーボンプライシングが **1t-CO₂あたり\$130** と想定した場合、**Scope3 排出量（22,146 t-CO₂）** から最大 **4 億 3,184 万円** のコストアップ圧力がかかります。現行制度が継続した場合の最小影響額は **529 万円** と試算。

長期（2050 年）：カーボンプライシングが **1t-CO₂あたり\$250** と想定した場合、**Scope3 排出量** から最大 **8 億 3,048 万円** のコストアップ圧力がかかると試算。

Risk 2：顧客行動の変化

中期・長期：消費者の環境意識の高まりにより、セレスが気候変動対策に不十分な場合、**D2C 関連事業**における、売上高が **30%～50%減少**するリスクを想定しています。**2024 年度**の売上高（**70 億円**）を基準とした場合、最大で **35 億円**の売上減少リスクとなります。

Risk 3：パートナーとステークホルダーの懸念 短期：外国人投資家の保有割合（**9.2%**）に影響が及ぶと仮定し、時価総額（**357 億円**）の **9.2%**にあたる **32.8 億円**の株主価値減少リスクとして試算。

中期・長期：**ESG 投資**の観点から企業の評価が低下し、中期では**ESG 要素**を考慮した投資割合（**30%**）、長期では欧州レベルの**ESG 投資割合（60%）**に影響が及ぶと仮定。これにより、時価総額に対する株主価値減少リスクが最大で **214.2 億円**規模に上昇すると試算。

そのため、報告年における移行リスクに対して将来的に最も脆弱な影響額は「**Risk3：パートナーとステークホルダーの懸念**」と認識しております。そのうち、売上に影響を及ぼす最大値は **Risk1・2** が該当し、**43 億 3,048 万円**の損失が見込まれ、**2024 年度**売上高に対する割合は、**43 億 3,048 万／277 億 700 万＝15.6%**となります。

物理的リスクは、気候変動そのものによって引き起こされる物理的な被害（台風、洪水、気温変動など）によるリスクなどが該当すると想定しています。ここでは、**Risk 4, 5, 6** がこれに該当します。

Risk 4：台風

長期：電力供給の遮断によるサービス停止期間に応じた売上損失を試算。**2024 年度**売上高（**277 億円**）を基準とし、**1 ヶ月**の停止で約 **23 億円**（売上の **8.3%**）、**6 ヶ月**の停止で約 **138.5 億円**（売上の **50%**）の売上損失を見込みます。

Risk 5：洪水や災害による火災

長期：**D2C 事業**の在庫が洪水により毀損した場合の在庫評価損を試算。**2024 年度**末の棚卸評価額（約 **18.5 億円**）を基準とし、被害の程度に応じて **5%～80%**の損失が発生すると想定。最大で約 **14.8 億円**の財務的影響を見込みます。

Risk 6：気温変動

長期：D2C 商品のプラスチック包装資材が高温で変形し、在庫価値が損なわれるリスクを試算。棚卸評価額（約 18.5 億円）の 5% が毀損した場合、0.925 億円の損失となります。これに加え、約 0.31 億円の返品損失対応コスト等も発生すると見込みます。

そのため、物理的リスクが同時に発生した場合の財務影響の総額は 154 億 5,350 万円を見込みます。2024 年度売上高に対する割合は、154 億 5,350 万 / 277 億 700 万 = 55.8 % となります。

[行を追加]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

☒ いいえ、しかし今後 3 年以内に規制されると見込んでいる

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

規制を受けることが見込まれる制度に対する、セレスの戦略

1、GHG 排出量データ管理の強化：EU-ETS・CBAM 規制は、直接的影響は限定的ですが、サプライチェーン全体の GHG 排出量削減を求める動きは今後強まると理解しており、特に、D2C 事業で海外から製品を調達する場合、セレスのサプライヤーが EU 域内を経由した場合、CBAM の対象となる可能性があります。セレスが EU 域内へ商品を輸出した際には、セレスも排出量データの開示を求められる可能性があります。戦略：Scope1、2、3（特に Scope3 カテゴリー1）の排出量を正確に算定し、サプライヤーからのデータ収集を強化する。産業連関表ベースの推計から、より精緻な一次データに基づく算定へと移行するとともに、GHG 削減へのアクションをサプライヤーと共に連携して取り組む。

2、CFP（カーボンフットプリント）の把握と情報開示：D2C 事業で取り扱う製品の CFP を把握することは、顧客の環境意識の高まりに対応する上で重要と理解している。戦略：D2C 事業の各商品について、ライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、CFP を算定することで、サプライヤーへ GHG 排出量削減要請が具体化し、消費者への透明性のある情報開示を行うことができる。

3、第三者検証の導入：GHG 排出量算定の信頼性を高めるために、ISO14,064-1 基準に沿った検証と情報開示が重要と理解している。併せて環境デューデリジェンスや人権デューデリジェンス規制への対応も企業として推し進めていかなければならない。戦略：Scope1、2、3 の排出量算定や CFP 算定において、第三者検証を導入することで、開示情報の信頼性を確保し、投資家や顧客、その他ステークホルダーの信頼を獲得し、検証プロセスを通じ、排出削減の改善点を特定する。プライム上場企業を筆頭に SSBJ 基準に基づく開示要請が段階的に義務化される見通しも見据え、投資家の意思決定に資する情報開示の一環として、GHG 排出量や社会データ等の第三者検証へ行動を早期に進め、国際基準への準拠や検証審査員不足における検証未実施などの事態に備える。

4、カーボンリークageへの間接的な対応：排出規制国から、規制の緩い国へ生産拠点を移転させた場合の国境炭素メカニズム対応が重要と理解している。戦略：D2C 事業において、サプライヤーがカーボンリークageを起こす可能性があり、サプライヤーとのエンゲージメントを強化し、共通の GHG 排出量削減目標を設定することで、サプライチェーン全体での排出量削減を推進する。これにより、サプライヤーの国際競争力低下リスクを軽減し、安定した供給体制を維持する。

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	選択: ☒ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☒ Opp1

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

評判資本

☒ サステナビリティ /ESG インデックスによる評価の改善

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

IEA NZE (Net Zero Emissions) シナリオに示されるように、世界は **2050 年**カーボンニュートラルに向け、産業構造や金融市場が大きく変革していくと見込んでいます。産業構造の変革においては、インターネットマーケティングを通じてセレス独自のモッピーを活用した価値創出に取り組むことで、消費者のサステナブルな活動や消費行動を支援し、SDGs 達成への貢献につなげることを目標としています。また、金融市場の変革に対しては、ブロックチェーン技術や暗号資産を通じて、金融包摂の促進につなげることを目標としています。

事業活動を通じて環境課題の解決に取組み、**SSBJ** 基準に基づいた適切な情報開示と、**SBT** 認定（科学的根拠に基づく目標設定）取得により、セレスの「社会貢献性」や「未来志向性」が明確となり、投資家とのエンゲージメント向上や、**ESG** ファンドの投資を呼び込み、安定した資金源が確保できる機会と捉えています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☒ 資本へのアクセス増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 短期

☒ 中期

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☒ 高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

気候変動対策に積極的に取り組むことは、**ESG** 評価を通じて時価総額を上昇させ、企業価値向上につながるポジティブな財務的影響が見込まれると想定しています。

・短期軸としては、気候変動対策の取り組みを強化し、**SSBJ** 基準に準拠した開示を行うことで、外国人投資家（2024 年 12 月時点で株式保有割合 **9.2%**）からの評価が向上し、株価の安定化および上昇を期待します。

・中期軸としては、世界資産運用残高のうち、約 **3** 割が **ESG** 要素を考慮した投資となっている現状を踏まえ、セレスの積極的な気候変動対策が国内外 **ESG** ファンや機関投資家を惹きつけ、一定の時価総額規模に達した場合、投資家層が拡大し、時価総額 **30%** 分の株主価値増加というポジティブな影響を期待しています。また、サステナビリティリンクローンによる低金利での資金調達も可能となり、キャッシュフローが改善し、事業拡大への投資を加速することが可能となり、さらなる成長につながる機会であると期待します。

・長期軸としては、欧州における **ESG** 投資の割合が約 **6** 割に達しているように、長期的には **ESG** 評価が企業の存続と成長を左右する主要な指標となることを想定しています。セレスは、このグローバルな潮流を先取りし、リーダーシップを発揮することで、より多くの **ESG** 投資を呼び込み、時価総額 **60%** に相当する株主価値増加を目指します。企業価値の向上は、優秀な人材の獲得・定着にもつながり、人的資本の強化を通じて、革新的なサービス開発や事業競争力の持続的な向上を実現し、長期的な収益性向上という好循環が生み出せる機会であると捉えています。

さらに、企業価値の向上は、資本へのアクセス向上に直接的かつ間接的に大きく影響を及ぼします。

【直接的】

株価が上がることで、企業は同じ発行株式数でもより多くの資金を調達できるようになり、公募増資・第三者割当増資において、株価が高いときに増資を行えば、一株あたりの発行価格が高くなるため、同じ割合の希薄化より多くの資金を調達できます。これにより、成長投資や借入金の返済などに必要な資金を効率的に充てることが可能になります。

【間接的】

株価上昇は、市場からの企業への評価が高いことの証と見なされ、さまざまな形で資本調達を有利にします。株価上昇は、将来性や経営の安定性が高いと市場から評価されていると見なされ、高い信用力は、銀行からの融資を受ける際の金利を低く抑え、借入枠を拡大したりすることにつながります。

企業が資金調達のために社債を発行する際、信用力が高いと投資家が集まりやすくなり、より低い利回り（金利）で発行できます。これにより、資金調達コストを削減することができます。

株価の上昇は、株式報酬や従業員持株会の価値を高め、優秀な人材の採用や離職防止につながり、企業の競争力を高めるという広義の「資本」へのアクセスを強化します。株価上昇は、直接的な資金調達の機会を増やすだけでなく、企業の信用力を高めることで、あらゆる種類の資本（資金、人的資本など）へのアクセスを向上させる重要な要素となります。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

0

(3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

3280000000

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

3280000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

10710000000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

10710000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

21420000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

気候変動対策への積極的な取り組みは、企業のレピュテーションと ESG 評価を大幅に向上させ、短期・中期・長期で株価にポジティブな影響を与える機会であることを前提としています。

・短期的影響として、外国人投資家（特に海外の ESG 志向の投資家）への情報開示とエンゲージメント強化により、外国人投資家保有割合（9.2%）に相当する株主価値の維持・増加を試算しています。

最小：0 円

最大：時価総額：357 億（2024 年 12 月） $\times 9.2\% = 32.8$ 億円

・中期的影響として、ESG 投資市場全体（全世界の運用資産の約 30%）をターゲットとすることで、セレスの投資家基盤が拡大し、株主価値が最大 30%増加すると試算しています。

最小：時価総額：357 億（2024 年 12 月） $\times 9.2\% = 32.8$ 億円

最大：時価総額：357 億円（2024 年 12 月） $\times 30\% = 107.1$ 億円

・長期的影響として、将来的には、欧州市場のように ESG 投資が主流となるシナリオを想定し、最大で時価総額の 60%に相当する株主価値の増加機会があると試算しています。

最小：時価総額：357 億（2024 年 12 月） $\times 30\% = 107.1$ 億円

最大：時価総額：357 億（2024 年 12 月） $\times 60\% = 214.2$ 億円

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

16000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

SSBJ 基準に準拠した開示や開示内容についての第三者検証実施を行い、信頼性向上に取り組む。

具体的には広報／IR／サステナビリティ推進／CSR 関連部門と連携し、事業活動を通じて、気候変動対策や自然資本に対してポジティブな取り組みを行い、サステナビリティレポートや統合報告書、有価証券報告書公開と合わせ、積極的にステークホルダーとの対話や発信を行う。

サステナビリティ専門人材を登用・育成し、事業活動の一環として取り組むための費用。

専門人材：1.5 名 $\times 1,000$ 万円 $= 1,500$ 万

第三者検証（Scope 1・2・3）費用：100 万円

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

1. エンゲージメントの強化：投資家や NGO との対話（エンゲージメント）を積極的に行い、当社の姿勢や取り組みに共感してもらう努力をするとともに、従業員への意識向上教育を実施し、全社的取り組みとして推進する。

2. グリーンウォッシングの回避：表面的な環境アピール（グリーンウォッシング）を避け、信頼性の高い情報開示と具体的な行動で、当社の誠実な姿勢を示します。

気候変動

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 短期

☒ 中期

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ ほぼ確実 (99～100%)

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

セレスがサステナビリティリンクローン（SLL）を積極的に活用することで、有利な条件での資金調達が可能となり、以下の財務的インパクトが期待されます。

・ 短期軸

財務状況：短期借入金および1年以内返済の長期借入金の一部をSLLに切り替えることで、金利優遇による負債コストの削減が実現します。これにより、財務健全性が向上し、外部からの評価も高まります。

業績：金利負担の軽減は、営業外費用を圧縮し、経常利益の改善に直接的に貢献します。また、ESGスコアリング向上は、企業イメージの向上を通じて事業機会の拡大につながり、長期的な収益基盤を強化します。

キャッシュフロー：金利支払いの削減は、営業キャッシュフローの改善につながります。これにより、事業拡大や新たなサステナビリティ関連投資への資金を捻出する余裕が生まれます。

・ 中期軸

財務状況：D2C事業における環境配慮型商品の売上比率向上など、事業固有のSPTs達成により、SLLの金利優遇が継続・拡大します。これにより、長期借入金を

含む大規模な資金調達においても、従来ローンより有利な条件で調達できるようになり、財務基盤がさらに強化されます。

業績：SLL を通じて得た資金を、ブロックチェーン技術を導入した、脱炭素化市場への投資やD2C 事業での環境配慮型商品開発に充てることで、企業成長を加速します。これにより、単なるコスト削減だけでなく、事業成長を通じた収益性の向上を目指します。

キャッシュフロー：安定的な低コストでの資金調達は、将来的なキャッシュフローを予測しやすくなり、戦略的な投資計画の策定を容易にします。また、ESG 評価向上に伴う株価上昇は、資本調達（エクイティファイナンス）の選択肢をも広げると想定しています。

・長期軸

財務状況：企業のサステナビリティ経営が浸透し、すべての資金調達においてSLL が主流となれば、負債コストは恒常的に低い水準で維持されます。これにより、企業の競争力を長期にわたって強化致します。

業績：サステナビリティを軸とした事業展開を通じて、ポイントメディア／D2C／フィナンシャル市場での企業ブランド力を確立し、顧客基盤の拡大とLTV（顧客生涯価値）向上につなげます。これにより、持続的な売上成長と利益創出を実現してまいります。

キャッシュフロー：資金調達コストの削減と事業成長による収益増加の両面から、キャッシュフローは大幅に改善され、新たな社会課題解決に向けた長期的な技術開発や事業投資を行い、セレスの存在価値を高めていきます。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.17) 短期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

9515205

(3.6.1.18) 短期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

28545615

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

59470031

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

178410094

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

セレスの 2024 年度末における、

短期借入金：4,428,700,000

1 年以内返済の長期借入金：1,995,590,000

長期借入金：3,090,915,000

これら借入金合計 (9,515,205,000) に対し、一般的 SLL の金利優遇である 0.1% から 0.3% が適用された場合の金利削減額を試算。

・短期軸

最小額：9,515,205 円

2024 年度末借入金合計 95 億 1,520 万 5,000 円に対して、最低金利優遇率 0.1% が適用された場合の金利負担削減額。

最大額：28,545,615 円

借入金合計に対して、一般的な SLL の金利優遇上限である 0.3% が適用された場合の金利負担削減額。

・中期軸 (2026 年～2030 年の間)

最小額：59,470,031 円 (5 年計)

事業規模拡大に伴い、借入金が継続的に増加すると想定し、借入金合計が 2024 年度末の 1.25 倍 (約 118.9 億円) になった場合を想定し、金利優遇率 0.1% が適用された場合の金利負担削減額。

$(9,515,205,000 * 1.25 \text{ 倍} * 0.1\% * 5 \text{ 年})$

最大額：178,410,094 円 (5 年計)

事業規模拡大に伴い、借入金が継続的に増加すると想定し、借入金合計が 2024 年度末の 1.25 倍 (約 118.9 億円) になった場合を想定し、金利優遇率 0.3% が適用された場合の金利負担削減額。

$(9,515,205,000 * 1.25 \text{ 倍} * 0.3\% * 5 \text{ 年})$

・長期軸 (2031 年～2050 年の間)

最小額：285,456,150 円 (20 年計)

SLL の活用が企業の標準的な資金調達手段となり、ESG 評価が株価に恒常的に影響を与えると想定。借入金が 2024 年度末の 1.5 倍 (約 142.7 億円) まで増加し、0.1% の金利優遇が適用された場合の金利負担削減額。

(9,515,205,000 * 1.5 倍 * 0.1 % * 20 年)

最大額 : 856,368,450 円

サステナビリティ経営がセレスの競争力の源泉となり、企業価値が飛躍的に向上したシナリオ。サステナブルファイナンスが事業成長の強力なエンジンとなり、SLL の活用が企業の標準的な資金調達手段となり、ESG 評価が株価にも恒常的に影響を与えると想定。事業成長に伴い、借入金が 2024 年度末の 1.5 倍 (約 142.7 億円) まで増加した場合を想定し、0.3% の金利優遇が適用された場合の金利負担削減額。

(9,515,205,000 * 1.5 倍 * 0.3 % * 20 年)

財務影響額試算は、SLL の金利優遇効果だけでなく、サステナビリティ経営がもたらす事業機会の拡大や企業価値向上を包括的に考慮したものです。

金利優遇効果 : 借入金合計額と想定される金利優遇率 (0.1% ~ 0.3%) を乗じることで、直接的な金利負担削減額を算出しました。

間接的な収益向上効果 : ESG 評価の向上は、株価上昇による株主価値増加だけでなく、事業拡大による売上増加、優秀な人材獲得による生産性向上、ブランド価値向上による顧客ロイヤリティ強化など、複数の側面から利益に貢献します。これらの複合的な影響を、各時間軸の市場動向や当社の事業成長戦略に照らして、借入金額の増額を 1.25 倍、1.5 倍と想定し、利益貢献額として金利削減率を最小・最大の範囲で試算しました。この機会は、金利削減という直接的な財務的メリットに加えて、企業全体の競争力と収益性を長期的に高める戦略的投資と位置付けています。

(3.6.1.25) 費用計算の説明

費用詳細

- ・ CDP を通じた情報開示費用 : Enhanced Level: 740,000 円
- ・ SBT 認定取得費用 (短期・長期目標設定) : 2,000,000 円
- ・ J-クレジット費用 : 43t-CO2 (マーケット基準再エネ電力・熱) × @6,000 円 = 258,000 円

合計 : 2,998,000 円

(機会費用計算の説明)

気候変動対策へ積極的に取り組み、市場行動変化への機会創出として、下記 3 点の対応に取り組む。

1. 気候変動における適切な情報開示 気候変動に関するリスクと機会を特定し、その影響を財務情報に反映させるための開示を強化します。具体的には、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言に沿った情報開示だけではなく、TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) 提言との整合性を図り、気候変動に加え、自然資本への依存と影響を評価・特定し、気候変動と自然関連に対する監視体制／戦略に与える影響／リスク管理／目標と進捗の開示を行う。
2. SBT 認定取得 科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標 (SBT : Science Based Targets) を設定し SBT 認定を取得します。
3. カーボンオフセット 自社の事業活動で避けられない温室効果ガス排出量について、その排出量を埋め合わせるための活動を行います。

気候変動

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 5割を超える確率で (50～100%)

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

1. 在庫評価損の減少

D2C 事業部で運営している倉庫や物流センターを分散させることで、洪水や台風といった物理的リスクによる在庫毀損リスクが軽減され、特別損失の計上を回避する機会として想定しています。

2. サプライチェーン強靱化による機会損失の回避

災害によるサプライチェーン寸断リスクが低減するため、商品供給が安定し、競合が供給停止に陥る中、当社においては市場シェアを拡大する機会となり、売上高の成長につながると想定しています。

3. 業績

物理的リスクによる事業停止や在庫毀損を回避することで、安定供給が可能となり、顧客満足度を高め、リピート購入やブランドロイヤルティの向上につながる

機会と想定しています。

4. コスト効率の向上

災害発生時の緊急対応や在庫廃棄にかかる費用を削減できるため、間接的なオペレーションコスト（OPEX）の減少につながる機会と想定しています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

216270000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

1607810000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

当社D2C事業における物流拠点のレジリエンス向上は、物理的リスクによる将来の財務的損失を回避する重要な機会です。Risk 5 (洪水) の試算では、洪水やそれに伴う火災発生により在庫の大部分 (80%) が毀損した場合、最大で約14.8億円の財務的損失が発生すると見込んでいます。拠点を分散させることで、この在庫毀損リスクを大幅に軽減し、損失を回避できる機会と捉えています。Risk 6 (気温変動) の試算では、高温による商品の品質劣化 (在庫の5%毀損、返品対応コスト) が原因で、最大で約1.235億円の損失が発生すると見込んでいます。サプライチェーン全体で温度管理を徹底することにより、商品劣化や返品に伴う損失を回避し、収益を確保する機会となります。これらの損失を回避できる可能性を考慮すると、バリューチェーンのレジリエンス向上は、長期的には数十億円規模の財務的影響をもたらす、極めて重要な機会であると評価しています。

最小: 1億2,350万+92,770万=2億1,627万円

最大: 1億2,350万+14億8,431万=16億781万円

(3.6.1.25) 費用計算の説明

サプライヤーへのエンゲージメント強化費用: 年間1,063万8,000円

倉庫分散による追加コスト: 3,009万円 (2024年度年間倉庫料: 3億99万2,510円*10%)

合計、年間4,072万8,000円の費用を見込んでいます。

(機会費用計算の説明)

機会を実現する主な費用は、サプライチェーン再構築とエンゲージメント強化に伴う人件費と運用コストです。

・サプライヤーエンゲージメントコスト

サプライチェーンマネジメント人件費（年間約 354.6 万円、Risk 5 と同様）。

・倉庫分散による追加コスト

2024 年度年間倉庫料 3 億 99 万 2,510 円に対し、約 10%のコストをかけて、別の地域に倉庫を確保するための年間追加費用（2024 年度年間倉庫料 3 億 99 万 2,510 円×10%）を試算。

・サプライヤーへのエンゲージメント強化費用

年間 1,063 万 8,000 円

・倉庫分散による追加コスト

3,009 万円

合計で、年間 4,072 万 8,000 円の費用を見込んでいます。

これらの費用は、災害時の大規模な財務的損失や売上機会損失を回避できる可能性と比べ、非常に費用対効果が高いと判断しているだけでなく、現倉庫費用の見直しとサプライチェーンの最適化を通じた大幅なコスト削減にも寄与する機会として捉えております。

気候変動

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン上流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 中期

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 可能性が高い (66～100%)

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

・中期軸

2030年に炭素税が1t-CO₂あたり130ドルと想定した場合、サプライチェーン全体の排出量の内、Scope 3 カテゴリー1を削減することで、最大3.68億円のコスト負担を回避できる機会があります。このコスト回避により、競合他社が直面する価格上昇リスクを回避し、当社D2C事業の競争力と価格優位性を高めることができます。また、環境意識の高まりから、エシカル消費を意識する消費者は今後も増加すると考えられます。消費者庁の2024年12月の調査では、エシカル消費の実践者が36.1%に達しているとされます。この層をターゲットとした製品開発とブランディングを強化することで、D2C事業の売上高に占めるエシカル消費関連商品の割合を増やし、売上高全体を5%から10%（5億円～10億円）増加させることにつながります。

炭素税によるコスト増加の回避と売上増加という2つの側面から、将来のキャッシュアウトを抑制しつつ、事業成長へのさらなる投資を継続的に行うことができる機会と捉えています。

・長期軸

2050年に炭素税が1t-CO₂あたり250ドルと想定される場合、D2C事業のサプライチェーン全体の排出量の内、Scope 3 カテゴリー1での脱炭素化を完了させることで、最大7.08億円のコスト負担を回避できる機会があります。この持続的なコスト優位性は、競合他社が炭素税による価格上昇に直面する中で、長期にわたる強力な競争優位性の源泉として、セレスの財務基盤を強固にすると想定しています。さらに、気候変動RCP2.6シナリオへの移行が社会全体で進むにつれて、消費者の環境意識はさらに高まり、エシカル消費が社会の主流となると見込んでいます。消費者庁の2024年12月の調査では、すでに「エシカル消費に興味がある」と回答した層が59.1%に達しており、この潜在的な需要が将来的に顕在化すると考えています。

当社は、この市場の変化を捉えて「サステナブルブランド」としての地位を確立することで、D2C事業の市場シェアを拡大する機会を得ます。これにより、D2C事業の売上高は15%以上（15億円以上）増加し、企業価値の向上に大きく貢献すると見込んでいます。

カーボンプライシングによるコストリスクを完全に管理することで、予測可能な安定したキャッシュフローを生み出すことが可能になり、このキャッシュフローを脱炭素社会に向けた新たな事業への投資に活用し、さらなる成長を加速させていく機会と捉えています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

8368394000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

1368394000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

2358450000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

2908450000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

・中期軸 (2026 年～2030 年)

IEA の NZE (Net Zero Emissions) シナリオに基づき、2030 年のカーボンプライシングを 1t-CO₂ あたり 130 ドル (1 ドル 150 円換算で 19,500 円) と仮定します。Scope 3 カテゴリー1 の排出量 (18,892 t-CO₂) を基準とすると、全量を回避できた場合のコスト削減額は、 $18,892 \text{ t-CO}_2 \times 19,500 \text{ 円} = 368,394,000 \text{ 円}$ (約 3.68 億円) となります。また、エシカル消費層獲得による売上増加額として、2024 年 12 月時点での「エシカル消費」実践率 (36.1%) や興味を持つ層 (59.1%) を考慮し、競合他社と比較して優位性を確立することで、D2C 事業売上高 (約 100 億円と仮定) の 5%～10%に相当する、5 億円～10 億円 の売上増加を見込みます。

以上により、中期軸での財務的影響額は、

最小 : 8,368,394,000 円～最大 : 1,368,394,000 円と試算。

・長期軸 (2031 年～2050 年)

IEA の NZE (Net Zero Emissions) シナリオに基づき、2050 年のカーボンプライシングを 1 t-CO₂ あたり 250 ドル (1 ドル 150 円換算で 37,500 円) と仮定します。Scope 3 カテゴリー1 の排出量 (18,892 t-CO₂) を基準とすると、全量を回避できた場合のコスト削減額は、 $18,892 \text{ t-CO}_2 \times 37,500 \text{ 円} = 708,450,000 \text{ 円}$ (約 7.08 億円) となります。また、エシカル消費層獲得による売上増加額として、エシカル消費が社会の主流となることを想定し、D2C 事業売上高 (約 110 億円と仮定) の 15%～20%以上に相当する、16.5 億～22 億円以上の売上増加を見込みます。

以上により、長期軸での財務的影響額は、

最小 : 2,358,450,000 円～最大 : 2,908,450,000 円と試算。

(3.6.1.25) 費用計算の説明

1. サプライチェーンマネジメント人件費 : 年間 10,638,000 円
2. 包装資材研究開発費 : 年間 5,000,000 円

- 3. 認証・環境表示費用：年間 2,000,000 円
- 4. マーケティング費用：年間 10,000,000 円
- 合計：27,638,000 円

(機会費用計算の説明)

この機会を実現するために必要な費用は、以下の通り、年間合計で 27,638,000 円 と試算します。

- 1. サプライチェーンマネジメント人件費：年間 10,638,000 円

サプライチェーン全体での脱炭素化を推進するため、専門知識を持つ担当者の人件費を計上しています。サプライヤーとの協働や、GHG 排出量データの収集・分析にかかる時間（年間 3,600 時間）を、当社の平均給与（5,650,000 円）に基づき算定しました。

- 2. 包装資材研究開発費：年間 5,000,000 円

プラスチック資材から再生可能素材やバイオマスプラスチックへの切り替えには、素材の安定性、耐久性、コスト効率を検証するための研究開発が不可欠です。この費用は、新たな資材のテストや評価にかかるコストとして見積もっています。

- 3. 認証・環境表示費用：年間 2,000,000 円

GHG 排出量削減の取り組みや、環境に配慮した製品であることを証明するため、CFP（カーボンフットプリント）やFSC 認証などの第三者認証を取得し、製品表示するための費用です。これにより、顧客からの信頼性を高めます。

- 4. マーケティング費用：年間 10,000,000 円

エシカル消費層の獲得を目的としたブランドイメージ向上に向けたマーケティング活動費です。環境配慮への取り組みを積極的に広報し、キャンペーンや自社メディアでの情報発信を通じ、新たな顧客層へのアプローチを行います。

これらの費用は、将来的なカーボンプライシングによるコスト負担を回避し、エシカル消費市場での競争優位性を確立するための戦略的な先行投資と位置付けています。特に、サプライチェーン全体での脱炭素化を推進するための人件費は、将来的に最大 8.3 億円に上る炭素税のコスト負担を回避するために不可欠です。また、研究開発費や認証費用は、製品の競争力を高め、売上増加という形でリターンをもたらすための基盤となります。これらの費用は、長期的な財務的メリットと比較して、非常に費用対効果が高いと判断しています。

気候変動

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☒ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☒ 日本

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☒ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☒ 5割を超える確率で (50～100%)

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

長期軸 (2031年～2050年)

1. 財務状況

- ・ポイントメディア事業における寄付サービスや、フィナンシャル事業における新たな環境市場への貢献は、既存サービスとは異なる新たな収益源を確立し、売上全体を押し上げ、企業価値向上に貢献します。
- ・気候変動対策という社会的ニーズに応えるサービスを拡充することで、当社事業ポートフォリオは多様化し、安定性が増します。

2. 業績

- ・新サービスによる売上増は、収益性向上に直結します。特に、ブロックチェーン技術を活用した市場は、暗号資産販売業での取引手数料やデジタル環境価値資産としての収益が期待でき、利益率の高い事業となり得ます。
- ・環境貢献に関心が高い層や、カーボンオフセット市場の参加企業などを新たな顧客として取り込めます。これにより、既存事業の顧客基盤を拡大し、相乗効果を生み出すことができます。

3. キャッシュフロー

- ・新たな収益源の確立と収益性の向上により、営業活動によるキャッシュフローが安定的に増加します。・ESG投資家からの評価が高まり、サステナブルファイナンスの活用など、有利な条件での資金調達機会が増えることで、さらなる事業拡大や技術投資を加速させることが可能になります。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☒ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

102770000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額一最大 (通貨)

302770000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

既存サービスの売上増加は、主に以下の2つの事業領域で機会を創出します。

1. モバイルサービス事業

ユーザーによる寄付が拡大することで、ポイント交換サービスにおける収益機会が増加します。例えば、寄付額の1%を手数料として受け取る仕組みを導入した場合、寄付が増加するほど、当社収益も増えます。2024年度売上高に対して1%の寄付が集まった場合、277億×1%=2億7,700万円内、1%を手数料として受け取る仕組みを導入した場合、2億7,700万円×1%=2,770,000円の収益となります。

2. フィナンシャル事業

ブロックチェーン技術を活用したカーボンオフセット暗号資産銘柄の取引が活性化した場合、取引量に応じた手数料収益が期待できます。この市場が、国内取引市場全体の10%シェアを獲得すると仮定した場合、年間の取引手数料収益は、約1億円～3億円と試算します。

最小：1億277万

最大：3億277万

上記機会は複合的に作用し、長期的には数十億円規模の売上増繋がる可能性があるとして評価しています。

(3.6.1.25) 費用計算の説明

年間費用 = (システム開発・運用費用) + (人件費) + (マーケティング費用)

1. システム開発・運用費用：5,000万円～1億円

2. 人件費：5人×565万円/人 = 2,825万円

3. マーケティング費用：1,000万円

合計：88,250,000

(機会費用計算の説明)

気候変動対策への新たな価値創出を実現する費用は、主に新規サービスの開発・運用費用と人的リソース費用です。

1. 新規サービスシステム開発・運用費用：年間5,000万円～1億円

・カーボンクレジットのトークン化や取引を可能にするための技術インフラ・カーボンクレジット取引、追跡システム、寄付サービスプラットフォームの機能拡充・暗号資産を扱うフィナンシャルサービスとして、高いセキュリティレベルを維持するための投資・システムの安定稼働を維持するためのランニングコスト

- 2. 新サービス推進チームの人件費：年間 2,825 万円
- ・新サービスの企画、開発、運用、マーケティングを担う専門チームの人件費（5 名体制を想定）
- 3. 新サービス周知のためのマーケティングプロモーション費用：年間 1,000 万円
- ・ポイントサイト「モッピー」ユーザーへの告知や、新規顧客層獲得に向けたプロモーション活動、広報活動費用。

これらの費用は、新たな市場機会を創出し、長期的な収益源を確保するための戦略的先行投資です。特に、ブロックチェーン技術の導入は、単なる気候変動対策に留まらない、重要な技術基盤です。この技術が持つ高い透明性と信頼性は、製品のトレーサビリティを確保し、ひいては生物多様性の保護にも貢献します。さらに、金融アクセスを容易にすることで経済活動を活性化し、貧困を減らすことは、不正乱獲の防止にもつながります。このように、ブロックチェーン技術は気候変動と生物多様性の両方を守るための重要な役割を担います。ブロックチェーン運用には一定のコストを要しますが、これにより提供できる信頼性と透明性の高いサービスは、競合他社との明確な差別化要因となります。結果として、セレスの企業価値を大きく高め、大きなリターンを生み出す機会であると確信しています。
[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☒ その他、具体的にお答えください：【株主価値】 これは当社の持つすべての財産（資産）から、借金や未払い金などの返済義務（負債）を差し引いた、最終的に株主のものとなる部分です。

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

21420000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☒ 71-80%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

報告年度において、将来的に最も大きな財務的影響をもたらすと想定されるのは「Opportunity 1 : ESG インデックスによる評価向上」です。この機会は、気候変動対策への積極的な取り組みが ESG 評価を高め、結果として株主価値の上昇につながると想定しています。

当社は、長期的な影響として、欧州市場のように ESG 投資が日本国内においても主流となるシナリオを想定し、2024 年 12 月時点の時価総額 357 億円に対し、欧州で ESG 投資が約 6 割を占める現状に基づき、長期的最大影響割合を 60%と仮定しています。

この試算から、 $357 \text{ 億円} \times 60\% = 21,420,000,000 \text{ 円}$ の株主価値増加への機会があると評価しています。

わたしたちセレスは、気候変動対策を単なるコストではなく、企業価値を長期的に高めるための戦略的機会と捉えています。「サステナブルインターネット企業」としてリーダーシップを発揮し、気候変動対策、生物多様性保全、海洋プラスチック問題といった環境課題や、貧困対策、ジェンダー平等などの社会課題の解決に事業活動を通じて取り組むことで、経済的価値を創出し、ESG 評価の向上と長期的な企業価値向上を実現できると考えています。2024 年度売上高 277 億 700 万に対し、214 億 2,000 万の機会をもたらす割合は 77.3%と試算しています。

[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☒ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☒ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☒ 常勤取締役またはそれに準ずる者

☒ 非常勤取締役またはそれに準ずる者

☒ 独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会のダイバーシティ&インクルージョンに関する方針

選択:

☒ はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

当社の取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ全般に関わる課題を経営上の重要事項と認識しており、その監督機能を十分に発揮するため、多様性とインクルージョンを重要な方針としています。

取締役会は、性別、職務経験、専門知識などに配慮して構成され、多様な視点から気候変動リスクおよび機会に関する議論を深めています。この多様な構成は、気

候変動に対するガバナンスメカニズムが適切に機能し、事業機会の創出とリスク管理を両立させるための基盤となっています。具体的には、サステナビリティ推進委員会が特定した気候変動関連の課題について、取締役会が監督・助言を行い、経営全体での対応を推進しています。また、取締役会は、気候変動に関する専門知識を有する社内外の人材を登用することで、監督機能のさらなる強化を図ります。この方針は、持続可能な企業価値の向上に不可欠であると考えています。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

【セレス】コーポレートガバナンス報告書.pdf

[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

気候変動

(4.1.1.1) この環境課題に対する取締役会レベルの監督

選択:

☒ はい

生物多様性

(4.1.1.1) この環境課題に対する取締役会レベルの監督

選択:

☒ いいえ、しかし今後2年以内に行う予定です

(4.1.1.2) この環境課題に対して取締役会レベルで監督を行わない主な理由

選択:

☒ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(4.1.1.3) この環境課題に対し、貴組織がなぜ取締役会レベルでの監督を行わないかを説明してください。

生物多様性に関する取締役会レベルの監督について、現状では生物多様性に関する取締役会レベルでの監督体制は確立していません。その主な理由は、生物多様性への影響評価に関する内部リソースが未整備であり、取締役会が監督を行うための体制がまだ整っていないためです。しかし、当社は、木材やプラスチックに関わる製品のパッケージ資材において、生物多様性に対する重大な依存、影響、リスク、機会があることを認識しています。この課題に対し取締役会が監督できる体制を構築するため、現在、以下のステップで準備を進めています。

ステップ1. 現状把握と目標設定

生物多様性への影響を及ぼすとされる活動について現状把握に取り組み、「セレス環境方針／環境目標」として2030年／2050年目標を定めています。具体的取り組みは以下の通りです。

1. 自然再興（ネイチャーポジティブ）

- ・TNFD提言に沿ったLEAPアプローチを少なくとも毎年1件実施します。
- ・責任ある原材料調達（グリーン購入）を促進します。
- ・水資源枯渇対策として、取水・排水・消費量の把握と削減に取り組みます。

2. 汚染・廃棄物管理

- ・オフィス家電の再利用など、廃棄物のリユースを促進します。
- ・森林認証材やバイオマスプラスチックへの転換を通じて、包装材の廃棄削減を進めます。
- ・製品および包装材の最適化により、有害物質や廃棄物を管理します。

ステップ2. バリューチェーン全体での取り組み

ティア2以上のサプライチェーンにおけるトレーサビリティの確保は、現状のリソースや透明性の観点から困難を伴います。そのため、まずはFSC森林認証材やバイオマスプラスチック、生分解性プラスチックの採用を優先的に進めます。これにより、CoC（加工・流通過程の管理）を繋ぎ合わせ、ティア1からさらにその先のサプライヤーまで、自然関連の影響を最小限にするアプローチを効果的に推進してまいります。

これらの活動を通じ、TNFDのLEAPアプローチ等の国際的な枠組みを参照し、取締役会が監督を行うための内部体制の整備と、専門知識を持つ人材の育成を進め、体制が整い次第、2年以内を目途に取締役会レベルでの監督を開始する予定です。

また、生物多様性への取り組みとして、下記活動に取り組んでおります。

1. 法律と政策

セレスは、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムメンバーに加入し、生物多様性保全に関する国際的な議論と情報開示の枠組みへの参画を表明しています。これは、生物多様性に関連する国際的な「法律と政策」の策定、および自主基準への準拠を積極的に進める行動にあたります。TNFD提言に沿ったLEAPアプローチの実施を計画しており、生物多様性への影響評価を事業戦略に統合することで、将来的な法規制への備えと、より強固な企業ガバナンス体制を構築してまいります。

2. 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ

セレスは、事業を通じて生物多様性保全に貢献する経済的インセンティブを提供しています。

・モッピーSDGs

ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体への寄付を行うことを可能にし、生物多様性保全に取り組むNGO／NPOへの資金提供を間接的に支

援しています。

・ブロックチェーン技術の活用

ブロックチェーン技術が生物多様性保全や利用に関する情報の透明かつ安全な記録を可能にし、トレーサビリティを確保することで、不正取引や乱獲の抑制につながる仕組みを構築できると考えています。生物多様性の価値をデジタル資産として取引する新たな経済的インセンティブが活性化することを期待しています。

・教育および啓発活動

セレスは、社内外のステークホルダーに対する生物多様性への理解促進と行動変容を促すために、教育および啓発活動を推進します。TNFD フォーラム参画や、生物多様性保全に関する自社の取り組みを積極的に情報発信することで、従業員、顧客、投資家などの意識向上を図り、社会全体の関心を高める役割を担ってまいります。

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☒ 最高経営責任者(CEO)

☒ 最高財務責任者(CFO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☒ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☒ 取締役会設置規則

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

- ☑ 一部の取締役会で予定される議題 - 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| ☑ 企業目標設定の監督 | ☑ 気候移行計画策定の監督と指導 |
| ☑ 年間予算の審議と指導 | ☑ 開示、監査、検証プロセスの監督 |
| ☑ シナリオ分析の監督と指導 | ☑ 全社方針やコミットメントの承認 |
| ☑ 事業戦略策定の監督と指導 | ☑ 気候移行計画実行のモニタリング |
| ☑ 事業戦略実行のモニタリング | ☑ 大規模な資本的支出の監督と指導 |
| ☑ 政策エンゲージメントの監督と指導 | |
| ☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導 | |
| ☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング | |
| ☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導 | |
| ☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング | |

(4.1.2.7) 説明してください

セレスの気候変動に関するガバナンス体制は、取締役会を最上位とする監督・執行体制を構築しており、最高執行レベルと監督レベルの両方で責任を負う仕組みを確立しています。この体制は、企業価値の持続的な向上と気候変動リスク・機会の適切な管理を両立させることを目的としています。

監督レベル：取締役会

取締役会は、気候変動を含むサステナビリティ課題を経営上の最重要事項と位置付け、その監督責任を負っています。当社の「取締役会規程」第3条に定める「経営上の業務執行の基本事項について決定するとともに、その執行を監督する」という職能に基づき、気候変動に関する以下の事項を監督しています。

1. 全社方針と目標の承認・監督

「セレス環境方針環境目標」や「気候移行計画」など、全社的な気候変動関連のコミットメントや目標設定を承認し、その進捗を定期的に監視します。これは、「取締役会規程」第8条4項の「中期経営計画策定及び変更」や「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な事項の策定及び変更」に該当するものです。

気候変動対策は、会社の長期的な成長に深く関わるため、経営計画の一部として位置づけられ、気候変動に関する国内外の法律や規制に会社が違反しないよう、体制を整える役割を担っています。

2. リスクと機会の審議

リスク管理委員会とサステナビリティ推進グループが特定・評価した気候変動関連のリスクと機会について、取締役会は報告を受け、その対応策を審議・承認します。これにより、気候変動が事業戦略や財務に与える影響を継続的に管理します。

3. シナリオ分析の監督

TCFD 提言に沿った、ガバナンス／リスク管理／戦略／指標と目標／の4つの柱に基づいて、気候関連リスクと機会の分析が行われているか・TNFD 提言に沿った LEAP アプローチ・IPCC (RCP2.6、RCP8.5) のシナリオ分析等、気候変動の影響を評価するための手法が適切に実行されているかを監督し、必要な助言を行います。取締役会は、少なくとも年一回、または必要に応じて毎月の取締役会で気候変動関連の議題を審議し、サステナビリティ委員会の報告を通じて、その進捗をモニタリングしています。

4. 執行レベル

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が、気候変動への取り組みの執行責任を担う中核組織です。サステナビリティ委員会は、リスク管理委員会と連携し、気候変動による依存、影響、リスク、機会の評価プロセスを主導します。

5. 計画と実行

サステナビリティ委員会は取締役会の承認に基づき、気候変動対策の具体的計画を策定し、実行します。これには、GHG 排出量削減目標の達成に向けた取り組みや、気候変動適応策、自然関連、社会関係資本への実施等が含まれます。

6. 報告と連携 サステナビリティ委員会は、取締役会に定期的に活動状況を報告し、必要な指示を仰ぎます。また、リスク管理委員会との連携を通じて、気候変動リスクを全社的なリスク管理プロセスに統合しています。セレスの気候変動関連に関するガバナンスメカニズムは、取締役会が監督責任を果たす一方で、サステナビリティ委員会やリスク管理委員会などの専門委員会が執行を担う、役割分担と連携を明確に定義しております。

[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☒ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

- ☒ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
- ☒ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
- ☒ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
- ☒ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☒ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

☒ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	選択: ☒ はい
生物多様性	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☒ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
- ☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

- ☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
- ☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
- ☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

- ☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
- ☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
- ☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
- ☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
- ☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

- ☑ 気候移行計画の作成
- ☑ 気候移行計画の実行
- ☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
- ☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
- ☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行
- ☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
- ☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
- ☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
- ☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☒ 年 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

<責任範囲と報告系統>

代表取締役社長は、気候変動に関する責任を負う最高位の経営層として、以下役割を担っています。

- ・サステナビリティ委員会の委員長として、気候変動への取り組みに関する計画・実行を統括。
- ・取締役会に直接報告し、監督を受ける。報告は年一回以上の頻度で行われる。

この体制は、気候変動が経営の最重要課題であるという認識に基づき、トップダウンで戦略を策定・実行し、取締役会がそれを監督する、という明確なガバナンス構造を確立しています。

<環境への依存、影響、リスクと機会を評価・管理するための管理手順>

代表取締役社長は、以下の手順を通じて、環境課題の評価・管理を行います。

1. リスク・機会の特定と評価

- ・サステナビリティ推進グループが中心となり、気候変動に関する財務影響、発生頻度、可能性を評価します。
- ・評価はTCFD提言、IPCCシナリオ、マテリアリティなどの国際的手法を用い、定性・定量的に行います。
- ・物理的リスクと移行リスクの両方を、直接操業、バリューチェーン上流、下流の全範囲で特定します。

2. 経営会議・リスク管理委員会への報告

- ・サステナビリティ推進グループが特定した重要なリスクと機会を、リスク管理委員会に共有されます。
- ・代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、リスク管理委員会と連携し、経営会議にてリスクと機会に関する対応策を計画、実行します。

3. 取締役会への報告と承認

- ・特定されたリスクと機会、それに対する具体的対応策は、代表取締役社長から直接取締役会に報告します。
- ・取締役会は内容を審議、承認し、全社方針やコミットメント、気候移行計画、事業戦略の策定、実行について監督、指導を行います。

このプロセス全体は、既存の全社的リスク管理プロセスに統合されています。これにより、気候変動リスクが単一の環境課題として孤立することなく、事業リスク全体の一部として部門横断的に評価・管理される仕組みが構築されています。また、サステナビリティ委員会は、環境課題への取り組み状況を取締役に定期的に報告することで、PDCAサイクルを回し、継続的改善を図っています。

また、セレスは気候変動対策を経営の最重要課題と位置付け、取締役レベルの金銭的インセンティブを、環境目標の達成度と連動させ、報酬設計を下記にて準備進めております。

1. 実績測定期間

短期インセンティブ（賞与）については、当該会計年度の実績を測定期間とし、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）については、3年の中期経営計画期間における実績を測定期間と計画します。

これにより、短期的な行動変容と長期的な戦略的取り組みの両方を評価する仕組みを構築します。

2. インセンティブと実績指標の定量的詳細

金銭的インセンティブ全体に占める気候変動関連指標の割合は、全体に対して約10%以上と定める予定です。

この10%は、以下の実績指標の達成度に応じて変動させる計画です。

・GHG 排出量削減目標の達成度

「セレス環境目標」に掲げる2030年までのScope 1+2 排出量100%削減およびScope 3 排出量25.2%削減の達成進捗度を評価し、Scope 3 排出量の削減においては、主要サプライヤーからの一次データ収集の進捗も評価対象とします。

・気候移行計画の進捗

TCFD 提言に沿った「気候移行計画」の策定と、その実行状況进行评估します。これには、再生可能エネルギーへの電力切り替え、サステナビリティリンクローン活用など、具体的な施策の実施状況を含めています。

・外部評価の向上

CDP やEco Vadis などの外部評価におけるスコア向上を目標とし、その達成度を評価します。

3. 地域別、セクター別、事業活動別の背景

セレスの事業は、主に日本国内のインターネットマーケティング事業（モバイルサービス事業）とフィナンシャルサービス事業で構成されています。インセンティブ評価は、全社的目標達成度を基本としますが、特にD2C 事業など特定の事業活動において環境負荷が高い領域については、事業部門責任者に対し、GHG 排出量削減や環境配慮型商品の売上比率向上などの個別目標をインセンティブに連動させることを検討しています。

経営陣へのインセンティブ導入は、組織全体に「環境目標の達成が重要である」というメッセージを明確に伝え、各事業部門や従業員レベルでの環境配慮への意識を高め、策定した方針や目標の実行が組織全体で推進されると想定しています。

セレスは経営陣報酬を、企業価値向上とサステナビリティ目標達成の両方に連動させることで、気候変動対策が競争力の源泉となり、「サステナブルインターネット企業」としての成長を加速させるための重要なガバナンスメカニズムとして機能させてまいります。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

委員会

☒ サステナビリティ委員会

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☒ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

エンゲージメント

☒ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理

方針、コミットメントおよび目標

☒ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☒ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

☒ 全社的な環境目標の設定

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☒ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☒ 重要な事案が生じたとき

(4.3.1.6) 説明してください

<責任範囲と報告系統>

サステナビリティ委員会は、生物多様性を気候変動と同様に重要な経営課題と認識しており、その取り組みの執行責任を担う中核組織です。代表取締役社長が委員長を務め、以下役割を担います。

・全社的な方針と目標の策定、実行

生物多様性に関する「セレス環境方針」や「セレス環境目標」の具体的な策定と、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿ったLEAPアプローチの実行を統括します。

・リスクと機会の特定、評価 事業活動が生物多様性に与える依存、影響、リスク、機会を評価し、経営への影響を分析します。

・サプライヤーエンゲージメントの管理 バリューチェーン全体の生物多様性保全を推進するため、サプライヤーのコンプライアンス管理と協働を主導。

・取締役会への報告 生物多様性に関する重要事案が発生した際には、委員長である代表取締役社長が直接、取締役会に報告します。

この体制は、生物多様性への対応が単なる環境部門の課題ではなく、経営全体の重要課題として認識され、トップダウンで推進されることを示しています。

<管理手順>

サステナビリティ委員会は、以下の手順を通じて生物多様性課題の評価と管理を行います。

1. 現状把握と影響評価

D2C 事業における木材やプラスチックなどのパッケージ資材、または事業活動が依存している自然資本について、生物多様性への影響を詳細に調査します。このプロセスにおいて、**TNFD** 提言の **LEAP** アプローチなどの国際的な手法を参照し、定量・定性的な評価を行います。

2. 目標設定と計画策定

評価結果に基づき、包装材の森林認証材への転換やグリーン購入促進など、具体的「セレス環境目標」を設定し、定期的に見直しを行います。また、責任ある原材料調達や資源循環を推進する行動計画を策定します。

3. 取締役会への報告と監督

策定された目標と計画は、取締役会に報告され、承認を得ます。取締役会は、これら取り組みの進捗を監督し、必要に応じて助言や指示を行います。

4. 継続的改善

サステナビリティ委員会は、定期的なモニタリングと評価を通じて、取り組みの有効性を検証し、継続的な改善を図ります。

[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☒ いいえ、今後 2 年以内に導入予定です。

(4.5.3) 説明してください

当社は、気候変動を経営の最重要課題と位置付け、その管理を加速させるため、取締役レベルの報酬体系に金銭的インセンティブ導入を計画しています。

1. インセンティブの概要と比率

取締役レベルの金銭的インセンティブ全体に、気候変動関連の指標が占める比率を約 **10%** と計画しています。この比率は、気候変動対策が経営戦略の中核であることを示すとともに、財務目標と非財務目標のバランスを重視するセレスの経営姿勢を反映しています。

2. 報酬決定プロセスと種類

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）報酬は、基本報酬（固定報酬）、短期インセンティブ報酬（賞与）、中長期インセンティブ報酬（譲渡制限付株式報酬）の **3** 類型で構成されています。取締役報酬は、客観性と透明性を確保するため、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が原案の審議・策定をし、取締役会に答申します。このプロセスを通じ、気候変動関連の目標達成度を公正かつ厳格に評価し、以下の報酬に反映させる計画です。

- ・金銭報酬：月次報酬や賞与に、気候変動関連目標の達成度を反映させます。
- ・株式報酬：譲渡制限付き株式報酬に目標達成度を反映させ、中長期的企業価値向上への貢献を促します。

取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会での審議・策定を経て、基本報酬及び賞与の個別額を最終的に決定します。また、株式報酬についても、同委員会の審議を経て、取締役会において個人額及び付与数を決定しています。このプロセスを、気候変動に関するインセンティブにおいても導入し、代表取締役社長の最終的な判断のもと、報酬諮問委員会と連携して意思決定される体制を構築します。

3. 報酬と目標の連携 気候変動関連の金銭的インセンティブは、以下の指標と連携させ、目標達成時は増額を付与させます。

- ・GHG 排出量削減目標
- ・サステナビリティ関連の評価向上
- ・気候変動関連の取り組み
- ・脱炭素化に向けた価値創出
- ・サプライチェーン全体での脱炭素化推進

これら指標は、「セレス環境方針／環境目標」の気候変動対策達成状況に応じて適用し、経営陣が長期的な視点で気候変動対策に取り組み、持続可能な企業価値向上と社会貢献を両立させることを促してまいります。

[固定行]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☒ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☒ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☒ 直接操業

☒ バリューチェーン上流

☒ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

セレス環境方針は、事業活動が地球環境に与える影響を包括的に捉えるため、直接操業に加え、バリューチェーン全体の上流から下流までを対象としています。この対象範囲を設定した理由は、当社 GHG 排出量の大部分が **Scope 3** に起因しており、気候変動対策への貢献を最大化するためには、サプライチェーン全体での協働が不可欠であると認識しているためです。

特に、**D2C** 事業における製品の原材料調達や生産、物流、使用、廃棄に至るまで、ライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し、当社事業が間接的に依存する自然資本への影響も管理し、自然と人々の豊かな生活の両立を図ります。また、特定の地理的な地域や事業活動を意図的に方針の対象範囲から除外してはおりません。

＜セレス環境方針の内容＞

「セレス環境方針」は、以下主要なコミットメントに基づき、持続可能な社会の実現を目指します。

1. ネットゼロ排出に対するコミットメント

2050 年までに **Scope 1, 2, 3** 全ての GHG 排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ目標」を掲げています。この目標達成に向け、**SBTi**（科学的根拠に基づく目標設定イニシアティブ）へのコミットメントを表明しています。

2. 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント

事業活動に伴う使用電力を 2030 年までに **100%**再生可能エネルギーに転換することを目標とし、再エネ 100 宣言 **RE Action** への参加を通じてこのコミットメントを推進しています。

3. 環境規制および遵守が必須な基準への遵守に対するコミットメント

関連法令、国際宣言、条約等を遵守するだけでなく、ステークホルダーとの合意事項にも積極的に対応します。

4. 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

企業の社会的責任だけではなく、将来課題や期待を察知し、自主的な行動基準を策定、実行しています。

5. 自然生態系の長期的保全をサポートする自然に根ざした解決策の実施に対するコミットメント
生物多様性への配慮を事業活動に統合し、**TNFD** 提言に沿った **LEAP** アプローチの実施を計画しています。

6. 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

ライフサイクルアセスメントの視点に基づき、包装材の森林認証材・バイオマスプラスチック転換などを通じ、資源循環を推進します。

7. ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント
サプライヤーとの協働や従業員への研修、顧客への情報提供を通じて、環境意識の向上と行動変容を促します。

8. 環境上のリンケージとトレードオフに対する認識

気候変動と生物多様性、水、資源循環など環境課題の相互関係を認識し、総合的視点から解決策を追求します。

9. 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標について

2050 年ネットゼロ目標や **2030** 年短期目標など、具体的な期限と数値を定めて取り組みを推進します。

＜セレス環境方針とグローバルな条約、政策 **GOAL** との整合＞

1. パリ協定

2050 年ネットゼロ目標と、**SBTi** に整合した **2030** 年 **1.5℃** 目標は、パリ協定の掲げる「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて **2℃** より十分低く保ち、**1.5℃** に抑える努力を継続する」という目標に合致しています。

2. 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

TNFD への加入と、ネイチャーポジティブを目指す取り組みは、**2030** 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるという「昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み」の目標に整合しています。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

☑ ランドスケープ復元と自然生態系の長期的保全をサポートする自然に根ざした解決策の実施に対するコミットメント

☑ ステークホルダーエンゲージメントと環境課題に関するキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ 再生可能エネルギー**100%**に対するコミットメント

☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

社会的コミットメント

☒ ジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進に対するコミットメント

追加的言及/詳細

☒ 自然資源および生態系への依存の詳細

☒ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

☒ 調達のための環境関連要求事項の詳細

☒ 環境方針へのコンプライアンス違反のモニタリングおよびその他のグリーン

ウォッシングに関する懸念の表明/対処/報告のための通報/内部告発メカニズムの詳細

☒ 自然資源および生態系へのインパクトの詳細

☒ 環境上のリンケージとトレードオフに対する認識

☒ 再生可能エネルギー由来の電気の調達慣行の詳細

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☒ はい、パリ協定に整合しています。

☒ はい、昆明・モントリオール世界生物多様性枠組に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☒ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

20250605_セレス_「環境方針・環境目標」_ .pdf

[行を追加]

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☒ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☒ 国連グローバル・コンパクト

☒ Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

☒ 気候変動イニシアティブ (JCI)

☒ 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)

☒ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

☒ 科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi)

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

セレスは、気候変動や生物多様性といった環境課題に対し、様々な国際的枠組みやイニシアティブに積極的に参加し、そのネットワークを活かして脱炭素化と持続可能な社会の実現を目指しています。

1. 気候変動イニシアティブ (JCI)

セレスは、2025年6月5日の「環境の日」にJCIへ参加しました。JCIは、「脱炭素化をめざす世界の最前線に日本から参加する」という宣言のもと、企業や自治体、NGO/NPOなど、政府以外の多様な主体の情報発信や意見交換を強化するためのネットワークです。セレスは、JCI宣言に賛同し、エネルギー効率化と再生可能エネルギー拡大を推進することが重要であると考えています。JCIへの参加を通じて、他の830団体（2025年5月15日時点）とのネットワークを活用し、脱炭素化に向けた取り組みを加速させていきます。

2. 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) と再エネ100宣言 RE Action

2021年度からJCLPと「再エネ100宣言 RE Action」に加盟し、グループ事業の電力使用に伴うCO2排出を100%オフセットしてきました。これらのイニシアティブへ参加し、セレスは脱炭素化への行動を早期から開始してまいりました。

3. 科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi)

セレスは、サプライチェーン全体 (Scope 3) を含めた1.5℃目標実現に向け、「Science Based Target Initiative (SBTi)」のコミットメントを表明しています。2030年までに世界の温室効果ガス排出量を半減させ、2050年までに実質ゼロにする世界的目標に貢献してまいります。

4. 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

TCFD提言に沿った情報開示に取り組み、気候関連リスクと機会を特定し、事業戦略との関連性を明確にしています。ステークホルダーに気候変動が経営に与える影響とセレスの戦略を透明性高く説明しています。

5. 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)

セレスは2025年5月22日の「国際生物多様性の日」に、自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の議論をサポートするTNFDフォーラムに参画しました。これは、生物多様性の損失が社会経済に大きな影響を与えるという認識に基づいたものです。セレスはTNFDフォーラムへの参画を通じ、生物多様性保護と主流化への貢献を目指しています。参画後ビジョンとして、ブロックチェーン技術の活用を掲げています。この技術は、生物多様性の保全や利用に関する情報を透

明かつ安全に記録し、トレーサビリティを確保することで、不正取引や乱獲を抑制することができます。生物多様性の価値をデジタル資産として取引する市場に貢献し、資金の流れをより自然に優しい方向へと転換させる新たな価値創造を目指し、事業を通じて貢献してまいります。

6. 国連グローバル・コンパクト (UNGC)

2025年7月25日に、セレスはUNGCに署名賛同しました。UNGCは、国連と民間が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティ・イニシアティブです。本枠組みに参加する企業・団体は、UNGCの定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則に賛同し、その実現に向けて努力を継続することが求められています。セレスはUNGC宣言に賛同し、SDGs達成と「豊かな未来の実現」を目指すため、強いリーダーシップを発揮してまいります。

[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

該当するすべてを選択

☒ はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、私たちにはグローバルな環境関連の条約や政策ゴールに沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明に沿っているグローバルな環境関連の条約や政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい

(4.11.6) 貴組織が登録されている透明性登録簿の種類

該当するすべてを選択

☒ 政府によるものではない透明性登録簿

(4.11.7) 貴組織が登録している透明性登録簿と、当該登録簿における貴組織の ID 番号を開示してください。

国連グローバル・コンパクト ID : 190179 ・ グローバルコンパクトネットワークジャパン ID : 0765a

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

セレスは、外部エンゲージメント活動が環境関連コミットメントや気候移行計画と矛盾しないよう、以下のプロセスを通じて一貫性を確保しています。

1. コミットメントの明確化

「セレス環境方針」および「セレス環境目標」において、パリ協定や昆明・モントリオール世界生物多様性枠組といったグローバルな環境関連条約との整合性を明確にしています。これにより、すべてのエンゲージメント活動の基礎となる明確な指針を確立しています。

2. 部門横断的な連携

広報、IR、サステナビリティ推進グループ、リスク管理部門と連携し、サステナビリティ委員会の下で、業界団体を通じた政策提言やエンゲージメント活動の方針、公開情報を策定・公表しています。これにより、事業部門ごとの活動が全社的な環境コミットメントから逸脱しないように管理しています。

3. 定期的なモニタリングとレビュー

参加している各業界団体（JCLP、JCI、など）の活動内容を定期的にモニタリングし、当社の環境コミットメントや気候移行計画と矛盾がないかを確認します。一貫性の欠如が発見された場合は、サステナビリティ委員会へ報告し、経営会議を通じて速やかに是正措置を講じています。

4. 積極的な提言と協働

当社が参加する各業界団体において、気候変動対策や自然資本保護に関する当社の立場を積極的に表明し、政策・規制の策定プロセスにポジティブな影響を与えるよう努めます。

このプロセスを通じて、セレスは自社の環境上の依存、影響、リスク、機会を考慮しながら、外部エンゲージメント活動が一貫した形で推進できるよう管理しています。

(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☒ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☒ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。:

・一般社団法人日本 I R 協議会・・・年会費 10 万円

投資家との対話を通じて企業価値を高める IR 活動の普及、発展を目的として加盟しています。

・一般社団法人日本ブロックチェーン協会 (JBA)・・・年会費 36 万円

ブロックチェーン技術の発展と普及に貢献するため、正会員として加盟。

・日本オンラインファクタリング協会・・・年会費 24 万円

セレス子会社の株式会社ラボルは、ファクタリング業界の健全な発展に貢献するため、正会員として加盟。

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☒ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☒ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

セレスは、参加している業界団体の考え方が、「セレス環境方針」や気候移行計画と一貫していると評価しています。当社事業活動が地球環境に与える影響を認識し、脱炭素社会の実現に向けた積極的な行動を推進するという基本的な考え方において、各団体と共通の認識を持っています。

1. 日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) および 気候変動イニシアティブ (JCI)

これら団体は、脱炭素社会実現に向けた産業界の積極的な行動を促しており、セレスが掲げる 2050 年ネットゼロ目標や再エネ 100% 利用のコミットメントと完全に一致しています。セレスは、団体の活動を公に推奨し、加盟企業との情報交換や意見交換を通じ、脱炭素化を推進する政策・法規制の議論に間接的に貢献しています。

2. 日本 I R 協議会

この団体は、投資家との対話を通じて企業価値を高めることを目的としており、セレスの TCFD 提言に基づく情報開示の強化や、気候変動リスク・機会に関する透明性高い情報提供といった取り組みと整合しています。当社は、I R 協議会の活動を通じて、サステナビリティに関する開示のベストプラクティスを学び、投資家からの長期にわたる信頼獲得を目指しています。

3. 日本ブロックチェーン協会 (JBA)

JBA はブロックチェーン技術の健全な発展と普及を目指しており、セレス中核戦略である「トークンエコノミー (代用通貨経済圏) の創造」と一致しています。(ブロックチェーン技術は、カーボンクレジットの透明な取引や、環境価値の創出に貢献できる可能性を秘めています。)

このように、セレスは各業界団体の活動が当社の環境課題に対する考え方と一致していると認識しており、これらの団体に加盟することで、共通の目標に向けた行動を推奨し、政策や法規制の形成に協力しています。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

700000

(4.11.2.10) この資金提供の目的と、それが環境に影響を及ぼし得る政策、法律、または規制にどのように影響を及ぼす可能性があるかについて、説明してください。

セレスが各業界団体に提供した資金は、主に年会費や賛助会費です。これらの資金の目的は、以下のような形で環境に影響を与え得る政策・法規制に影響を及ぼす可能性があります。

1. 業界全体の政策提言活動への貢献

各協会は、その会員企業の意見を集約し、政府や規制当局に対し、業界の発展に資する政策提言を行います。セレスの資金提供は、これらの提言活動を支え、気候変動対策やブロックチェーン技術の活用、適切な情報開示といった分野で、ポジティブな政策形成に間接的に貢献する可能性があります。

2. 情報提供とネットワーキングの場の確保

業界団体の活動を通じて、セレスは政策立案者や他の企業との交流機会を得ます。これにより、当社の環境関連の取り組みや技術的知見を共有し、政策策定者や同業他社の意識向上に影響を与え、より積極的な環境政策を促す可能性があります。

これらの資金提供は、単に企業の利益追求のためだけでなく、業界全体の健全な発展と、当社の環境関連コミットメントと合致する政策・法規制の実現に貢献することを目的としています。

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☒ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☒ パリ協定

☒ その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴールがある場合は、具体的にお答えください。

:セレスの事業は、SDGs の複数の目標と整合しています。

SDGs 目標 1: 貧困をなくそう

SDGs 目標 8: 働きがいも経済成長も

SDGs 目標 13: 気候変動に具体的な対策を

SDGs 目標 14: 海の豊かさを守ろう

SDGs 目標 15: 陸の豊かさを守ろう

[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、**CDP** への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

☒ はい

(4.12.1) **CDP** への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ 環境関連情報開示基準や枠組みに整合し、メインストリームの報告書で

(4.12.1.2) 報告書が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☒ TCFD

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☒ 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

- ☑ ガバナンス
- ☑ 依存およびインパクト
- ☑ リスクおよび機会
- ☑ 戦略
- ☑ 排出量目標

(4.12.1.6) ページ/章

有価証券報告書以下のページにて内容を記載・公開しております。

- ・ ページ12～26

「第2 事業の状況」の項目で、気候変動関連の依存および影響／リスクおよび機会について記載しています。また、「サステナビリティに関する考え方及び取り組み」「事業等のリスク」において、気候変動における事業戦略、環境に配慮した取り組み、SDGs への貢献、排出量目標等を説明しています。

- ・ ページ36～42、50～51

「コーポレート・ガバナンスの状況等」「役員報酬等」の項目で、取締役会構成や役割、サステナビリティ推進体制、役員報酬方針など、気候変動を含むESGに関するガバナンスメカニズムを説明しています。

- ・ ページ105

「重要な会計方針」の中で、棚卸資産額の評価方法を説明しており、これらはCDP回答における、環境関連リスクと機会における財務的影響評価と関連させております。

- ・ ページ109

「税効果会計関係」の項目で、法定実効税率と実際の税負担率の差異について説明をしております。カーボンプライシングのような移行リスクが財務影響を与える場合、将来的にこの項目に影響を及ぼすと認識しています。

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

有価証券報告書.pdf

(4.12.1.8) コメント

本有価証券報告書は、セレスの財務状況、経営成績、およびガバナンス体制を詳細に開示していますが、気候変動関連の情報については、間接的かつ定性的な記述に留まっています。

TCFD 提言に基づく開示状況として、気候変動に特化したリスクと機会の定量的な財務影響額、具体的な排出量削減目標、バリューチェーン上のエンゲージメント、指標の進捗状況といった情報については、本有価証券報告書内では現時点では限定的であると評価しています。

本有価証券報告書は、セレスの経営基盤と事業活動の概要を理解する上で不可欠な文書ですが、気候変動に関する指標や目標といった非財務情報については、別途発行するサステナビリティレポート、CDP回答などを併せて参照いただく必要があり、本有価証券報告書はTCFD 提言の「リスク管理」「ガバナンス」と「戦

略」の一部を定性的に補完する役割を担っています。

セレスは引き続き、プライム上場企業へのSSBJ（S1/S2）情報開示義務化を見据え、気候変動に関するより詳細な情報開示と、気候移行計画の具体的進捗の向上を目指していく所存です。投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に、当社のサステナビリティへの取り組みをより明確にお伝えできるよう、非財務情報の開示体制をさらに強化してまいります。

Row 2

(4.12.1.1) 公開

選択:

☒ 自主的に発行するサステナビリティレポートで

(4.12.1.3) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(4.12.1.4) 作成状況

選択:

☒ 完成

(4.12.1.5) 内容

該当するすべてを選択

☒ 環境方針の内容

☒ ガバナンス

☒ 依存およびインパクト

☒ リスクおよび機会

☒ 排出量数値

(4.12.1.6) ページ/章

サステナビリティレポートの以下ページにて内容を記載・公開しております。

1. 環境方針の内容

P1～3にて、セレスのサステナビリティ方針の説明および、7つのマテリアリティとその設定背景を記載

2. ガバナンス

P27～33にて、コーポレート・ガバナンスに関するメカニズムを記載

3. 依存および影響／リスクと機会

P8にて、RCP2.6・RCP8.5シナリオに基づく依存および影響／リスクと機会を記載

4. 排出量数値

P35にて、Scope1・2・3 排出量数値を記載

(4.12.1.7) 関連する文書を添付してください。

sustainability_ceres_2024.pdf

(4.12.1.8) コメント

サステナビリティレポートの発行を通じて、状況・課題・行動・結果を分析し、さらなる向上を目指します。

1. 状況

セレスは、気候変動を重要な経営課題と認識し、サステナビリティを事業戦略に統合しています。しかし、当社の主要事業であるインターネットマーケティングやフィンテック事業は、製造業などと比較して直接的な環境負荷は小さい一方で、サプライチェーン全体（Scope 3）のGHG 排出量が全体の99.8%を占めているという特殊な状況にあります。また、有価証券報告書で開示されている情報は、気候変動に関する具体的な目標や進捗ではなく、主に財務情報とガバナンス体制に限定されています。このため、気候変動への取り組みに関する透明性や、投資家・ステークホルダーの期待に応えるための情報開示が課題となっていました。

2. 課題

気候関連リスクと機会を特定し、TCFD 提言への準拠を、より深く、具体的に進めること。

- ・Scope 3 排出量削減

Scope 3 排出量について、具体的な削減目標を設定し、バリューチェーン全体での脱炭素化を推進すること。

- ・情報開示の強化

投資家や顧客、その他のステークホルダーに対し、当社の気候変動対策へのコミットメントと進捗状況を、有価証券報告書だけでなく、他の媒体でも包括的かつ透明性高く開示すること。

3. 行動

- ・環境方針と目標の策定

2025年6月5日に「セレス環境方針」を制定し、2050年ネットゼロ目標と2030年短期目標（Scope 1+2 100%削減、Scope 3 25.2%削減）を明確にしました。

- ・各イニシアチブへの参画

気候変動イニシアチブや自然関連財務情報開示タスクフォースに参画し、取り組みの幅を広げました。

- ・ガバナンス体制の整備

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置し、気候変動に関するリスク・機会の特定・評価・管理を行う体制を構築しました。

4. 結果

・気候移行計画の策定

2050年ネットゼロ目標という長期的ビジョンと、それに基づく具体的な短期目標を持つ気候移行計画を策定することができました。これにより、事業活動と気候変動対策の整合性が高まり、持続可能な成長に向けた明確なロードマップが確立されました。

・情報開示の質の向上

有価証券報告書ではカバーしきれない非財務情報を、サステナビリティサイトやプレスリリースを通じて積極的に開示する体制が整いました。これにより、透明性が向上し、ESG投資家からの評価向上や、顧客・従業員からの信頼獲得に繋がる機会を整えることができました。

・新たな事業機会の創出

ブロックチェーン技術を活用したデジタル環境価値資産の創造といった、気候変動対策を新たな事業機会に変える具体的な戦略を打ち出すきっかけとすることができました。これにより、単なるリスク回避に留まらない、ポジティブな環境貢献と経済的価値の両立に取り組んで行くことが可能となりました。

以上、本サステナビリティレポートは、これらの取り組みの基盤となる環境方針や気候移行計画／指標や目標／非財務情報を示すものであり、今後のより詳細な情報開示への出発点となります。

[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☒ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☒ 年 1 回

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☒ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

- ☒ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

- ☒ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- | | |
|---|---|
| ☒ 政策 | ☒ 急性の物理的リスク |
| ☒ 市場リスク | ☒ 慢性の物理的リスク |
| ☒ 評判リスク | |
| ☒ 技術リスク | |
| ☒ 賠償責任リスク | |

(5.1.1.6) シナリオの気温アライメント

選択:

- ☒ 1.5°C 以下

(5.1.1.7) 基準年

2024

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2025
- ☒ 2030
- ☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

☑ グローバル目標

☑ 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

気候との直接的な相互作用

☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

IEA NZE 2050 シナリオは、**2050** 年までにエネルギー関連のネットゼロを達成するという野心的な経路であると認識しており、セレスは全世界が目指すべきシナリオとして捉えております。この移行リスクに対する、セレス事業活動に特化した前提や不確実性、および制約は以下の通りです。

<前提>

1. 政策・規制の急速な強化

日本を含む主要国で、**SBTi** や炭素税、排出量取引制度などの環境規制が大幅に強化される。加えて、プラスチック規制、水資源管理、森林保護に関する国際的な枠組みが強化される。

2. 技術の急速な進展

再生可能エネルギー、カーボンオフセット、ブロックチェーン技術が急速に普及し、コストが低下する。同時に、化石燃料からの代替素材開発や水処理技術、持続可能な農業技術も進歩する。

3. 消費者の環境意識の主流化

エシカル消費が市場の主流となり、企業が気候変動対策に加え、生物多様性や資源管理にも積極的に取り組むことが、競争優位性の必須条件となる。

4. 金融市場のグリーンファイナンス化

サステナブルファイナンスやESG投資が拡大し、低金利での資金調達機会が増加する。

また、**TNFD** の普及により、自然関連リスクの開示も投資判断に不可欠な要素となる。

<不確実性および制約>

1. 技術的な制約

現状の技術では、サプライヤー毎の一次データ収集に膨大なリソース負荷がかかるため、セレスにおける **Scope 3** カテゴリー1 (D2C) の排出量削減や、自然資本に配慮したサプライヤー選定が困難な場合がある。

2. サプライヤーエンゲージメントの不確実性

サプライヤーがセレス環境目標に十分応えられない場合、バリューチェーン全体での脱炭素化および自然資本への影響軽減が計画通りに進まないリスクがある。

3. 金融市場の変動

金利や為替、市場の流動性低下などにより、サステナビリティリンクローン条件が変動する可能性がある。

4. 自然関連データ不足

水やプラスチック使用量など、自然関連データ収集が不十分な場合、正確な分析が困難となる。

5. 物理的リスクの限定化

気温上昇が **1.5** 度程度に抑えられるため、台風や洪水といった物理的リスクの影響は比較的小規模に留まる。

ただし、局所的な水資源不足や生態系の変化は発生する可能性がある。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

IEA NZE 2050 シナリオは、長期的な事業戦略のレジリエンスを評価する上で最も重要であり、セレスが表明している「**1.5 度目標**」と整合しているため選択をしました。加えて、今後は事業活動が依存する自然資本への影響を統合的に評価する基盤ともなります。

1. 事業戦略との整合性

「セレス環境方針／環境目標」にて掲げている「**2050 ネットゼロ**」と「**再エネ 100%**」コミットメントは、**IEA NZE 2050** シナリオが示す脱炭素経路と完全に一致しています。

「トークンエコノミー」を通じてカーボンクレジット市場の創出を目指す戦略は、**IEA NZE** シナリオが前提とする、新しい市場メカニズムの形成を反映しており、このトークンエコノミーに、森林保護や生物多様性保全の要素を組み込む機会を整合しています。また、サステナブルインターネット企業としてのブランドイメージを確立し、**ESG**投資を呼び込む **Opportunity 1, 2** は、金融市場の変革と直接的に連動しています。

2. レジリエンス評価

IEA NZE 2050 シナリオを分析することで、カーボンプライシングや顧客行動の変化、ステークホルダーの期待といった移行リスクに対する事業モデルの強靱性を強めます。これにより、リスクを機会に変えるための具体的な戦略 (**Scope 3** エンゲージメント強化、環境配慮型製品の開発) の有効性を検証することができます。

TNFD の観点からも、セレス事業が依存する水資源や生物多様性の健全性が確保されるこのシナリオ下で、事業機会がどのように拡大するかを分析します。

出典：IEA (国際エネルギー機関) の「**Net Zero by 2050**」レポートに記載されているシナリオを参考。

気候変動

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

- | | |
|---|---|
| ☒ 政策 | ☒ 急性の物理的リスク |
| ☒ 市場リスク | ☒ 慢性の物理的リスク |
| ☒ 評判リスク | |
| ☒ 技術リスク | |
| ☒ 賠償責任リスク | |

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

- ☒ 2025
- ☒ 2030
- ☒ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

- ☒ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

- ☒ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

- ☒ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制

- ☒ グローバルな規制
- ☒ グローバル目標

☒ 科学に基づく目標の手法と科学に基づく目標に対する期待

気候との直接的な相互作用

☒ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

このシナリオは、セレス事業継続計画（BCP 策定計画）中）と、気候変動による災害などの物理的リスクに対する、事業の脆弱性を評価するために選択しています。

1. 事業戦略との整合性

D2C 事業部で直面する可能性のある物理的リスク（洪水、気温変動）への対応策を分析するために不可欠なシナリオであり、最悪を想定することで、サプライチェーンのレジリエンス強化や、サーバーの分散化、BCP 策定といった対策の必要性和有効性を比較検証することができました。特に、自然災害によるサプライヤーの操業に与える影響を考慮に入れることで、より堅牢なBCPが策定できると判断しています。

2. レジリエンス評価

このシナリオを通じ、事業活動が気候変動によって物理的にどのような影響を受けるか、その際の財務的損失がどの程度になるかを定量的に予測評価し、対応策（費用計算）の妥当性が検証できました。最悪のシナリオに備え、投資家や顧客に対し、セレスリスク管理体制の堅牢性を説明する上で重要なシナリオと判断しています。

出典：IPCC 第6次評価報告書（AR6）に記載されているSSP5-8.5シナリオを参考にしています。

[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

☒ リスクと機会の特定・評価・管理

☒ 戦略と財務計画

☒ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス

☒ キャパシティビルディング

☒ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(5.1.2.3) シナリオ分析の結果およびその他の環境課題に対してそれが示唆するものを簡潔に記してください。

実施したシナリオ分析は、気候変動が事業に与える影響（移行リスクと物理的リスク）を深く理解し、それに対応する戦略と財務計画を策定するための重要な洞察をもたらしました。この分析結果は、ビジネスモデルのレジリエンス強化に不可欠な要素として、以下のビジネスプロセスに影響を与えています。

<リスクと機会の特定、評価、管理>

1. 洞察

IEA NZE 2050 シナリオ（1.5℃整合）の分析を通じ、カーボンプライシング導入、顧客環境意識の高まり、ESG 投資の拡大が、当社にとって具体的な財務的機会（SLILへのアクセス、ESG インデックス評価向上）となり得ることを定量的に特定しました。例えば、Scope 3 排出量削減によるカーボンプライシング関連コストの回避額は、2030 年で最大 4.3 億円、2050 年で最大 8.3 億円と試算され、これがコスト削減機会につながることを確認しました。また、RCP8.5 シナリオ分析では、D2C 事業における物理的リスク（洪水、気温変動）が、在庫毀損やサプライチェーン寸断により、最大 14.8 億円の財務的損失をもたらす可能性を特定し、その管理の重要性を再認識することができました。

2. 影響

特定したリスクと機会は、リスク管理委員会およびサステナビリティ委員会での評価プロセスの基盤となり、連携を通じて管理体制を強化しました。特に、財務的影響額の定量的把握や発生頻度、時間軸での可能性評価により、優先順位付けとリソース配分がより戦略的に行えるようになりました。

<戦略と財務計画>

1. 洞察

1.5℃整合シナリオは、脱炭素社会への移行が当社事業成長の新たな原動力となることを明確に示しました。特に、ブロックチェーン技術を活用したカーボンクレジット市場の創出や、環境配慮型 D2C 商品の開発が、新たな収益源となり得る機会であることを確認しました。例えば、D2C 事業におけるエシカル消費層獲得による売上増加額は、中期で 5 億円～10 億円、長期で 16.5 億円～22 億円以上と見込んでおり、これが事業成長に大きく貢献すると判断することに繋がりました。

2. 影響

「中期経営計画 2026」において、サステナビリティを事業戦略の中核に据える方向性を強化し、気候変動対策への投資を加速させる意思決定を促しました。財務計画においては、サステナビリティリンクローンの活用（金利優遇によるコスト削減）や、脱炭素化に向けた再エネ 100%化の必要性が具体的に組み込まれました。

<ビジネスモデルと戦略のレジリエンス>

1. 洞察

シナリオ分析を通じ、異なる未来の状況下における当社ビジネスモデルの堅牢性を評価しました。IEA NZE 2050 シナリオ下では、積極的な環境対策が競争優位性を確立し、エシカル消費層の獲得やESG評価向上を通じて、持続的な企業価値向上につながることを確認し、RCP8.5 シナリオ下では、物理的リスクに対するサプライチェーンの脆弱性が顕在化し、事業の継続性に深刻な影響を与える可能性があることを認識しました。

2. 影響

この洞察に基づき、D2C 事業における倉庫の地理的分散や、サプライヤーとのBCP 共同策定など、物理的リスクに対するレジリエンス強化策が具体化し、これにより、気候変動のいかなるシナリオにおいても、事業の安定的な継続を目指す戦略の方向性を明確にできました。ESG 評価向上による資本アクセス増加や、サステナビリティリンクローン活用により、財源のレジリエンス強化に向けた資金調達の確保へもつながります。

<キャパシティビルディング>

1. 洞察

シナリオ分析の実施プロセスを通じ、気候変動および自然関連リスク・機会に関する、社内専門知識の不足、特にバリューチェーン全体での詳細データ収集能力の課題、サプライチェーンマネジメントのリソース不足が明らかになりました。

2. 影響

サステナビリティ推進グループを中心に、気候変動および自然関連の専門知識を持つ人材育成を強化するとともに、サプライヤーへのセレス環境方針の理解浸透と、Scope 3 の1 次データ収集協力を促す、エンゲージメント活動の強化を決定し、全社的な環境課題への対応能力（キャパシティ）向上を目指します。

<目標策定と移行計画>

1. 洞察

「2050 年ネットゼロ目標」と「2030 年短期目標（Scope 1+2 100%削減、Scope 3 25.2%削減）」が、1.5℃目標に整合する IEA NZE 2050 シナリオの達成に不可欠であることを裏付けました。

2. 影響

分析結果は、具体的な温室効果ガス削減目標の妥当性を再確認させ、気候移行計画の策定を加速しました。サプライチェーン全体での脱炭素化推進や、再生可能エネルギーへの転換といった具体的アクションプランが、目標達成に向けた優先事項として位置づけられました。

今回のシナリオ分析では、気候変動だけでなく、生物多様性、水資源、プラスチックといった自然関連の課題についてもその影響を考慮し、特に TNFD 提言に沿った LEAP アプローチの導入を通じ、事業活動が自然資本に与える依存と影響を特定するプロセスを今後強化してまいります。これにより、気候変動対策と自然資本保全を統合した、より包括的なサステナビリティ戦略の構築を進めてまいります。

[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☒ はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☒ はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを明示した計画

選択:

☒ はい

(5.2.5) コミットメントに含まれる活動およびコミットメントの実行についての詳細

セレスは、化石燃料拡大に直接的に寄与する事業活動は行っておりません。しかし、サプライチェーンにおける間接的な化石燃料依存は深く認識しており、以下コミットメントを「セレス環境方針」に明記し、気候移行計画の中で実行しています。

1. Scope 3 排出量削減へのコミットメント

当社 GHG 排出量の 99.8% を占める Scope 3（特に D2C 事業のサプライチェーン）において、化石燃料由来のプラスチック使用や生産・物流におけるエネルギー消費が主要な排出源であると特定しており、気候移行計画では、サプライヤーと協働し、これらの排出量を削減することをコミットメントしています。

2. 化石燃料由来素材からの脱却

D2C 事業の包装資材において、化石燃料由来のプラスチックから、バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックへの切り替えを進めることをコミットしています。

3. 再生可能エネルギーへの転換

2030 年までに事業活動に伴う使用電力を 100% 再生可能エネルギーに転換することを目標とし、「再エネ 100 宣言 RE Action」への参加を通じてコミットメントを推進しています。

これらのコミットメントは、2050 年ネットゼロ目標に向けた重要なステップであり、気候移行計画の進捗を GHG 排出量データとグリーン調達率で定期的にモニタリングする計画となっています。

(5.2.7) 貴組織の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☒ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

(5.2.8) フィードバックの仕組みの説明

セレスの気候移行計画は、経営管理プロセスに統合されており、複数のフィードバックメカニズムを通じて、株主を含む主要ステークホルダーからの意見を収集し、計画に反映しています。

1. IR 活動と対話

年2回の決算説明会に加え、アナリストや機関投資家との個別ミーティングを経営層自らが定期的実施しております。この対話の中で、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組み状況を説明し、期待についてのご意見等をヒアリングするとともに、フィードバックとして収集しています。

2. サステナビリティレポートとコーポレートサイト

毎年発行するサステナビリティレポートや、コーポレートサイトのサステナビリティページを通じて、気候移行計画の詳細と進捗を公開しています。主に、「環境方針／環境目標」は何をいつまでに達成するかを、そして「サステナビリティレポート」はどのように達成するかとどれだけ進捗したかを説明する役割を担います。ご意見は、IR 担当者またはサステナビリティ推進グループが受け付け、計画の見直しに活用しています。

3. サプライヤーおよび従業員とのエンゲージメント

「セレス環境方針／環境目標」の共有や、関連部門との定期的なサステナビリティワークセッションを通じ、バリューチェーン全体でのフィードバックを収集し、現場の課題や新しいアイデアを計画に反映しています。

(5.2.9) フィードバック収集の頻度

選択:

☒ 年1回より多い頻度で

(5.2.10) 移行計画が依って立つ主要な前提および依存条件の詳細

<前提>

1. グローバルな政策動向

2050年までのネットゼロ社会実現に向け、日本政府を含む主要国でカーボンプライシングやGHG 排出量削減義務化などの政策が強化されるという前提。

2. 技術革新

再生可能エネルギーのコスト低下、サプライチェーンにおける排出量可視化ツールの普及、そしてブロックチェーン技術の環境分野への応用が進むという前提。

3. 消費者行動の変化

環境意識の高い消費者が増加し、エシカル消費が市場の主流になるという前提。

<依存条件>

1. サプライヤーとの協働

Scope 3 排出量の大半を占めるサプライチェーン全体での脱炭素化は主要サプライヤーからのGHG 排出量データの提供と、削減への協力に大きく依存します。

2. 資金調達

気候移行計画の実行に必要な技術導入や研究開発投資には、サステナブルファイナンス（サステナビリティリンクローンなど）による低金利やエクイティファイナンスでの資金調達に依存します。

3. 人材確保

計画を推進するための専門知識を持つ人材の確保および育成が必要です。

(5.2.11) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

セレスの気候移行計画は、以下のような進捗を遂げています。

＜GHG 排出量目標達成に向けた進捗＞

1. Scope 1+2

2024 年度の再エネ電力転換率 100%を達成し、2030 年目標に向けた順調な進捗を確認しています。

2. Scope 3

主要サプライヤーとのエンゲージメント開始しに向け、一次データ収集の仕組み作りを進めています。

＜環境方針の具体化＞

「セレス環境方針／環境目標」を制定し、2050 年ネットゼロ目標や2030 年短期目標を明確にしました。

＜外部評価との整合性＞

気候変動イニシアティブ（JCI）や自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム参加を通じて、計画の妥当性を外部の専門家と連携し、検証し始めています。

(5.2.12) 貴組織の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

20250605_セレス_「環境方針・環境目標」_ .pdf,sustainability_ceres_2024.pdf

(5.2.13) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

☒ プラスチック

☒ 生物多様性

(5.2.14) 貴組織の気候移行計画において、その他の環境課題がどのように検討されたのかを説明してください。

セレスの気候移行計画では、気候変動を単独の課題として捉えるのではなく、「生物多様性」や「プラスチック」といった他の環境課題との相互関係を統合的に考慮しています。この統合的アプローチは、TNFD 提言に沿った LEAP アプローチ（特定、評価、アセスメント、準備）を適用して検討しています。

＜プラスチック＞

1. 課題認識

D2C 事業で使用するプラスチック包装材が、製造時の化石燃料由来の GHG 排出だけでなく、海洋プラスチック汚染や廃棄物問題を通じて生物多様性にも悪影響を及ぼすことを認識しています。

2. 計画への反映

気候移行計画では、プラスチックのライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し、バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックへの転換を推進することを定めています。これは、**GHG 排出量削減**（移行計画）と**資源循環・生物多様性保全**を同時に達成するアプローチです。

<生物多様性>

1. 課題認識

D2C 事業における原材料調達は、生物多様性に直接・間接的な影響を与えることを認識しています。また、気候変動による気温上昇や水不足は、生態系を脆弱化させ、事業活動に物理的リスクをもたらします。

2. 計画への反映

気候移行計画には、**TNFD 提言**に沿った **LEAP** アプローチを毎年少なくとも **1 件**実施することや、責任ある原材料調達（グリーン購入）の促進を定めています。さらに、ブロックチェーン技術を応用し、カーボンクレジット取引市場の活性化への貢献や、生物多様性保全に資するトレーサビリティを確保する仕組みが構築されることによって、新たな環境的価値を経済的価値へ転換する機会と捉えています。

これらの活動を通じて、気候変動対策とネイチャーポジティブを同時に推進しています。

[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えた

選択:

☒ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択

☒ 製品およびサービス

☒ バリューチェーン上流/下流

☒ 研究開発への投資

☒ 操業

[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

セレスは、気候関連リスクと機会を、経営戦略および事業運営の意思決定に不可欠な要素として位置づけています。TCFD 提言に沿ったシナリオ分析（IEA NZE 2050/RCP8.5）を通じ、以下の特定したリスクと機会が、当社各事業領域の戦略に与えた具体的影響になります。

＜製品およびサービス＞

1. 影響を与えたリスクと機会

- ・リスク：顧客行動の変化（市場リスク）とパートナーやステークホルダーの懸念（評判リスク）。
- ・機会：ESGインデックス評価向上とサステナビリティリンクローンへのアクセス

2. 戦略への影響

- ・短期～中期

消費者の環境意識の高まり（エシカル消費）が、当社収益に影響を与える重大リスクであることを認識し、このリスクを回避することは、競争優位性を確立する機会とも捉え、D2C 事業における「環境に配慮した製品・サービスの提供」をマテリアリティに設定しました。これにより、包装材の脱プラスチック化（バイオマス／生分解性プラスチックへの転換）や、環境配慮型商品の開発を製品戦略の中核に据えました。

- ・長期

フィナンシャル事業において、ブロックチェーン技術が持つ透明性やトレーサビリティという強みを活かし、カーボンクレジットの生成・取引を可能にする市場が活性化することを機会と捉えております。これは、単なるサービス提供に留まらず、気候変動対策を新たな事業機会に変える、「トークンエコノミーを創造し、社

会経済活動の活性化をはかるプラットフォームとなることを目指す」セレス経営戦略の具体化です。この戦略は、環境価値と経済価値を両立させ、サービスに対する需要増加に起因する売上増加という財務的機会につながると考えています。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

＜バリューチェーン上流下流＞

1. 影響を与えたリスクと機会

- ・リスク：バリューチェーン上流におけるカーボンプライシング導入と、物理的リスク（洪水、気温変動）。
- ・機会：バリューチェーン上流のレジリエンス向上と、強力な競争上の優位性。

2. 戦略への影響

- ・中期

Scope 3 排出量の内、**85.3%**が**Scope 3** カテゴリー1で占めており、大半が**D2C** 事業に起因していることから、サプライチェーンの脱炭素化が最重要課題であると特定しました。これにより、産業連関表ベースの算出から脱却し、サプライヤーごとの一次データ集計へと移行するためのリソース配分を決定し、サプライヤーとの協働を強化していく戦略を策定しました。

- ・長期

物理的リスクが深刻化するシナリオ（RCP8.5）に備え、**D2C** 事業におけるサプライチェーンのレジリエンスを向上させる戦略を計画しました。具体的には、倉庫を地理的に分散させ、特定地域で災害が発生しても事業を継続できる体制を構築することを目指します。この戦略は、競合他社が供給停止に陥る中、安定した商品供給体制を維持し、市場での地位を確立する機会へとつながります。

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク
- ☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

<研究開発への投資>

1. 影響を与えたリスクと機会

- ・リスク：技術リスク（低環境負荷技術への代替）
- ・機会：新たな技術革新による市場機会の創出

2. 戦略への影響

- ・中期～長期

気候変動対策の進展によっては、新たな技術とビジネスモデルの変化によって、要求される技術リスクが起きると認識し、このリスクを機会に変える研究開発投資を検討しました。当社「トークンエコノミー」戦略は、その中核にブロックチェーン技術を据えており、ブロックチェーン技術をカーボンクレジットの生成・追跡や、自然関連情報のトレーサビリティ確保に応用するための研究開発への投資を検討しています。これにより、環境課題の解決を事業成長の原動力とするサステナブルインターネット企業として競争優位性構築を目指します。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク

☒ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

<操業>

1. 影響を与えたリスクと機会

- ・リスク：物理的リスク（台風による電力遮断）と顧客行動の変化
- ・機会：サステナビリティリンクローンへのアクセスと、ESGインデックスによる評価向上

2. 戦略への影響

・短期

台風による電力遮断が事業運営を停止させる急性の物理的リスクと特定し、その対策として、サーバーの地理的分散やBCP（事業継続計画）の策定を進めることを計画検討しました。

・中期

気候変動対策への積極的な取り組みは、ESGインデックス評価向上という機会につながることを確認し、気候移行計画の実行や情報開示に必要な、人材リソースを確保する財務戦略を策定しました。

・長期

経営陣の報酬体系に、気候変動関連指標と目標を組み込み、全社的气候移行計画実行を促進してまいります。これは、気候変動対策がコストではなく、企業価値向上に直結する戦略的課題であるというセレスの経営方針を明確に示しています。

以上、これら気候変動対策に関する戦略的意思決定は、気候関連リスクを最小限に抑えつつ、機会を最大限に活かすことが、セレスの長期的な企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献する戦略だと捉えています。

[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

- ☒ 売上
- ☒ 直接費
- ☒ 間接費

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

- ☒ リスク
- ☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

1. リスク

シナリオ分析（IEA NZE 2050）において、顧客行動変化（市場リスク）が、売上に直接的影響を与えることが示唆されました。セレスの環境意識が低いと消費者より認識された場合、特にD2C事業において、売上高が最大で138.5億円減少するリスクと試算しています。また、サプライチェーン全体で脱炭素が進まない場合、将来的なカーボンプライシングがコスト上昇圧力となり、直接費や間接費が増加するリスクと認識しています。

2. 機会

気候変動対策への積極的取り組みは、強力な競争優位性（機会）をもたらし、売上増加につながります。特にD2C事業における環境配慮型商品の開発は、エシカル消費を意識する新規顧客層を開拓し、長期的に16.5億円～22億円以上の売上増加を見込んでいます。また、サプライチェーン全体の脱炭素化によるカーボンプライシング回避は、将来的コストを抑制し、直接費や間接費の減少につながる機会と認識しています。

Row 2

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☒ 資本支出

☒ 資本へのアクセス

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ リスク

☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

<説明>

1. リスク

RCP8.5 シナリオ（高排出）の分析では、物理的リスク（台風、洪水）が当社資産に深刻な影響を与えることが示されました。特に、D2C 事業の在庫が洪水により毀損した場合、最大で 14.8 億円の財務的損失が発生する可能性があります。このリスクに対処するため、当社の財務計画では、物理的リスクへの適応策としての資本支出を計上しています。具体的には、倉庫の地理的分散や、サーバーの冗長化に向けた投資を計画しています。

2. 機会

気候変動対策への積極的な取り組みは、ESG インデックス評価向上という機会につながり、資本アクセスを増加させます。これにより、時価総額の最大 60% に相当する、株主価値増加の機会があると試算しております。また、サステナビリティリンクローンを積極的に活用することで、低金利での資金調達が可能となり、得られた資金を脱炭素化技術開発や、環境配慮製品の拡充、新たなビジネスモデルへの転換に資本配分する計画です。

Row 3

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☒ 負債

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☒ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

<説明>

1. 機会

気候移行計画の進捗とESG評価向上は、サステナブルファイナンス、特にサステナビリティリンクローンを利用できる機会を創出しました。これにより、既存借入金（約95億円）の金利優遇（0.1%～0.3%）による負債コストの削減が期待されます。この機会は、短期・中期・長期にわたる、キャッシュフロー改善に直接的に貢献する機会と考えています。

[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組み
	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ その他の手法または枠組み

[固定行]

(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。

Row 1

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:「セレス環境方針／環境目標」に明記した、定量的目標を基準とし、独自の内部フレームワークを用いています

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☒ 売上/売上高

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

1500000000

(5.4.1.7) 選択した財務指標において報告年で整合している割合(%)

5.4

(5.4.1.8) 選択した財務指標において 2025 年に整合している予定の割合(%)

7

(5.4.1.9) 選択した財務指標において 2030 年に整合している予定の割合(%)

15

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

セレスは、外部のサステナブルファイナンス・タクソノミーに依存せず、独自の内部フレームワークを用い、事業活動が環境的・社会的に持続可能かどうかを分類し、気候移行計画との整合性を評価しています。この手法は、「セレス環境方針／環境目標」に明記した、定性的・定量的目標を基準としています。

気候移行計画との整合性を「セレス環境方針／環境目標」を基準として評価する上で、特に注意していることとして、ライフサイクルアセスメントやトレードオフの視点だけでなく、短・中・長期軸において、財務的・環境的にポジティブな影響を及ぼす活動を見逃さず、その逆も考慮することを心がけています。

＜整合している活動、商品、サービスの例＞

1. **D2C** 事業におけるバイオマスプラスチックや森林認証材を使用した環境配慮型商品の売上拡大。
2. 電力消費が少ない **Proof of Stake** アルゴリズムを採用した暗号資産のステーキングサービスからの収益。
3. ポイントサイト「モッピー」を通じた環境関連団体への寄付サービスによる、新規顧客の獲得。

＜整合していない活動、商品、サービスの例＞

・化石燃料由来のプラスチック包装を使用した **D2C** 商品など、環境配慮が明確でないサービスからの売上。

＜整合性の変化と仮定＞

2025 年以降の売上整合割合の増加は、以下の仮定に基づいています。

1. 消費者意識の向上：エシカル消費が市場で主流となり、環境配慮型商品への需要が増加する。
2. 製品戦略の加速：**D2C** 事業における環境配慮とマーケティング活動強化により、売上構成比率が高まる。
3. 新たな技術の市場導入：ブロックチェーン技術を活用した新たな環境価値創出サービスが収益に貢献する。

現時点では、これらの整合性に関する情報について、第三者検証の取得はしていませんが、今後、開示情報の質と内容の充実を図り、信頼性を高めるために、セレスにおける第三者検証の位置づけを検討してまいります。

Row 2

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:気候移行計画の実行に直接貢献する事業運営費（OPEX）を抽出し、総 OPEX に対する割合として評価する、独自の内部フレームワークを用いています。

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☒ OPEX

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

12636000

(5.4.1.7) 選択した財務指標において報告年で整合している割合(%)

0.05

(5.4.1.8) 選択した財務指標において 2025 年に整合している予定の割合(%)

0.07

(5.4.1.9) 選択した財務指標において 2030 年に整合している予定の割合(%)

0.1

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

気候移行計画の実行に向けた支出が、当社の **GHG** 削減目標達成にどれだけ貢献しているかを評価するため、独自の内部フレームワークを用いています。
<整合している活動、支出の例>

1. サプライチェーンにおける **GHG** 排出量削減を目的とした、サプライヤーエンゲージメント人件費。

10,638,000 円

2. 環境方針の策定、サステナビリティレポートの作成、CDP回答といった情報開示にかかる費用。

740,000 円

3. J-クレジットや非化石証書の購入費用

258,000 円

4. 第三者検証取得費用

1,000,000 円

<整合していない活動、支出の例>

通常の事業運営費（オフィス賃料、広告宣伝費など）のうち、環境目標達成に直接的に紐づかない費用。

<整合性の変化と仮定>

OPEX の整合割合の増加は、以下の仮定に基づいています

1. サプライチェーンへの投資強化：Scope 3 削減目標達成に向け、人的・財務的リソースの配分が増加する。

2. キャパシティビルディング：社内専門知識の不足を補うため、従業員へ研修や教育投資を継続的に行う。

3. 情報開示の拡充：TNFD など新たな開示要件に対応するため、開示体制強化に向けた費用が増加する。

現時点では、これらの整合性に関する情報について、第三者検証の取得はしていませんが、今後、開示情報の質と内容の充実を図り、信頼性を高めるために、セレスにおける第三者検証の位置づけを検討してまいります。

[行を追加]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	環境外部性のインターナル・プライスの使用	価格付けされた環境外部性
	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ カーボン

[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付け制度の種類

選択:

☒ シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

☒ 規制への備え

☒ 低炭素投資の推進

☒ カーボンオフセット予算の策定

☒ 戦略および/または財務計画に影響を与える

- ☑ エネルギー効率の推進
- ☑ 費用便益分析を実施する
- ☑ 低炭素機会の特定と活用
- ☑ リスク評価における気候関連課題の検討を奨励する

- ☑ 上流のバリューチェーンの排出量を削減する
- ☑ 意思決定における気候関連課題の検討を奨励する
- ☑ 気候関連方針と目標の設定および/または達成

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

- ☑ シナリオ分析
- ☑ 国際規格との整合性
- ☑ 炭素税の価格との整合性
- ☑ 既存または審理中の法律
- ☑ 科学的ガイダンスへの整合性
- ☑ 気候関連インパクトの社会的コスト
- ☑ 自主的なカーボンオフセットクレジットの価格/コスト
- ☑ 気候関連目標を達成するために必要な措置にかかるコスト

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

セレス内部炭素価格は、将来炭素税や価格設定メカニズムが事業にもたらす潜在的財務影響を、評価するために使用しています。価格は、IEA（国際エネルギー機関）の「Net Zero by 2050」レポートに記載されているシナリオを参照して設定をしました。レポートによると、2030年炭素価格は1 t-CO₂あたり130ドル、2050年では1トンあたり250ドルと想定されており、このシャドープライスは、セレスの将来コスト増加圧力を予測し、Scope 3 排出量削減の機会やリスクの影響度を分析し、事業戦略や投資を正当化するとともに、意思決定につなげるため、利用しています。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

- ☑ スコープ 1
- ☑ スコープ 2
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 6 - 出張
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 2 - 資本財
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 15 - 投資
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 3 - 燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 7 - 雇用者の通勤
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 8 - 上流のリース資産
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 5 - 事業から出る廃棄物
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 4 - 上流の輸送および物流
- ☑ スコープ 3、カテゴリ 12 - 販売した製品の廃棄

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 地域ごとに異なる価格設定

選択:

☒ 単一の価格設定

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

☒ 変動型(時間軸上)

(5.10.1.9) 時間の経過とともに価格がどのように変化すると見ているか

セレスは、IEA「Net Zero by2050」シナリオに基づき、時間経過と共に、炭素価格が上昇すると見えています。このシナリオでは、2030年、そして2050年までのネットゼロ社会への移行に伴い、炭素価格が段階的に上昇すると予測されています。私たちセレスは、気候変動対策への国際的コミットメントを強く表明しており、地域によって異なる価格設定は行っておらず、グローバルなサプライチェーン全体に一貫したアプローチを適用することで、脱炭素化に向けた取り組みの公平性と透明性を確保しています。

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

239

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

37500

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

☒ 操業

☒ 調達

☒ 報酬

☒ 資本支出

☒ 機会管理

☒ 依存の管理

☒ リスク管理

☒ インパクトの管理

☒ 製品と R&D

☒ 公共政策エンゲージメント

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

☒ はい、いくつかの意思決定プロセスにおいて(具体的にお答えください):

セレスの内部炭素価格は、主に気候変動関連リスクと機会、戦略計画において適用します。特に、資本支出や調達に関する意思決定において、将来の炭素コストを考慮するために使用し、これにより、短期的コストだけでなく、長期的な環境関連リスクと機会を包括的に評価し、事業のレジリエンスを高めることに取り組みます。

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合(%)

100

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

☒ はい

(5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

内部炭素価格が気候関連目標を達成するために有効かどうかを定期的にモニタリングおよび評価しています。

1. 進捗の測定

GHG 排出量削減目標（Scope 1+2 で2030年までに100%削減、Scope 3 で2024年度比25.2%削減）に対する進捗を測定します。

2. シナリオ分析の再評価

IEA やIPCC が発表する最新の気候変動シナリオを参照し、内部炭素価格の条件と有効性を毎年見直します。

3. 財務的影響の分析

内部炭素価格を適用した決定が、長期的コスト削減や収益機会創出にどの程度貢献しているかを分析します。

4. サプライヤーエンゲージメント

サプライヤーとの連携を通じ、Scope 3 排出量の削減状況を評価し、内部炭素価格がバリューチェーン全体での脱炭素化を促す効果があるかを確認します。

このモニタリングと評価のプロセスは、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会が主導し、リスク管理委員会と連携しながら、取締役会に定期的に報告します。

[行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

	環境課題について、このステークホルダーと協働している	対象となる環境課題
サプライヤー	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
顧客	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
投資家と株主	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動
その他のバリューチェーンのステークホルダー	選択: ☒ はい	該当するすべてを選択 ☒ 気候変動

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

気候変動

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☒ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

- ☒ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献
- ☒ 生態系サービス/環境資産への依存
- ☒ プラスチック廃棄物と汚染へのインパクト

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

- ☒ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

セレスの GHG 排出量総計の 99.8% を占める Scope 3 排出量の大部分 (85.3%) は、バリューチェーン上流の OEM 生産や物流から発生する Scope 3 カテゴリー1 に起因していると認識しています。したがって、当社は、GHG 排出量削減に最も大きな影響を与える Scope 3 カテゴリー1 に該当するサプライヤーを、環境に「重大な影響」があるサプライヤーと分類しています。Scope 3 排出量の大部分 (85.3%) が Scope 3 カテゴリー1 に起因しているため。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

- ☒ 1-25%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

0

[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☒ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

- ☒ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って
- ☒ 事業リスクの緩和
- ☒ サプライヤーに対する影響力
- ☒ 評判の管理
- ☒ サプライヤーの戦略的ステータス

(5.11.2.4) 説明してください

セレスは、サプライチェーン全体（特に **D2C** 事業）の脱炭素化を推進するため、気候変動に対するサプライヤーエンゲージメントの優先順位を定めています。

1. 気候変動に関連した重大な依存と影響

Scope 1+2+3 総量全体に対する **85.13%**が、**D2C** 事業のサプライチェーン上流（**Scope 3** カテゴリー1）に起因しており、ここが最も大きな排出源であるため、この領域に属するサプライヤーを最優先します。サプライヤーエンゲージメントはこの重大な影響を軽減するため、最も重要なアプローチであると認識しています。

2. 事業リスクの緩和と評判管理

サプライチェーンの **GHG** 排出量が高止まりすると、将来的なカーボンプライシング導入や顧客のエシカル消費意識の高まりによって、事業に重大な財務的影響を与えるリスクがあります。サプライヤーと協働し、排出量を削減することで、これらの移行リスクを軽減し、環境に配慮した企業としての評判を確立することができます。これは、競合に対する優位性を築き、顧客と投資家からの信頼を得る上で不可欠と認識しています。

3. サプライヤーに対する影響力

D2C 事業のサプライヤーに対し、**GHG** 排出量削減に向けた協働を促し、環境方針の理解浸透を図ります。サプライヤーは、当社とのビジネスを維持するため、環境要件に対応いただく動機付けになると認識しています。

4. サプライヤーの戦略的ステータス

物理的リスク（洪水や気温変動など）が増加するシナリオに備え、サプライチェーンのレジリエンスを強化するため、主要な **OEM** サプライヤーや倉庫業者を優先します。これらのサプライヤーと連携し、**BCP** を共同で策定することで、物理的災害時にも事業を継続できる体制を構築していけると認識しています。

これらの基準は、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける **GHG** 排出量削減に特化させており、事業活動、製品ライン、およびサプライヤーとの関係性に基づいて、優先順位付けを行ってまいります。

[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

気候変動

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:

☒ はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:

☒ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

<サプライヤーの環境関連要求事項と購買プロセス>

セレスは、気候変動関連の特定の環境要求事項を、購買プロセスの一環としてサプライヤーに求めています。これは直接契約には含まれていませんが、セレス購買管理規定やセレス環境方針／環境目標を通じて実施します。 サプライヤーとの公正な関係を基本原則とし、購買先の選定においては、技術力、製造能力に加え、信用状態を総合的に判断しています。

<スコアリングマニュアルに基づく信用評価>

セレスのスコアリングマニュアルは、取引先の信用度を数値化・可視化し、与信限度額を設定するための基準を定めています。この評価プロセスは、サプライヤーの環境コンプライアンス遵守状況を間接的に評価する基盤となります。

<スコアリング評価項目>

1. 上場企業

資本金、自己資本比率、流動比率、営業利益率の変動、業績（増収・増益）、借入金、回収サイト、直接取引の有無、重要資産の売却、継続企業の前提に関する注記など、複数の財務・経営指標に基づいてスコアリングが行われます。

2. 未上場企業

上場企業と同様の指標に加え、資本関係や帝国データバンクの評点などが評価項目に含まれます。

これらのスコアリングの結果、与信ランクと与信限度基準額を決定しています。

＜遵守と不遵守への対応＞

セレスの環境方針では、サプライチェーンへの働きかけを強化し、環境目標達成に向けたエンゲージメントを深めることを掲げています。サプライヤーがセレスの要求事項を遵守しない場合、直ちに取引を中止するのではなく、対話と協働を通じ、改善を促す方針です。このアプローチは、サプライチェーン全体の環境パフォーマンスを向上させると共に、長期的な関係構築を目指すものです。

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☒ 科学に基づく排出量削減目標の設定

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☒ サプライヤースコアカードまたは格付け

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコ

ープ3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 76-99%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☒ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☒ 1%未満

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☒ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

セレスは、サプライヤーの環境関連要求事項への不遵守に対し、取引の即時停止ではなく、対話と協働を通じた改善を促す方針を掲げています。この方針は、購買管理規程で定められた購買先の「信用状態」を総合的に判断する原則と、サプライチェーンのパフォーマンスを継続的に向上させる環境方針の目標に基づいています。不遵守が確認された場合、セレスは以下の手順でエンゲージメントを実施します。

1. 情報共有と目標設定

「セレス環境方針／目標」を公開しており、方針に基づき、サプライヤーへの GHG 排出量データ開示を求め、共同で削減目標を設定することを提案します。

2. 継続的なモニタリング

サプライヤースコアカードや定期的な自己評価を通じて、改善計画の進捗状況をモニタリングします。不遵守が重大な違反（例：違法行為や深刻な環境汚染）であると判断された場合は、購買管理規程に基づき、取引の中止や停止を検討します。しかし、原則として、セレスはサプライヤーとの関係を継続しながら、環境パフォーマンスの改善を粘り強く促すことで、サプライチェーン全体の脱炭素化とレジリエンス強化を実現することを目指しています。

セレスは、「セレス人権方針」「セレス環境方針」を通じ、サプライヤーに求める行動の指針を定めています。

「セレス人権方針」では、サプライチェーン全体において強制労働・児童労働を禁止する旨を記載しており、

「セレス環境方針」では、サプライチェーン上の環境汚染リスク予防に努めることや、サプライチェーンへの働きかけを強化し、環境目標達成に向けたエンゲージメントを深めることを記載しています。

セレスはこれらの文書が、独立した「サプライヤー行動規範」の役割を果たしていると認識していますが、今後さらなる脱炭素への加速を強化する目的で、環境方針／環境目標と整合させたセレス独自の「サプライヤー行動規範」「調達方針」を策定し、さらに積極的なサプライヤーエンゲージメントを加速し、脱炭素に向けSBT設定目標を互いに達成できるよう協業して取り組んで行く計画です。

[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☒ 排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

- ☒ GHG 排出量の測定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- ☒ 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する
- ☒ 科学に基づく目標の設定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

技術革新と協業

- ☒ 製品やサービスで環境影響を軽減するための技術革新に関してサプライヤーと協力する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☒ 1 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☒ 1-25%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☒ 76-99%

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

セレスのサプライヤーエンゲージメントは、GHG 排出量削減と循環経済の推進に焦点を当てています。

GHG 排出量 (Scope 3) は、サプライチェーン上流の D2C 事業が主な排出源であるため、この領域のサプライヤーとの連携を強化し、排出量削減に向けて推進します。

＜エンゲージメントの効果＞

1. データ収集と透明性の向上

定期的なデータ収集を通じサプライチェーン全体の排出量を正確に把握できるようになります。これによりより効果的な削減戦略を立てることが可能となります。

2. 技術革新の促進

サプライヤーと協力し、環境負荷の低い製品・技術革新（例：バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックへの転換）を推進します。

これにより、D2C 事業の製品環境パフォーマンスが向上し、競争力が高まります。

3. リスクの軽減

サプライヤーの排出削減努力を支援することで、将来炭素税などの移行リスクを低減します。

また、サプライチェーンのレジリエンスが向上し、物理的リスク（洪水など）による事業中断が回避できます。

4. コスト削減

廃棄物削減や資源有効利用を促進することで、サプライチェーン運営コストを削減し、財務利益に貢献します。

さらにセレスは、サプライヤーがさらにその先のサプライヤー（2 次サプライヤー以降）と協働することを促します。サプライチェーン全体での脱炭素化は、1 次サプライヤーだけでなく、その先のサプライヤーの協力なしには実現できません。セレスのエンゲージメントは、1 次サプライヤーに対し、自身のサプライチェ

ーンに対する責任を認識させ、透明性を高め、環境パフォーマンス向上に向けた協働を促すことを目指しています。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☒ はい、環境要件を具体的にお答えください :はい。

セレスのエンゲージメント活動は、サプライヤーが環境要件を満たす上で役立ちます。

1. 知識とベストプラクティスの提供

GHG 排出量測定方法や環境影響の緩和策に関する教育を通じ、サプライヤーが自社環境パフォーマンスを理解し、改善するための能力を構築できるように支援します。

2. 明確な目標設定の支援

サプライヤーと協力し、GHG 削減目標を設定し、気候変動対策を事業戦略に統合できるようサポートします。これにより、サプライヤーは環境要件を満たすための具体的なロードマップを持つことができます。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☒ はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☒ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

- ☒ 貴組織の製品、商品、および/またはサービスによる環境インパクトについて、ステークホルダーに周知するエンゲージメントキャンペーンを実施
- ☒ 貴組織製品および関連する認証制度についての情報を共有

技術革新と協業

- ☒ 環境インパクトを低減するための技術革新を促すキャンペーンを実施する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

- ☒ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

- ☒ 76-99%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

セレスは、顧客を重要ステークホルダーと位置づけ、事業活動が顧客に提供する価値と環境影響について、積極的に情報開示を行っています。顧客エンゲージメントの主な目的は、消費者の環境意識の高まりにあり、エシカル消費を意識する層の増加に対し、セレスサステナビリティ活動について顧客に周知することは、売上増加と企業価値向上につながる重要な機会であると認識しています。

エンゲージメント活動範囲は、**D2C** 事業とポイントメディア事業にわたり、環境配慮型商品の開発・提供や、モッピーSDG s・ブロックチェーン技術を活用した環境価値創出など、事業戦略の中核に据えています。

セレスは、インターネットマーケティングを通じて、顧客が持続可能な製品やサービスに出会えるプラットフォームであり続けることを目指しています。ポイントサイト「モッピー」を通して、人々の豊かな生活の実現に貢献しており、災害支援や社会課題の解決に貢献する寄付専用プラットフォームを運営しています。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

<効果>

1. 売上増加

D2C 事業における環境配慮型商品の売上比率の増加を目標とし、エシカル消費層からの需要を取り込むことで、売上拡大に貢献します。

2. ブランド価値向上

環境関連の取り組みを積極的に発信することで、企業の評判が高まり、長期的な顧客ロイヤルティ構築に繋がります。

3. 社会貢献

ポイントサイト「モッピー」を通じて、ユーザーが環境団体に寄付できるプラットフォームを提供することで、顧客の環境への貢献を促し、社会課題の解決に寄与します。

<指標>

1. 環境配慮型商品の売上比率

D2C 事業における売上高に占める環境配慮型商品の割合を測定します。

2. 寄付額

ポイントサイト「モッピー」を通じた環境関連団体への寄付総額を追跡します。

3. エンゲージメント率

環境関連のキャンペーンやコンテンツに対する顧客の参加率やアクセス数をモニタリングします。

[行を追加]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

気候変動

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☒ 財務管理

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

セレスは、CDP 環境パフォーマンスデータ計算に財務管理アプローチを採用しています。このアプローチを選択した理由は、当社事業形態と企業経営における財務的責任の明確化にあります。財務管理アプローチは、連結財務諸表の作成範囲と同じ、当社議決権が過半数に達する連結子会社すべてを対象としており、環境データの報告範囲を連結財務諸表の範囲と一致させることで、情報の整合性を確保しています。財務管理アプローチにより、気候変動関連の財務的リスクと機会が、当社財務状況に与える影響をより正確に把握し、評価することが可能と判断しました。また、当社事業はグループ会社を含め多角的に展開しており、すべての事業活動における環境負荷を、経済的価値を創出する主体と紐づけて管理することが、ステークホルダーに対する説明責任を果たす上で最も合理的だと判断しております。セレス子会社である、ディアナ、バックス、サルース、アポロキャピタルは同一ビル・フロアのため、GHG 排出量はセレスへ統合して報告しております。

プラスチック

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☒ 財務管理

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

セレスは、CDP 環境パフォーマンスデータ計算に財務管理アプローチを採用しています。このアプローチを選択した理由は、当社事業形態と企業経営における財務的責任の明確化にあります。財務管理アプローチは、連結財務諸表の作成範囲と同じ、当社議決権が過半数に達する連結子会社すべてを対象としており、環境データの報告範囲を連結財務諸表の範囲と一致させることで、情報の整合性を確保しています。財務管理アプローチにより、気候変動関連の財務的リスクと機会が、

当社財務状況に与える影響をより正確に把握し、評価することが可能と判断しました。また、当社事業はグループ会社を含め多角的に展開しており、すべての事業活動における環境負荷を、経済的価値を創出する主体と紐づけて管理することが、ステークホルダーに対する説明責任を果たす上で最も合理的だと判断しております。セレス子会社である、ディアナ、バッカス、サルース、アポロキャピタルは同一ビル・フロアのため、GHG 排出量はセレスへ統合して報告しております。

生物多様性

(6.1.1) 使用した連結アプローチ

選択:

☒ 財務管理

(6.1.2) 連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください

セレスは、CDP 環境パフォーマンスデータ計算に財務管理アプローチを採用しています。このアプローチを選択した理由は、当社事業形態と企業経営における財務的責任の明確化にあります。財務管理アプローチは、連結財務諸表の作成範囲と同じ、当社議決権が過半数に達する連結子会社すべてを対象としており、環境データの報告範囲を連結財務諸表の範囲と一致させることで、情報の整合性を確保しています。財務管理アプローチにより、気候変動関連の財務的リスクと機会が、当社財務状況に与える影響をより正確に把握し、評価することが可能と判断しました。また、当社事業はグループ会社を含め多角的に展開しており、すべての事業活動における環境負荷を、経済的価値を創出する主体と紐づけて管理することが、ステークホルダーに対する説明責任を果たす上で最も合理的だと判断しております。

セレス子会社である、ディアナ、バッカス、サルース、アポロキャピタルは同一ビル・フロアのため、GHG 排出量はセレスへ統合して報告しております。
[固定行]

C7. 環境パフォーマンス - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:
☒ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。
	該当するすべてを選択 ☒ いいえ

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点がありますか。
	該当するすべてを選択 ☒ いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

- ☒ ISO 14064-1
- ☒ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）
- ☒ GHG プロトコル:事業者の排出量の算定及び報告の基準(改訂版)
- ☒ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス
- ☒ GHG プロトコル:事業者バリューチェーン(スコープ 3)基準

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

(7.3.1) スコープ 2、ロケーション基準

選択:

- ☒ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています

(7.3.2) スコープ 2、マーケット基準

選択:

- ☒ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています

(7.3.3) コメント

GHG プロトコルスコープ 2 ガイダンスの要件に従い、契約的手法（再エネ電力購入契約、非化石証書等の使用）による排出量を反映したマーケット基準と、電力事業者の平均排出係数を用いたロケーション基準の両方を報告しています。これにより、事業活動に伴う排出量削減努力を透明性高く開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たしてまいります。

[固定行]

(7.4) 選択した報告バウンダリ内で、開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2、スコープ 3 の排出源 (たとえば、施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的場所等) がありますか。

選択:

☒ いいえ

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

2

(7.5.3) 方法論の詳細

温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧、その他係数「都市ガスの燃焼」

「都市ガス消費量 (m³)」×「都市ガス排出係数 (t-CO₂/M m³)」

Scope 1 の排出量は、事業所で使用した都市ガスの消費量から算出しています。

測定手法：都市ガスの請求書から消費量（活動量）を取得し、排出係数を乗じて算出。

活動量：0.9120 千m³

排出係数：温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧より、都市ガスの燃焼に関する排出係数「2.05 tCO₂/千 Nm³」を使用。

選択根拠：日本の法律に基づく公的な排出係数であり、信頼性が高いことから採用しました。

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

126

(7.5.3) 方法論の詳細

電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R5 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数「電気排出係数（平均値）」

「電力使用量 (Kwh)」×「電気排出係数平均値 t-CO₂/Kwh」

ロケーション基準

測定手法：全事業所の年間電力消費量（活動量）に、日本の全国平均排出係数を乗じて算出。

活動量: 297,692 kWh

排出係数：環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R5 年度実績—」の全国平均排出係数

「0.000423 t-CO₂/kWh」を使用。

選択根拠：GHG プロトコルの要件に従い、全事業所の排出量を公平に比較するために、事業者の平均的な電力構成を反映した全国平均の排出係数を採用しました。

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

43

(7.5.3) 方法論の詳細

電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R5 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数、熱供給事業者別排出係数、J-クレジット制度排出係数

①「熱消費量 (GJ)」×「熱供給事業者別排出係数平均値 (t-CO₂/GJ)」

②「電力使用量 (Kwh)」×「電力事業者別排出係数 (t-CO₂/Kwh)」

マーケット基準

測定手法：再生可能エネルギー由来の電力購入量および J-クレジットの償却量を考慮し、契約に基づく排出係数を用いて算出。

活動量：電力使用量（再エネ由来）：202,927kWh

電力使用量（非再エネ由来）：94,765 kWh

排出係数：再生可能エネルギー由来の電力には「0 t-CO₂/kWh」を使用。

非再生可能エネルギー由来の電力には、各電力会社の残差排出係数（公表されている場合）を使用。

選択根拠：GHG プロトコルスコープ2 ガイダンスに沿って、契約による排出量削減努力を評価するためです。

スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

18892

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3、GLIO（産業連関表）

「勘定科目または適用ごとの購入金額（百万円）」×「GLIO 排出係数（t-CO2eq／百万円）」

測定手法：D2C 事業における購入製品・サービスの金額に GLIO の排出原単位を乗じて算出。

排出量：18,892 t-CO2

スコープ 3 カテゴリ 2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

728

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3、GLIO（産業連関表）

「有形、無形固定資産取得額」×「環境省 DB_6 情報サービス（t-CO2eq／百万円）」

測定手法：有形・無形固定資産取得額に、環境省 DB_6 の「情報サービス」に関する排出原単位を乗じて算出。

排出量 : 728 t-CO₂

スコープ 3 カテゴリ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

21

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3、GLIO（産業連関表）

「都市ガス消費量（m³）」×「環境省 DV7 都市ガス（tCO₂e／M m³）」 + 「電力使用量（Kwh）」×「環境省 DV7 電力 tCO₂e／Kwh」

測定手法 : Scope1,2 を除くエネルギー関連活動の費用に、環境省 DB_7 の排出原単位を乗じて算出。

排出量 : 21 t-CO₂

スコープ 3 カテゴリ 4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

734

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3

「勘定科目または適用ごとの購入金額（百万円）」×「環境省 DB5 購入者（t-CO₂eq／百万円）」

測定手法 : D2C 事業における輸送・配送の費用に、環境省 DB_5 の排出原単位を乗じて算出。

排出量 : 734 t-CO₂

スコープ 3 カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

9

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3

「勘定科目または適用ごとの購入金額（百万円）」×「GLIO 廃棄物処理産業（t-CO₂eq／百万円）」

測定手法：廃棄物処理費用に、GLIO の「廃棄物処理産業」に関する排出原単位を乗じて算出。

排出量 : 9 t-CO₂

スコープ 3 カテゴリ 6:出張

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

87

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3

「従業員数」×「環境省 DB_13 従業員一人当たり」

測定手法：従業員数に、環境省 DB_13 の「従業員一人当たり」排出原単位を乗じて算出。

排出量 : 87 t-CO₂

スコープ 3 カテゴリ 7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

75

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3

「旅費交通費（百万円）」×「環境省 DB_11 旅客鉄道」

測定手法：旅費交通費に、環境省 DB_11 の「旅客鉄道」に関する排出原単位を乗じて算出。

排出量 : 75 t-CO₂

スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

21

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3

「電力使用量（Kwh）」×「その他係数 電気排出係数（平均値）」

測定手法：リース物件の電力使用量に、建物用途別の単位面積当たり排出原単位を乗じて算出。

排出量 : 21 t-CO2

スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象外

スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象外

スコープ 3 カテゴリ 11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象外

スコープ 3 カテゴリ 12:販売製品の廃棄

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

28

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3

「廃棄物重量 (kg)」×「環境省 DB_9 輸送段階含む」

測定手法：販売製品の廃棄にかかる費用に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の排出原単位を乗じて算出。

排出量：28 t-CO2

スコープ 3 カテゴリ 13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象外

スコープ 3 カテゴリ 14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象外

スコープ 3 カテゴリ 15:投資

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1551

(7.5.3) 方法論の詳細

環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3、GLIO（産業連関表）、日興リサーチセンター
「投資先売上高（百万円）」×「持ち株比率（％）」×「業種分類別排出係数（t-CO2／百万円）」
測定手法：投資先の売上高（持分考慮後）に、日興リサーチセンターが公表している排出係数を乗じて算出。

排出量 : 1,551 t-CO₂

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象外

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

12/30/2024

(7.5.2) 基準年排出量(CO₂ 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

対象外

[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO₂ 換算トン)。

報告年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

2

(7.6.3) 方法論の詳細

温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧、その他係数「都市ガスの燃焼」

「都市ガス消費量 (m³)」×「都市ガス排出係数 (t-CO₂/M m³)」

Scope 1 の排出量は、事業所で使用した都市ガスの消費量から算出しています。

測定手法：都市ガスの請求書から消費量（活動量）を取得し、排出係数を乗じて算出。

活動量：0.9120 千m³

排出係数：温対法算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧より、都市ガスの燃焼に関する排出係数「2.05 tCO₂/千 Nm³」を使用。

選択根拠：日本の法律に基づく公的な排出係数であり、信頼性が高いことから採用しました。

選択根拠 都市ガス以外の燃料（ガソリン、軽油、灯油、A 重油、LP ガスなど）は、報告対象期間中に消費していません。

過年度 1 年目

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

0

(7.6.2) 終了日

12/30/2023

(7.6.3) 方法論の詳細

燃料（都市ガス、ガソリン、軽油、灯油、A 重油、LP ガスなど）は、報告対象期間中に消費していません。

[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

126

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

43

(7.7.4) 方法論の詳細

【ロケーション基準】

電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R5 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数「電気排出係数（平均値）」
「電力使用量 (Kwh)」×「電気排出係数平均値 t-CO₂/Kwh」

ロケーション基準 測定手法：全事業所の年間電力消費量（活動量）に、日本の全国平均排出係数を乗じて算出。

活動量: 297,692 kWh

排出係数：環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R5 年度実績—」の全国平均排出係数
「0.000423 t-CO₂/kWh」を使用。

選択根拠：GHG プロトコルの要件に従い、全事業所の排出量を公平に比較するために、事業者の平均的な電力構成を反映した全国平均の排出係数を採用しました。

【マーケット基準】

電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R5 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数、熱供給事業者別排出係数、J-クレジット制度排出係数

①「熱消費量 (GJ)」×「熱供給事業者別排出係数平均値 (t-CO₂/GJ)」

②「電力使用量 (Kwh)」×「電力事業者別排出係数 (t-CO₂/Kwh)」

マーケット基準 測定手法：再生可能エネルギー由来の電力購入量を考慮し、契約に基づく排出係数を用いて算出。

活動量：電力使用量（再エネ由来）：202,927 kWh 電力使用量（非再エネ由来）：94,765 kWh

排出係数：再生可能エネルギー由来の電力には「0 t-CO₂/kWh」を使用。

非再生可能エネルギー由来の電力には、各電力会社の残差排出係数を使用。

選択根拠：GHG プロトコルスコープ2 ガイダンスに沿って、契約による排出量削減努力を評価するためです。

過年度 1 年目

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO₂ 換算トン)

114

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO₂ 換算トン)

40

(7.7.3) 終了日

12/30/2023

(7.7.4) 方法論の詳細

【ロケーション基準】

電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R4 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数「電気排出係数（平均値）」
「電力使用量 (Kwh)」×「電気排出係数平均値 t-CO₂/Kwh」

ロケーション基準

測定手法：全事業所の年間電力消費量（活動量）に、日本の全国平均排出係数を乗じて算出。

活動量：260,953 kWh 排出係数：環境省・経済産業省が公表している「電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R4 年度実績—」の全国平均排出係数「0.000438 t-CO₂/kWh」を使用。

選択根拠：GHG プロトコルの要件に従い、全事業所の排出量を公平に比較するために、事業者の平均的な電力構成を反映した全国平均の排出係数を採用しました。

【マーケット基準】

電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量算定用）—R4 年度実績— 環境省・経済産業省公表、その他係数、熱供給事業者別排出係数、J-クレジット制度排出係数

「電力使用量 (Kwh)」×「電力事業者別排出係数 (t-CO₂/Kwh)」

マーケット基準

測定手法：再生可能エネルギー由来の電力購入量を考慮し、契約に基づく排出係数を用いて算出。

活動量：電力使用量（再エネ由来）：170,154kWh 電力使用量（非再エネ由来）：90,799kWh

排出係数：再生可能エネルギー由来の電力には「0 t-CO₂/kWh」を使用。

非再生可能エネルギー由来の電力には、各電力会社の残差排出係数を使用。

選択根拠：GHG プロトコルスコープ 2 ガイダンスに沿って、契約による排出量削減努力を評価するためです。

[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した製品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

18892

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

すべての事業における購入製品・サービスの費用に基づき、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の産業連関表 (GLIO) の排出原単位を乗じて算出しています。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

728

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

設備投資に要した費用に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の産業連関表 (GLIO) の「情報サービス」に関する排出原単位を乗じて算出しています。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

21

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

Scope 1、2 を除く、燃料・エネルギーの購入金額に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の産業連関表（GLIO）の排出原単位を乗じて算出しています。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

734

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

すべての事業における輸送・配送の費用に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の排出原単位データベースの「購入者」の原単位を乗じて算出しています。

事業から出る廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

9

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

廃棄物処理費用に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の産業連関表 (GLIO) の「廃棄物処理産業」に関する排出原単位を乗じて算出しています。排出量は、事業所からの廃棄物の種類・重量を基に算出しています。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

従業員数に環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の従業員数あたり排出原単位を乗じて算出しています。この排出原単位は全国の出張に関する交通費や宿泊費の統計データから推計されています。

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

75

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

通勤費の総額に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の「旅客鉄道」に関する排出原単位を乗じて算出しています。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

21

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

リースしている事業所の電力使用量をもとに、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の建物用途別・単位面積当たり排出原単位を乗じて算出しています。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連しているが、算定していない

(7.8.5) 説明してください

製品が当社の倉庫を出た後、お客様がどのような配送方法で製品を受け取ったか、またその際の輸送距離や受け取り場所に関する情報は、個人情報にあたります。これらの情報を収集・管理するためには、お客様からの個別の同意が必要であり、プライバシー保護の観点から非常に厳格な取り扱いが求められます。当社の事業活動において、すべてのお客様から個別のデータ提供と利用の同意を得ることは現実的に不可能です。お客様の個人情報に関わるデータを不確実な形で利用することは、情報管理の観点から適切ではありません。上記のような個人情報保護とデータ収集の困難性を鑑み、当社が直接管理できる範囲（自社工場から倉庫、卸売業者への輸送など）に算定範囲を限定しました。これにより、算定の透明性と、情報管理における責任範囲を明確にすることを優先しています。

ただし、次年度より、倉庫から各都道府県別に配送した年間の個数を割り出し、各エリアの平均移動距離を掛け合わせて算定を進めてまいります。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

「当社の販売する製品は最終製品であり、顧客によってさらなる加工が施されることはありません。したがって、**Scope 3** カテゴリー10 の定義である『販売された中間製品が、顧客によってさらに加工される際に発生する排出』には該当しないため、算定範囲から除外します。」

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

「当社の販売する製品は、デジタルコンテンツや排出源を持たない原材料のため、使用段階でエネルギー消費やGHG排出を伴いません。したがって、**Scope 3 カテゴリー11**の定義である『販売された製品が顧客によって使用される際に発生する排出』には該当しないため、算定範囲から除外します。」

販売製品の廃棄

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

28

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

販売製品の廃棄に要する費用に、環境省サプライチェーン排出量算定データベース Ver.3.3 の排出原単位を乗じて算出しています。排出量は、廃棄物の種類・重量を基に算出しています。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

「当社は、顧客に対し資産をリース（貸与）する事業を行っていません。当社事業モデルは、製品の直接販売やサービス提供が主であり、リース契約に基づき運用される資産からの排出源は存在しないため、**Scope 3 カテゴリー13** の定義に該当せず、算定範囲から除外します。」

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

「当社はフランチャイズ事業を行っていません。フランチャイズ契約に基づく加盟店からの排出源は存在しないため、**Scope 3 カテゴリー14** の定義に該当せず、算定範囲から除外します。」

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1551

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☒ 投資特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.5) 説明してください

投資先の売上高（持分考慮後）に、日興リサーチセンターが公表している業種分類別排出係数を乗じて算出しています。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

上流バリューチェーンにおいて、既存のカテゴリーに含まれない重要な排出源は特定されていません。

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☒ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) 説明してください

下流バリューチェーンにおいて、既存のカテゴリーに含まれない重要な排出源は特定されていません。

[固定行]

(7.8.1) 過去年の貴組織のスコープ 3 排出量データを開示するか、または再記入してください。

過年度 1 年目

(7.8.1.1) 終了日

12/30/2023

(7.8.1.2) スコープ 3:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

9793

(7.8.1.3) スコープ 3:資本財(CO2 換算トン)

127

(7.8.1.4) スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1, 2 に含まれない)(CO2 換算トン)

6

(7.8.1.5) スコープ 3:上流の物流(CO2 換算トン)

162

(7.8.1.6) スコープ 3:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.7) スコープ 3:出張(CO2 換算トン)

55

(7.8.1.8) スコープ 3:従業員の通勤(CO2 換算トン)

52

(7.8.1.9) スコープ 3:上流のリース資産(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.10) スコープ 3:下流の物流(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.11) スコープ 3:販売製品の加工(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.12) スコープ 3:販売製品の使用(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.13) スコープ 3:販売製品の廃棄(CO2 換算トン)

6

(7.8.1.14) スコープ 3:下流のリース資産(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.15) スコープ 3:フランチャイズ(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.16) スコープ 3:投資(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.17) スコープ 3:その他(上流)(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.18) スコープ 3:その他(下流)(CO2 換算トン)

0

(7.8.1.19) コメント

2023 年度 Scope 3 排出量については、2024 年度同様の算定方法およびバウンダリー（連結会計グループ9 社）で算出しています。
2024 年度より、カテゴリ8（上流のリース資産）とカテゴリ15（投資）を新たに算定範囲に追加したため、2023 年度の排出量はいずれも「0」としています。
その他のカテゴリは、活動量がゼロもしくは事業との関連性が低いため、排出量を「0」と報告しています。
ただし、scope 3 カテゴリ9 下流の輸送及び物流に関しては、2026 年度より、倉庫から各都道府県別に配送した年間の個数を割り出し、各エリアの平均移動距離を掛け合わせて算定を進めてまいります。
[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	選択: ☒ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年1回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ1 第三者検証報告書には、**Scope 1** 排出量に関する検証内容が記載されており、その結論が「すべての重要な点で、組織の定める規準に準拠して作成されていないと当社に信じさせる事項は認められなかった」と表明されています。

(7.9.1.6) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

150

[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2、ロケーション基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ 1 報告書には **Scope 2 排出量**（ロケーション基準）の検証内容が記載されており、「限定的保証」の結論を表明。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

Row 2

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☒ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

(7.9.2.6) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ1 報告書には **Scope 2** 排出量（マーケット基準）の検証内容が記載されており、「限定的保証」の結論を表明。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3:出張

☒ スコープ 3:投資

☒ スコープ 3:資本財

☒ スコープ 3:雇用者の通勤

☒ スコープ 3:販売製品の廃棄
い)

☒ スコープ 3:上流のリース資産

☒ スコープ 3:事業から出る廃棄物

☒ スコープ 3:上流の輸送および物流

☒ スコープ 3:購入した製品およびサービス

☒ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれな

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☒ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☒ 完了

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

☒ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

独立した第三者保証報告書.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

独立した第三者保証報告書のページ 1 第三者検証報告書には、Scope 3 排出量（カテゴリー 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 12, 15）の検証内容が記載されており、「限定的保証」の結論を表明。これにより、算定した Scope 3 排出量の信頼性を確保しています。

(7.9.3.7) 関連する検証基準

選択:

☒ ISO14064-3

(7.9.3.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☒ 増加

(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

13.9

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.10.1.3) 排出量 (割合)

34.75

(7.10.1.4) 計算を説明してください

再生可能エネルギー消費量の増加は、排出量増加を抑制する要因となりました。

2024 年度再生可能エネルギー消費量 : 202,927Kwh

2023 年度再生可能エネルギー消費量 : 170,154Kwh

再エネ由来増加量に伴う排出量の減少変化 $202,927 - 170,154 = 32,773\text{Kwh}$

$(32,773 / 170,154) \times 100\% = 19.3\%$

$32,773\text{Kwh} \times 0.000423 = 13.9\text{CO}_2\text{t}$

$(13.9/40) \times 100\% = 34.75\%$

2024 年度の再生可能エネルギー消費量 (202,927 kWh) は、2023 年度 (170,154 kWh) から 32,773 kWh 増加しました。

この増加分が、排出係数 0.000423 tCO₂/kWh で計算される排出量削減量 13.9 tCO₂に相当します。
この削減量は、2023 年度の Scope 1+2 排出量 40 tCO₂に対して 34.75%の減少に寄与しました。

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に、GHG 排出量に影響を与えるような、他の排出量削減活動は実施していません。

投資引き上げ（ダイベストメント）

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に、事業の売却による排出量の変化はありませんでした。

買収

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に、事業の買収による排出量の変化はありませんでした。

合併

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に、他社との合併による排出量の変化はありませんでした。

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

18.9

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

47.25

(7.10.1.4) 計算を説明してください

2024 年の Scope 1+2 排出量合計（マーケット基準）は 45 tCO₂ であり、2023 年の 40 tCO₂ から 5 tCO₂ 増加しました。

もし再生可能エネルギー消費が増加していなかった場合、排出量は 18.9 tCO₂ 増加していたと考えられます。

この増加は、主に Scope 1 の都市ガス消費と Scope 2 の電力消費の増加に起因しています。

方法論の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

排出係数の変更は排出量に影響を与えましたが、その影響は事業拡大による活動量の変化に比べて小さく、主要な変動要因ではないため、ここでは個別の変化量として算定していません。

バウンダリの変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に、排出量算定のバウンダリーに変更はありませんでした。

物理的操業条件の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に、物理的操業条件の変化による排出量変動は発生しませんでした。

特定していない

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

前年比の排出量変化は、すべて事業拡大による活動量の増加として特定されているため、特定していない活動による変化はありません。

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☒ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年に、上記の項目に該当しないその他の要因による排出量の変化はありませんでした。

[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

☒ マーケット基準

(7.12) 生物起源炭素由来の二酸化炭素排出は貴組織に関連しますか。

選択:

☒ いいえ

(7.15) 貴組織では、スコープ 1 排出量の温室効果ガスの種類別の内訳を作成していますか。

選択:

☒ はい

(7.15.1) スコープ 1 全世界総排出量の内訳を温室効果ガスの種類ごとに回答し、使用した地球温暖化係数 (GWP) それぞれの出典も記入してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:

当社排出量算定には、日本の法令である「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づく算定・報告・公表制度の排出係数を使用しており、排出係数は、IPCC の GWP 値に準拠して定められています。

Row 2

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ CH4

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:

この温室効果ガスは、当社の事業活動において排出源が存在しないため、排出量はゼロです。したがって、GWP も使用していません。

Row 3

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ N2O

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:

この温室効果ガスは、当社の事業活動において排出源が存在しないため、排出量はゼロです。したがって、GWP も使用していません。

Row 4

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ HFCs

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:

この温室効果ガスは、当社の事業活動において排出源が存在しないため、排出量はゼロです。したがって、GWP も使用していません。

Row 5

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ PFCs

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:

この温室効果ガスは、当社の事業活動において排出源が存在しないため、排出量はゼロです。したがって、GWP も使用していません。

Row 6

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ SF6

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:

この温室効果ガスは、当社の事業活動において排出源が存在しないため、排出量はゼロです。したがって、GWP も使用していません。

Row 7

(7.15.1.1) GHG

選択:

☒ NF3

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.15.1.3) GWP 参照

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:

この温室効果ガスは、当社の事業活動において排出源が存在しないため、排出量はゼロです。したがって、GWP も使用していません。

[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
日本	2	126	43

[固定行]

(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☒ 事業部門別

☒ 施設別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	モバイルサービス事業部	0.2
Row 2	フィナンシャルサービス事業部	1.8

[行を追加]

(7.17.2) 事業施設別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.17.2.1) 施設

株式会社マーキュリー 東京都世田谷区用賀 4-10-5 世田谷ビジネススクエア ヒルズ 4 階 5 階

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.627

(7.17.2.4) 経度

139.631

Row 2

(7.17.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（東京オフィス） 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-23 サンタワーズ B 棟 8 階

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0.2

(7.17.2.3) 緯度

35.644

(7.17.2.4) 経度

139.67

Row 3

(7.17.2.1) 施設

studio15 株式会社 東京都渋谷区宇田川町 10-2 いちご渋谷宇田川町ビル 6 階

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.662

(7.17.2.4) 経度

139.696

Row 4

(7.17.2.1) 施設

株式会社セレス 東京都世田谷区用賀 4-10-1 世田谷ビジネススクエア タワー20 階・24 階

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.627

(7.17.2.4) 経度

139.631

Row 5

(7.17.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（鎌倉オフィス） 神奈川県鎌倉市由比ヶ浜 2-9-62 FORUM 302

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.315

(7.17.2.4) 経度

139.549

Row 6

(7.17.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（京都オフィス） 京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 4 階

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.003

(7.17.2.4) 経度

135.759

Row 7

(7.17.2.1) 施設

株式会社セレス 東京都渋谷区桜丘 1-1 SHIBUYA タワー21

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.17.2.3) 緯度

35.657

(7.17.2.4) 経度

139.702

Row 8

(7.17.2.1) 施設

株式会社ラボル 東京都渋谷区道玄坂 1-20-8 寿パークビル 7F

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1.8

(7.17.2.3) 緯度

35.657

(7.17.2.4) 経度

139.697

[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☒ 事業部門別

☒ 施設別

(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換 算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換 算トン)
Row 1	モバイルサービス事業部	119	41
Row 2	フィナンシャルサービス事業部	7	2

[行を追加]

(7.20.2) 事業施設別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.20.2.1) 施設

株式会社マーキュリー 東京都世田谷区用賀 4-10-5 世田谷ビジネススクエア ヒルズ 4 階 5 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 2

(7.20.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（東京オフィス） 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-23 サンタワーズB 棟 8 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

24

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

25

Row 3

(7.20.2.1) 施設

studio15 株式会社 東京都渋谷区宇田川町 10-2 いちご渋谷宇田川町ビル 6 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 4

(7.20.2.1) 施設

株式会社セレス 東京都世田谷区用賀 4-10-1 世田谷ビジネススクエア タワー20 階・24 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

12

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2

Row 5

(7.20.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（鎌倉オフィス） 神奈川県鎌倉市由比ヶ浜 2-9-62 FORUM 302

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2

Row 6

(7.20.2.1) 施設

株式会社ゆめみ（京都オフィス） 京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 4 階

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

12

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

12

Row 7

(7.20.2.1) 施設

株式会社セレス 東京都渋谷区桜丘 1-1 SHIBUYA タワー21

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

66

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 8

(7.20.2.1) 施設

株式会社ラボル 東京都渋谷区道玄坂 1-20-8 寿パークビル 7F

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

2

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

126

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

43

(7.22.4) 説明してください

当社の連結会計グループは、親会社である株式会社セレスと、その連結子会社 8 社で構成されています。

グループは、モバイルサービス事業とフィナンシャルサービス事業の 2 つの主要な事業部門に分かれています。

モバイルサービス事業には、株式会社セレス（単体）に加え、子会社の株式会社ゆめみ、studio15 株式会社、セレスと同じオフィスで事業を営む株式会社ディアナ、株式会社バックス、株式会社サルースが含まれます。

＜セレス本社オフィス（旧用賀、現渋谷）＞

セレス（単体）およびディアナ、バックス、サルースの排出量を統合して算定しています。

旧オフィス（用賀）での活動量は、

Scope 1 排出量 0 CO2t、

Scope 2 排出量（ロケーション基準）12 CO2t、

Scope 2 排出量（マーケット基準）2 CO2t でした。

新オフィス（渋谷）への移転後活動量は、

Scope 1 排出量 0 CO2t、

Scope 2 排出量（ロケーション基準）66 CO2t、

Scope 2 排出量（マーケット基準）0 CO2t でした。

＜株式会社ゆめみ＞ 東京、鎌倉、京都の 3 つのオフィスで事業を営んでいます。

排出量は合計で

Scope 1 排出量 0.2 CO2t、

Scope 2 排出量（ロケーション基準）38 CO2t、

Scope 2 排出量（マーケット基準）39 CO2t です。

<studio15>

旧オフィス（渋谷）での活動量は、

Scope 1 排出量 0 CO2t、

Scope 2 排出量（ロケーション基準） 3 CO2t、

Scope 2 排出量（マーケット基準） 0 CO2t でした。

フィナンシャルサービス事業には、子会社の株式会社ラボル、株式会社マーキュリー、株式会社アポロキャピタルが含まれます。

<ラボル> 独立したオフィスで事業を営んでおり、排出量は

Scope 1 排出量 1.8 CO2t、

Scope 2 排出量（ロケーション基準） 2 CO2t、

Scope 2 排出量（マーケット基準） 2 CO2t です。

<マーキュリーおよびアポロキャピタル>

セレス本社オフィスと同じ場所で事業を営んでいるため、排出量はセレスの排出量に統合して算定しています。

これら連結子会社の排出量をすべて合算した結果、連結会計グループ全体の総排出量は、

Scope 1 が 2 CO2t、

Scope 2（ロケーション基準）が 126 CO2t、

Scope 2（マーケット基準）が 43 CO2t となります。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

当社の年次財務報告において持分法適用会社である株式会社ビットバンクは、「その他すべての事業体」に該当します。
しかし、CDP 開示要件に基づき、Scope 1 および Scope 2 排出量の算定対象には含めていません。そのため、このセクションの排出量はすべてゼロと報告しています。なお、株式会社ビットバンク社への投資は、当社の事業活動と関連性があると判断し、Scope 3 カテゴリー15（投資）として算定しており、1,551 CO2t の排出量を計上しています。

[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:

☒ はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社ゆめみ

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ IT サービス

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

38

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

39

(7.23.1.15) コメント

株式会社ゆめみは、モバイルサービス事業において、スマートフォンアプリやウェブサービスの開発を主に行っています。
東京、鎌倉、京都の3つのオフィスで事業を展開しており、これらの拠点の合計排出量を記載しています。

Row 2**(7.23.1.1) 子会社名**

株式会社マーキュリー

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ その他の金融**(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください**

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません**(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

5

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

株式会社マーキュリーは、フィナンシャルサービス事業において、主に暗号資産販売業を運営しており、排出量は使用した電力を算定していますが、再エネ由来の電力を調達しているため、マーケット基準は排出係数ゼロにて算出。

Row 3

(7.23.1.1) 子会社名

studio15 株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ マーケティング

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

Studio15 株式会社は、モバイルサービス事業において、インフルエンサーマーケティング事業を展開しています。

2024 年 1 月から 9 月まで独立したオフィス（いちご渋谷宇田川町ビル）で事業を営んでおり、この期間の排出量を記載しており、再エネ由来の電力を調達しているため、マーケット基準は排出係数ゼロにて算定しています。その後、親会社である株式会社セレスと同じオフィスに移転しました。

Row 4**(7.23.1.1) 子会社名**

株式会社ラボル

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ その他の金融

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1.8

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)**(7.23.1.15) コメント**

株式会社ラボルは、フィナンシャルサービス事業において、オンラインファクタリングサービスを提供しています。
親会社とは別のオフィス（寿パークビル）で事業を営んでおり、その拠点における **Scope 1** および **Scope 2** 排出量を記載しています。

Row 5**(7.23.1.1) 子会社名**

株式会社ディアナ

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ パーソナルケア製品および家庭用品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)**(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)**

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

株式会社ディアナは、モバイルサービス事業において、**D2C** 事業を手がけています。
親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、その排出量はセレスの排出量に統合して算定しています。
本項目では、ディアナとしての個別の排出量はゼロとして報告します。

Row 6

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社バックス

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ パーソナルケア製品および家庭用品

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

株式会社バックスは、モバイルサービス事業において、**D2C** 事業を手がけています。
親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、その排出量はセレスの排出量に統合して算定しています。
本項目では、バックスとしての個別の排出量はゼロとして報告します。

Row 7

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社サールース

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ 医療サービス

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

株式会社サルースは、モバイルサービス事業において、医療サービスを提供しています。
親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、その排出量はセレスの排出量に統合して算定しています。
本項目では、サルースとしての個別の排出量はゼロとして報告します。

Row 8

(7.23.1.1) 子会社名

株式会社アポロ・キャピタル

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☒ アセットマネージャー

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☒ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

株式会社アポロキャピタルは、フィナンシャルサービス事業において、事業投資を行っています。
親会社である株式会社セレスと同じオフィスで事業を営んでおり、その排出量はセレスの排出量に統合して算定しています。
本項目では、アポロキャピタルとしての個別の排出量はゼロとして報告します。
[行を追加]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

☒ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	選択: ☒ はい
購入または取得した電力の消費	選択: ☒ はい
購入または取得した熱の消費	選択: ☒ いいえ
購入または取得した蒸気の消費	選択:

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
	☒ いいえ
購入または取得した冷熱の消費	選択: ☒ はい
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	選択: ☒ いいえ

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ LHV (低位発熱量)

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

11.4

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

11.40

購入または取得した電力の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

196.4

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

101.3

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

297.70

購入または取得した冷熱の消費

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

9.00

合計エネルギー消費量

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能**(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)**

196.4

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量 (単位 : MWh)

121.7

(7.30.1.4) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

318.10

[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ はい
蒸気生成のための燃料の消費量	選択: ☒ いいえ
冷熱生成のための燃料の消費量	選択: ☒ はい
コージェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	選択: ☒ いいえ

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

当社は、持続可能なバイオマスを燃料として使用していません。

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

当社は、その他のバイオマスを燃料として使用していません。

その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

当社は、その他の再生可能燃料を燃料として使用していません。

石炭

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

当社は、石炭を燃料として使用していません。

石油

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

当社は、石油を燃料として使用していません。

天然ガス

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ LHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

11.4

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

当社燃料消費は、株式会社ラボル・株式会社ゆめみ東京オフィスでの給湯などに使用される都市ガスのみです。

日本では、GHG 算定・報告・公表制度において低位発熱量（LHV）に基づく排出係数が一般的に使用されるため、LHV を選択します。

その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ 発熱量の確認不能

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

当社は、その他の非再生可能燃料を燃料として使用していません。

燃料合計

(7.30.7.1) 発熱量

選択:

☒ LHV

(7.30.7.2) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

11.4

(7.30.7.4) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 冷熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.8) コメント

燃料の合計消費量は、天然ガス（都市ガス）の消費量のみであるため、合計値も 11.4 MWh となります。

発熱量は天然ガスと同じく LHV を選択。

[固定行]

(7.30.14) 7.7 で報告したマーケット基準スコープ 2 の数値において、ゼロまたはゼロに近い排出係数を用いて計算された電力、熱、蒸気、冷熱量について、具体的にお答えください。

Row 1

(7.30.14.1) 国・地域

選択:

☒ 日本

(7.30.14.2) 調達方法

選択:

☒ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.14.3) エネルギーキャリア

選択:

☒ 電力

(7.30.14.4) 低炭素技術の種類

選択:

☒ 再生可能エネルギーミックス、具体的にお答えください:

- ・ 東急パワーサプライ 主に太陽光と蓄電池を組み合わせたプラン。
- ・ 東京エナジーパートナー 水力、太陽光、風力、バイオマスなどの多様な再生可能エネルギー源より調達。
- ・ ENEOS バイオマス、水力など、から再生可能エネルギーを調達。

(内訳)

東急パワーサプライ : 39,831Kwh

東京エナジーパートナー：156,652Kwh

ENEOS：6,444Kwh

(7.30.14.5) 報告年に選択した調達方法を通じて消費された低炭素エネルギー(MWh)

202.93

(7.30.14.6) トラッキング(追跡)手法

選択:

☒ 契約

(7.30.14.7) 低炭素エネルギーの供給源(生成)の国/地域またはエネルギー属性

選択:

☒ 日本

(7.30.14.8) 発電施設の運転開始あるいはリパワリングの年を報告できますか。

選択:

☒ いいえ

(7.30.14.10) コメント

当社は、複数の電力サプライヤーとの小売供給契約を通じ、再生可能エネルギー由来の電力を調達しています。
これらの電力は、各サプライヤーが提供する再エネプランに基づき、様々な低炭素技術のミックスで構成されています。
また、個々の発電施設の運転開始年に関する具体的情報は、小売供給契約の性質上特定できないため、報告はできません。
[行を追加]

(7.30.16) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

日本

(7.30.16.1) 購入した電力の消費量(MWh)

297.7

(7.30.16.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.16.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

9

(7.30.16.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

11.4

(7.30.16.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

318.10

[固定行]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

0.001624

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

45

(7.45.3) 指標分母

選択:

☒ 売上高合計

(7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

27706

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☒ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率(%)

2.3

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☒ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☒ 再生可能エネルギー消費の変化

☒ 生産量の変化

☒ 売上の変化

(7.45.9) 説明してください

報告年の排出原単位（CO₂/売上高）は、前年度に比べて約 2.3%減少しました。

これは、事業拡大に伴う排出量増加率が、売上高の成長率を下回ったことと、再生可能エネルギー消費の増加を示しています。
具体的には、2024 年度の売上高は前年から増加した一方で、マーケット基準における Scope 1 と Scope 2 の合計排出量増加率が売上高の増加率よりも低かったため、売上あたりの排出効率が改善しました。また、再生可能エネルギー消費量に関して、
2023 年度：170,154Kwh
2024 年度：202,927Kwh
と約 19.3%再エネ由来の電力を増加しました。
この原単位の改善は、事業成長と同時に排出効率の向上が見られると認識しています。
2023 年度売上高：24,070（百万円）
2023 年度 Scope 1 +2 排出量：40 CO2t
2023 年度売上高排出原単位：0.001662
[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

(7.52.1) 詳細

選択:
☒ エネルギー使用量

(7.52.2) 指標値

0.01

(7.52.3) 指標分子

318.1MWh

(7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

指標分母（原単位のみ）：売上額合計 指標分母あたりの総量：27,706 百万円

(7.52.5) 前年からの変化率(%)

6.5

(7.52.6) 変化の増減

選択:

☒ 増加

(7.52.7) 説明してください

2024 年の総エネルギー使用量は 318.1 MWh、売上高は 27,706 百万円でした。

2023 年の総エネルギー使用量は 261.0 MWh、売上高は 24,070 百万円でした。

2024 年のエネルギー原単位は 0.0115 MWh/百万円、2023 年は 0.0108 MWh/百万円となり、前年比で約 6.5%増加しました。

[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☒ 総量目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☒ Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ はい、これが科学に基づく目標と認識しており、今後 2 年以内に SBT イニシアチブによるこの目標の認定を求めることをコミットしました

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☒ 1.5°C目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

12/31/2023

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

☒ スコープ 3

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☒ マーケット基準

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

- | | |
|--|---|
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 6 - 出張 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 4 - 上流の輸送および物流 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 2 - 資本財 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 5 - 事業から出る廃棄物 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 15 - 投資 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 12 - 販売製品の廃棄処理 |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 7 - 従業員の通勤 | ☒ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス |
| ☒ スコープ 3、カテゴリ 8 - 上流のリース資産
2 に含まれない | ☒ スコープ 3、カテゴリ 3 - 燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1 または
2 に含まれない) |

(7.53.1.11) 基準年の終了日

12/30/2024

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

2

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

43

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

18892

(7.53.1.15) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:目標の対象となる資本財による排出量 (CO2 換算トン)

728

(7.53.1.16) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:目標の対象となる、燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.17) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:目標の対象となる上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

734

(7.53.1.18) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

9

(7.53.1.19) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:目標の対象となる出張による排出量 (CO2 換算トン)

87

(7.53.1.20) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:目標の対象となる従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

75

(7.53.1.21) スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年:目標の対象となる上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.25) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

28

(7.53.1.28) スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年:目標の対象となる投資による排出量 (CO2 換算トン)

1551

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

22146.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

22191.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

0.01

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

0.19

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

85.13

(7.53.1.36) スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 2 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる資本財による排出量の割合:資本財(CO2 換算トン)

3.28

(7.53.1.37) スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 3 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量:燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) (CO2 換算トン)

0.09

(7.53.1.38) スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 4 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる上流の物流による排出量:上流の物流(CO2 換算トン)

3.31

(7.53.1.39) スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 5 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる事業から出る廃棄物による排出量:事業から出る廃棄物(CO2 換算トン)

0.04

(7.53.1.40) スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 6 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる出張による排出量の割合:出張(CO2 換算トン)

0.39

(7.53.1.41) スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 7 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる従業員の通勤による排出量の割合:従業員の通勤(CO2 換算トン)

0.34

(7.53.1.42) スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 8 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる上流のリース資産による排出量の割合:上流のリース資産(CO2 換算トン)

0.09

(7.53.1.46) スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 12 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の廃棄時の処理による排出量の割合:販売製品の廃棄 (CO2 換算トン)

0.13

(7.53.1.49) スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 15 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる投資による排出量の割合:投資(CO2 換算トン)

6.99

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

99.79

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/30/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

2

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

43

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

18892

(7.53.1.60) スコープ 3 カテゴリ 2:目標の対象となる報告年の資本財による排出量 (CO2 換算トン)

728

(7.53.1.61) スコープ 3 カテゴリ 3:目標の対象となる報告年の燃料およびエネルギー関連活動 (スコープ 1,2 に含まれない) による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.62) スコープ 3 カテゴリ 4:目標の対象となる報告年の上流の物流による排出量 (CO2 換算トン)

(7.53.1.63) スコープ 3 カテゴリ 5:目標の対象となる報告年の事業から出る廃棄物による排出量 (CO2 換算トン)

9

(7.53.1.64) スコープ 3 カテゴリ 6:目標の対象となる報告年の出張による排出量 (CO2 換算トン)

87

(7.53.1.65) スコープ 3 カテゴリ 7:目標の対象となる報告年の従業員の通勤による排出量 (CO2 換算トン)

75

(7.53.1.66) スコープ 3 カテゴリ 8:目標の対象範囲である報告年の上流のリース資産による排出量 (CO2 換算トン)

21

(7.53.1.70) スコープ 3 カテゴリ 12:目標の対象となる報告年の販売製品の廃棄時の処理による排出量 (CO2 換算トン)

28

(7.53.1.73) スコープ 3 カテゴリ 15:目標の対象となる報告年の投資による排出量 (CO2 換算トン)

1551

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

22146.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

22191.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☒ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

0.00

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

セレスの目標は、連結会計グループ全体の事業活動を対象としています。

GHG プロトコルに基づき、GHG 排出インベントリの算定から除外した事項と理由は以下の通りです。

1. **Scope 3** カテゴリー9 (下流の輸送および物流)

D2C 事業における顧客への配送データは、個人情報保護の観点から収集が困難であるため除外しています。

(ただし、2025 年度よりエリア毎に移動距離を割り出し、配送した個数と掛け合わせて算定を致します。)

2. **Scope 3** カテゴリー10 (販売製品の加工) 当社の販売製品は最終製品であり、顧客による加工は発生しないため除外しています。

3. **Scope 3** カテゴリー11 (販売製品の使用) 当社販売製品はデジタルコンテンツや排出源を持たない原材料であるため、使用段階で排出は発生しないため除外しています。

4. **Scope 3** カテゴリー13 (下流のリース資産) 顧客に対するリース事業を行っていないため除外しています。

5. **Scope 3** カテゴリー14 (フランチャイズ) フランチャイズ事業を行っていないため除外しています。

また、当社は農業や林業等、土地関連活動を主としないため、SBTi の FLAG (Forest, Land and Agriculture) ガイダンスに該当する排出量は含まれていません。

(7.53.1.83) 目標の目的

(目標の目的と達成するための計画および進捗状況)

「セレス環境目標」に基づき、2050 年までに **Scope 1、2、および3** の全ての温室効果ガス排出量を実質ゼロにするネットゼロ目標を設定しています。

この目標は科学的根拠に基づき、SBTi の基準に整合しています。

この長期目標に加え、中間目標として2030 年までに **Scope 1+2** 排出量を2024 年比100%削減、**Scope 3** 排出量を2024 年比25.2%削減することを掲げています。この目標は、オフセットやCO2 除去に依存するのではなく、あくまで排出量削減を前提とした「総量目標」です。

Scope 1+2 : 2024 年度比100%削減

これは、事業活動に伴う使用電力を **100%**再生可能エネルギーに転換することで達成します。

また、当社は既に **2024** 年度に再エネ電力転換率 **100%**を達成しており、**2030** 年目標に向けて順調に進捗しています。これは、ネットゼロ達成に向けた当社の確固たる意志を示すものです。

Scope 3 : 2024 年度比 25.2%削減

当社 GHG 排出量の大部分 (99.8%) は Scope 3、特に D2C 事業の Scope3 カテゴリー1 (85.3%) に起因しています。

この課題を克服するため、サプライヤーとの協働を最重要戦略と捉え、気候移行計画の中核に据えています。

現在、サプライヤーとのエンゲージメントを開始し、一次データ収集の仕組みを構築することで、産業連関表ベースの算出から脱却し、より精緻な排出量削減に取り組む計画を進めています。具体的ステップとして、

- ・ サプライヤーリストの作成、更新
- ・ 環境項目を環境方針・環境目標・人権方針と整合させたサプライヤー行動規範の策定と契約
- ・ 排出量の多い製品、サービスよりサプライヤーを優先順位付けし、削減に向けたコミュニケーションを加速
- ・ QCDだけでなく、ESG要素を加えたサプライヤー評価を実施し、エンゲージメント強化に取り組む。
- ・ 脱プラスチックに向けて、紙化、認証材、バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックへの転換
- ・ サプライヤーと協働し、新たなテクノロジーの導入など、定期的な気候変動対策への情報交換を実施。

これら活動を通じ、自社排出だけでなく、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に取り組みます。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

(目標の目的と達成するための計画および進捗状況)

「セレス環境目標」に基づき、**2050** 年までに Scope 1、2、および 3 の全ての温室効果ガス排出量を実質ゼロにするネットゼロ目標を設定しています。

この目標は科学的根拠に基づき、SBTi の基準に整合しています。この長期目標に加え、中間目標として **2030** 年までに Scope 1+2 排出量を **2024** 年比 **100%**削減、Scope 3 排出量を **2024** 年比 **25.2%**削減することを掲げています。

この目標は、オフセットやCO2除去に依存するのではなく、あくまで排出量削減を前提とした「総量目標」です。

Scope 1+2 : 2024 年度比 100%削減

これは、事業活動に伴う使用電力を **100%**再生可能エネルギーに転換することで達成します。

また、当社は既に **2024** 年度に再エネ電力転換率 **100%**を達成しており、**2030** 年目標に向けて順調に進捗しています。

これは、ネットゼロ達成に向けた当社の確固たる意志を示すものです。

Scope 3 : 2024 年度比 25.2%削減

当社 GHG 排出量の大部分 (99.8%) は Scope 3、特に D2C 事業の Scope3 カテゴリー1 (85.3%) に起因しています。

この課題を克服するため、サプライヤーとの協働を最重要戦略と捉え、気候移行計画の中核に据えています。

現在、サプライヤーとのエンゲージメントを開始し、一次データ収集の仕組みを構築することで、産業連関表ベースの算出から脱却し、より精緻な排出量削減に取り組む計画を進めています。

具体的ステップとして、

- ・ サプライヤーリストの作成、更新
- ・ 環境項目を環境方針、環境目標、人権方針と整合させたサプライヤー行動規範の策定と契約

- ・排出量の多い製品、サービスよりサプライヤーを優先順位付けし、削減に向けたコミュニケーションを加速
 - ・QCDだけでなく、ESG要素を加えたサプライヤー評価を実施し、エンゲージメント強化に取り組む。
 - ・脱プラスチックに向けて、紙化、認証材、バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックへの転換
 - ・サプライヤーと協働し、新たなテクノロジーの導入など、定期的な気候変動対策への情報交換を実施。
- これら活動を通じ、自社排出だけでなく、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に取り組めます。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☒ いいえ

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☒ ネットゼロ目標

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

☒ NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

12/31/2023

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

☒ 組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

☒ Abs1

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

12/30/2050

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☒ はい、これが科学に基づく目標と認識しており、今後 2 年以内に SBT イニシアチブによるこの目標の認定を求めることをコミットしました

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 1

☒ スコープ 2

☒ スコープ 3

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☒ 二酸化炭素(CO2)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

セレスの目標は、連結会計グループ全体の事業活動を対象としています。

GHG プロトコルに基づき、GHG 排出インベントリの算定から除外した事項と理由は以下の通りです。

1. Scope 3 カテゴリー9（下流の輸送および物流） D2C 事業における顧客への配送データは、個人情報保護の観点から収集が困難であるため除外しています。

(ただし、2025 年度よりエリア毎に移動距離を割り出し、配送した個数と掛け合わせて算定を致します。)

2. **Scope 3 カテゴリー10** (販売製品の加工) 当社の販売製品は最終製品であり、顧客による加工は発生しないため除外しています。

3. **Scope 3 カテゴリー11** (販売製品の使用) 当社販売製品はデジタルコンテンツや排出源を持たない原材料であるため、使用段階で排出は発生しないため除外しています。

4. **Scope 3 カテゴリー13** (下流のリース資産) 顧客に対するリース事業を行っていないため除外しています。

5. **Scope 3 カテゴリー14** (フランチャイズ) フランチャイズ事業を行っていないため除外しています。

当社の事業は農業や林業等、土地関連活動を主としないため、SBTi のFLAG (Forest, Land and Agriculture) ガイダンスに該当する排出量は含まれていません。

(7.54.3.11) 目標の目的

「セレス環境目標」に基づき、2050 年までに **Scope 1、2、および3** の全ての温室効果ガス排出量を実質ゼロにするネットゼロ目標を設定しています。

この目標は科学的根拠に基づき、SBTi の基準に整合しています。

この長期目標に加え、中間目標として 2030 年までに **Scope 1+2 排出量を 2024 年比 100%削減、Scope 3 排出量を 2024 年比 25.2%削減**することを掲げています。

この目標は、オフセットやCO₂除去に依存するのではなく、あくまで排出量削減を前提とした「総量目標」です。

Scope 1+2 : 2024 年度比 100%削減

これは、事業活動に伴う使用電力を **100%再生可能エネルギー**に転換することで達成します。

また、当社は既に **2024 年度に再エネ電力転換率 100%**を達成しており、2030 年目標に向けて順調に進捗しています。

これは、ネットゼロ達成に向けた当社の確固たる意志を示すものです。

Scope 3 : 2024 年度比 25.2%削減

当社 GHG 排出量の大部分 (**99.8%**) は **Scope 3**、特に **D2C 事業のサプライチェーン上流 (85.3%)** に起因しています。

この課題を克服するため、サプライヤーとの協働を最重要戦略と捉え、気候移行計画の中核に据えています。

現在、サプライヤーとのエンゲージメントを開始し、一次データ収集の仕組みを構築することで、産業連関表ベースの算出から脱却し、より精緻な排出量削減に取り組む計画を進めています。

具体的ステップとして、

- ・ サプライヤーリストの作成、更新
- ・ 環境項目を環境方針・環境目標
- ・ 人権方針と整合させたサプライヤー行動規範の策定と契約
- ・ 排出量の多い製品、サービスよりサプライヤーを優先順位付けし、削減に向けたコミュニケーションを加速
- ・ QCDだけでなく、ESG要素を加えたサプライヤー評価を実施し、エンゲージメント強化に取り組む。
- ・ 脱プラスチックに向けて、紙化・認証材
- ・ バイオマスプラスチックや生分解性プラスチックへの転換
- ・ サプライヤーと協働し、新たなテクノロジーの導入など、定期的な気候変動対策への情報交換を実施。

これら活動を通じ、自社排出だけでなく、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に取り組めます。

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

☒ はい

(7.54.3.13) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

☒ はい、報告年にすでにこれに取り組みました

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

☒ はい、バリューチェーンを越えた軽減のため、炭素クレジットの購入・キャンセルを計画しています。

☒ はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

(7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

セレスは、2050年ネットゼロ目標達成時において、「90%以上の排出量削減を実現した残余排出量」について、恒久的な炭素除去（Permanent Carbon Removal）によってニュートラル化する計画です。この目標の確実な達成に向け、私たちは以下の通り中間目標と短期投資を計画しています。

＜中期目標＞

2030年までの中期計画において、Scope 1・2の排出量を100%削減することを目指します。

当社は2021年に「再エネ100宣言 RE Action」へ加盟して以来、J-クレジットの購入を通じ、Scope 1・2の排出量を実質ゼロ達成しています。

2030年目標に向け、この取り組みを継続し達成する方針です。

具体的には、事業活動に伴う電力消費を100%再生可能エネルギー由来に切り替え、残りのScope 1排出量（都市ガス消費など）については、再生可能エネルギー由来の熱供給への転換もしくは電化への切り替えを検討します。

これにより、自社事業からの排出をゼロにすることに集中します。

将来的には、J-クレジット購入費用を、恒久的な炭素除去（植林など）への投資へと段階的にシフトしていく計画です。

(7.54.3.16) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減するための行動について説明してください

セレスは、バリューチェーンを超えた軽減活動（BVCM : Beyond Value Chain Mitigation）を、グローバルなネットゼロ移行を加速するための重要な行動と位置づけています。私たちは、以下の具体的な行動を通じて、BVCMを推進する計画です。

1. 2009年以来、私たちは地域社会と協力して植林活動を行い、持続可能な森づくりと生態系保全に取り組んできました。

「内蒙古の環境問題（地球温暖化防止・砂漠化防止・生物多様性の保全）」、「呼和浩特の経済発展に伴い発生する問題」に対し、同時に取り組むことを目指した

この活動は、当社事業活動とは切り離された、純粋な「バリューチェーン外」のCO₂吸収源を創出するBVCMの具体的な事例です。

この取り組みは、単なるCO₂オフセットにとどまらず、生物多様性の保全や地域社会の活性化にも貢献しています。

2. ブロックチェーン技術を活用したデジタル環境価値資産市場の活性化貢献

行動：当社コア事業であるブロックチェーン技術の知見を活用し、森林保護や再生可能エネルギー発電などのプロジェクトから創出される「環境価値」がトークン化された市場の活性化を支援します。このトークンは、透明性が高く、二重計上リスクを軽減した「デジタル環境価値資産」として、企業や個人が取引できる仕組みとなります。セレスは暗号資産販売所である子会社のマーキュリーを通じて、サステナビリティ暗号資産銘柄の取り扱いなど、デジタル環境価値資産市場の発展に貢献して参ります。

目的：このプラットフォームは、環境保全プロジェクトへの資金の流れを創出し、当社バリューチェーン外での排出量削減や炭素除去活動を促進します。

これは、「事業活動」そのものが「社会貢献」へとつながる、当社独自のサステナビリティ戦略をなすものです。

3. モッピーXSDGsの活用

行動：ポイントサイトモッピーで提供しているモッピーXSDGsの認知拡大を図り、ユーザーの環境保全への活動を支援してまいります。

目的：モッピーXSDGsを通じて行われる環境・人権団体等のNGO／NPOへのポイント寄付活動は、当社バリューチェーン外で行われる気候変動対策プロジェクトや、新たな環境技術への投資に充当されることと認識しています。

これにより、事業成長が直接的にグローバルな脱炭素化に貢献する仕組みを構築しています。

私たちは、これらのBVCM活動を、NDC達成に資するものや、信頼性高い第三者認証を受けたプロジェクトを優先的に選出し、モッピーSDGsを通じ、ユーザーの皆様と共に貢献して参ります。

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☒ 新規

(7.54.3.19) 目標のレビュープロセス

セレスネットゼロ目標は、最高執行レベルと監督レベル両方のレビュープロセスによって管理されています。

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、GHG 排出量インベントリ（Scope 1, 2, 3）の算定結果を年に一度レビューします。

このプロセスでは、目標に対する進捗状況を評価し、目標との乖離がある場合は、その原因を分析し、是正措置を計画します。

サステナビリティ委員会のレビュー結果は、取締役会に定期的に報告され、取締役会は、目標達成に向けた戦略の妥当性を監督し、必要に応じて助言や指示を行います。このプロセスは、気候移行計画が経営戦略と財務計画に確実に統合されていることを保証します。目標の科学的根拠との整合性を維持するため、SBTi ネットゼロ基準の最新動向をモニタリングし、必要に応じて目標の見直しを行います。今後2年以内にSBTiによる目標認定を求めるコミットメントに沿って、認証プロセスを進めることで、目標達成への信頼性を高めて参ります。このプロセスを通じ、目標に対する進捗を測定するだけでなく、TCFD提言に沿った戦略の有効性を評価し、継続的な改善を図ります。そして、投資家やその他のステークホルダーに対し、当社ネットゼロ目標に対する取り組みを、透明性高く開示してまいります。

[行を追加]

(7.55) 報告年内に有効であった排出量削減イニシアチブがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

選択:
☒ はい

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	年間推定 CO2 削減量 (メートルトン CO2e)
調査中	4	数値入力
実施予定	3	22191
実施開始	0	0
実施中	2	41
実施できず	0	数値入力

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費

☒ 低炭素電力ミックス

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

41

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

246000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 1～3 年

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 6～10 年

(7.55.2.9) コメント

当社は、2021 年より「再エネ 100 宣言 RE Action」へ加盟し、事業活動に伴う Scope 2 排出量を J-クレジットの購入を通じて実質ゼロとすることで、再生可能エネルギー100%を達成しています。これは、2050 年ネットゼロ目標に向けた重要なステップです。本取り組みは、比較的低コストの投資 (246,000 円) で、将来的な排出量削減義務化や炭素税リスクを回避し、事業の持続可能性を高めることができる、費用対効果の高い戦略です。この投資は 1～3 年で回収可能と見込んでおり、今後もカーボンニュートラル達成に貢献していきます。

Scope2 (マーケット基準: 再エネ電力量) に相当する 41t-CO2 を J-クレジットにて無効化。

上記無効化には、Scope2 (マーケット基準: 熱) に由来する 2 t-CO2 は証書有効性により含めておりません。

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

企業方針または行動変化

☒ サプライヤーとの協働

(7.55.2.2) 推定年間 CO2e 排出削減量(CO2 換算トン)

0

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☒ スコープ 3 カテゴリ 1:購入した商品およびサービス

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☒ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

10638000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☒ 4～10 年

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☒ 16～20 年

(7.55.2.9) コメント

当社の GHG 排出量の大部分を占める **Scope 3**（特に D2C 事業のサプライチェーン）の排出量削減に向け、サプライヤーとのエンゲージメント強化に向けた計画を開始しました。現在は、一次データ収集の構築やサプライヤーとのコミュニケーション強化に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。

この活動は、将来的なサプライチェーン全体の脱炭素化とレジリエンス向上に不可欠なものです。

[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 手法

選択:

☒ インターナル・カーボンプライシング

(7.55.3.2) コメント

当社は、IEA（国際エネルギー機関）の「Net Zero by 2050」シナリオに基づき、将来的な炭素価格を予測するシャドープライス（潜在価格）を導入しています。

この内部炭素価格は、資本支出や製品開発、調達に関する意思決定プロセスに適用し、将来炭素コストを財務リスクとして考慮することを奨励しています。短期的コストだけでなく、長期的な環境関連リスクと機会を包括的に評価し、排出削減への投資を正当化します。
[行を追加]

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

☒ はい

(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

Row 1

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☒ 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☒ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

その他

☒ その他、具体的にお答えください:ポイント寄付を通じたサステナビリティ活動サービス

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

モッピーSDGs：ポイントサイト「モッピー」上で、ユーザーが貯めたポイントを環境保護に取り組む団体に寄付できるサービスです。この寄付活動は、植林や自然保護など、社会全体の排出削減や炭素除去に貢献します。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☒ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:寄付されたポイント額に基づき、寄付先の団体の CO₂削減・吸収活動への貢献度を推定します。

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:外部の環境活動に資金を提供することで、間接的に温室効果ガス排出削減に貢献

(7.74.1.8) 使用された機能単位

1 ポイント 1 円分のポイント寄付

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

基準となる製品・サービスはありません。ベースラインシナリオは、本サービスがない場合にユーザーの寄付活動が起らなかったという前提です。

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:外部の環境活動に資金を提供することで、間接的に温室効果ガス排出削減に貢献

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO₂ 換算トン)

92.1

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

当社のサービスは、直接的な排出削減を目的とするものではありません。ユーザーからの寄付ポイントが、寄付先団体（NGO/NPO）が行う植林活動や再エネ導入プロジェクトなど、外部の環境活動に資金を提供することで、間接的に温室効果ガス排出削減に貢献します。

2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 の期間にて、1,795,286 円の寄付金が集まり、モッピーを通じて、環境保護団体へ寄付を行いました。

削減貢献量の計算は、寄付先団体の活動内容と当社のポイント寄付額との因果関係を正確に特定することが困難ですが、寄付金額と炭素税（IEA NZE シナリオ）より、1 t-CO2 あたり 130 ドル（1 ドル 150 円＝19,500 円）と仮定をし、削減貢献量を算出しました。

1,795,286／19,500 円＝92.1t-CO2

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

0.006

Row 2

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:

☒ 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:

☒ 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されたタクソノミーはない

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

その他

☒ その他、具体的にお答えください:サーキュラーエコノミー活動支援サービス

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

モッピーリユース：ユーザーが不用品を宅配買取サービスを通じて売却できるサービスです。これにより、リユース（再利用）を促進し、新たな製品製造に伴う環境負荷（GHG 排出、資源消費など）を削減することに貢献します。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☒ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:リユース品 1 点あたりの GHG 排出量削減量を、新品製造時の GHG 排出量との差分から推定。

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ 原材料取得から製品廃棄まで

(7.74.1.8) 使用された機能単位

買取成立したリユース品 1 点

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

基準製品は、買取された商品と同等の機能を持つ新品です。

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☒ 原材料取得から製品廃棄まで

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

1

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

モッピーリユースは、リユース品の流通を促進することで、新品製造に伴う GHG 排出量と資源消費を回避します。
しかし、買い取りされた商品の種類や状態が多岐に渡り、それぞれの新品製造時の排出量を特定することが困難であるため、現時点では削減貢献量を定量的に算出する事は難しい。そのため、買い取り点数より最低ラインとして 1 t-CO₂ の削減には貢献していると仮定し算出。
今後は、主要な買い取り品目について、LCA データを用いて削減貢献量を推定するか、買い取り金額と産業連関表の排出係数に基づき、削減貢献量の算出に取り組んでいく計画です。

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

0.004

[行を追加]

(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:

☒ はい

(7.79.1) 報告年内に貴組織が償却したプロジェクトベースの炭素クレジットの詳細を記入してください。

Row 1

(7.79.1.1) プロジェクト種別

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:低炭素エネルギー生成

(7.79.1.2) 緩和活動の種類

選択:

☒ 排出量削減

(7.79.1.3) プロジェクトの説明

「1023102：製紙工場における木質バイオマスボイラー利用による電力の代替」

- ・ 認証番号：JC-400-000-008-370-756～JC-400-000-008-370-796（再エネ電力） 41t-CO2
- ・ 認証番号：JC-400-000-008-371-289～JC-400-000-008-371-289（再エネ電力） 1t-CO2
- ・ 認証番号：JC-400-000-008-371-190～JC-400-000-008-371-192（再エネ電力） 3t-CO2
- ・ 認証番号：JC-400-000-008-370-894～JC-400-000-008-370-915（再エネ電力） 22t-CO2
- ・ 認証番号：JC-400-000-008-370-844～JC-400-000-008-370-882（再エネ電力） 39t-CO2
- ・ 認証番号：JC-400-000-008-370-841～JC-400-000-008-370-843（再エネ電力） 3t-CO2

用途：組織活動（事業活動、工事等）、RE100での報告 このプロジェクトは、化石燃料由来の電力消費を、木質バイオマスボイラーを利用した再生可能エネルギーに代替することで、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。

(7.79.1.4) 報告年度内に貴組織がこのプロジェクトから償却したクレジット(CO2 換算トン)

41

(7.79.1.5) 償却の目的

選択:

☒ その他、具体的にお答えください:組織活動(事業活動、工事等)、RE100での報告

(7.79.1.6) 償却したクレジットのビンテージ（排出削減・除去活動が実施された年）を報告できますか

選択:

☒ はい

(7.79.1.7) 償却したクレジットのビンテージ

2024

(7.79.1.8) これらのクレジットは貴組織宛に発行されたか、貴組織により購入されましたか。

選択:

☒ 購入済み

(7.79.1.9) クレジットを発行した炭素クレジットプログラム

選択:

☒ J-クレジット制度(オフセット)

(7.79.1.10) プログラムが本プロジェクトの追加性を評価するために使用する方法論

該当するすべてを選択

☒ 投資分析

(7.79.1.11) リバーサルリスクに対処するために選択したプログラムが本プロジェクトに義務付けるアプローチ

該当するすべてを選択

☒ モニタリングおよび補償

(7.79.1.12) 選択したプログラムが本プロジェクトに評価を義務付ける潜在的漏出源

該当するすべてを選択

☒ 上流/下流排出

☒ 活動の移動

(7.79.1.13) 選択したプログラムがプロジェクトに対処を義務付けるその他の問題があれば、詳細をお答えください

評価対象プロジェクトは、環境的・社会的悪影響の可能性を評価し、これを最小限に抑えるための措置を講じることが義務付けられています。これには、生物多様性への影響、地域社会への貢献などが含まれます。

(7.79.1.14) 説明してください

1. 償却クレジット情報 2024 年 GHG 排出量 (Scope 2 : マーケット基準) をオフセットするため、合計 41 t-CO₂ を償却しました。これは、無効化通知書に記載されている合計 109 t-CO₂ のうち、RE100 達成に必要な排出量に相当します。
2. 償却の担当チーム 管理本部が中心となり、サステナビリティ推進グループと連携し、カーボンクレジットの購入を担当しました。デューデリジェンスプロセスの一環として、J-クレジット制度の信頼性、プロジェクトの追加性、および環境貢献への適合性を評価しました。
3. プロジェクト選定理由 当社が加盟している「再エネ 100 宣言 RE Action」の目標達成に貢献できること、また、環境省・経済産業省が運営する J-クレジット制度の基準に準拠していることを主な選定基準とし、信頼性の高い方法で排出量をオフセットできると判断しました。
4. 調整 本クレジットは国内プロジェクト由来であり、国際的な二重計上を防ぐ「対応する調整」は適用されません。

[行を追加]

C10. 環境パフォーマンス - プラスチック

(10.1) プラスチックに関する目標はありますか。目標がある場合は、その詳細を教えてください。

(10.1.1) 定量的目標があるか

選択:

☒ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(10.1.3) 説明してください

セレスは、プラスチックによる環境問題（廃プラスチックやマイクロプラスチック汚染）を、気候変動や生物多様性とも関連する重要な経営課題と認識しています。現在は、プラスチックの総使用量（特に包装材）を正確に把握するためのサプライチェーンエンゲージメントを強化している段階であり、具体的な定量的目標はまだ設定していません。しかしながら、中長期的な計画として、「セレス環境目標」の「汚染・廃棄物管理」および「環境に配慮した製品・サービスの提供」というマテリアリティに基づき、以下の定性的および定量的目標を掲げ、今後 2 年以内に正式な目標として策定する予定です。

1. 定量的目標 2050 年までに、プラスチック包装材の 50% をバイオマスまたは生分解性プラスチックに切り替え、プラスチック包装材の 50% を 100% 紙に切り替えることを目指します。（紙は森林認証材を使用）。

2. 定性的目標 グリーン調達基準（エコマークなど）に沿った購入を促進し、ライフサイクル全体での環境負荷を低減します。また、カーボンフットプリント（CFP）の実施を通じて、消費者との環境コミュニケーションを強化します。プラスチックへの依存を低減し、バリューチェーン全体で資源循環を促進してまいります。

[固定行]

(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。

プラスチックポリマーの製造・販売 (プラスチックコンバーターを含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

セレスは、プラスチックポリマーの製造、プラスチック製品・パッケージの使用、プラスチックパッケージを伴うサービスの提供、廃棄物・水サービス、プラスチック関連活動の金融商品、およびその他のプラスチック関連活動には直接従事していません。当社の事業活動におけるプラスチックへの依存は、主に **D2C** 事業で販売する一部の製品と、その包装材に限定されます。そのため、これらの活動は **CDP** の設問に該当しないと判断し、除外しています。

耐久プラスチック製品/部品の生産/商品化 (混合材料を含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

セレスは、モバイルサービス事業 (**D2C**) において、プラスチックに依存する製品および包装材扱っています。

1. プラスチック製品の商品化 **D2C** 事業で販売しているインソール製品は、プラスチック素材を主原料としています。
2. プラスチックパッケージで包装される商品の商品化 **D2C** 事業で取り扱うインソールや化粧品、ヘルスケア関連商品は、プラスチック製包装材を使用しています。これらプラスチック使用は、当社事業活動における環境負荷の一部であり、その軽減に取り組む計画です。

耐久プラスチック製品/部品 (混合材料を含む) の使用

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

セレスは、プラスチックポリマーの製造、プラスチック製品・パッケージの使用、プラスチックパッケージを伴うサービスの提供、廃棄物・水サービス、プラスチック関連活動の金融商品、およびその他のプラスチック関連活動には直接従事していません。当社の事業活動におけるプラスチックへの依存は、主に **D2C** 事業で販売する一部の製品と、その包装材に限定されます。そのため、これらの活動は **CDP** の設問に該当しないと判断し、除外しています。

プラスチックパッケージの生産/商品化

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

セレスは、プラスチックポリマーの製造、プラスチック製品・パッケージの使用、プラスチックパッケージを伴うサービスの提供、廃棄物・水サービス、プラスチック関連活動の金融商品、およびその他のプラスチック関連活動には直接従事していません。当社の事業活動におけるプラスチックへの依存は、主に **D2C** 事業で販売する一部の製品と、その包装材に限定されます。そのため、これらの活動は **CDP** の設問に該当しないと判断し、除外しています。

プラスチックパッケージで包装される商品/製品の生産/商品化

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ はい

(10.2.2) コメント

セレスは、モバイルサービス事業 (**D2C**) において、プラスチックに依存する製品および包装材扱っています。

1. プラスチック製品の商品化 **D2C** 事業で販売しているインソール製品は、プラスチック素材を主原料としています。
2. プラスチックパッケージで包装される商品の商品化 **D2C** 事業で取り扱うインソールや化粧品、ヘルスケア関連商品は、プラスチック製包装材を使用しています。これらプラスチック使用は、当社事業活動における環境負荷の一部であり、その軽減に取り組む計画です。

プラスチックパッケージを使用するサービスの提供・商品化 (例: 食品サービス)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

セレスは、プラスチックポリマーの製造、プラスチック製品・パッケージの使用、プラスチックパッケージを伴うサービスの提供、廃棄物・水サービス、プラスチック関連活動の金融商品、およびその他のプラスチック関連活動には直接従事していません。当社の事業活動におけるプラスチックへの依存は、主に **D2C** 事業で販売する一部の製品と、その包装材に限定されます。そのため、これらの活動は **CDP** の設問に該当しないと判断し、除外しています。

廃棄物管理または水管理サービスの提供

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

セレスは、プラスチックポリマーの製造、プラスチック製品・パッケージの使用、プラスチックパッケージを伴うサービスの提供、廃棄物・水サービス、プラスチック関連活動の金融商品、およびその他のプラスチック関連活動には直接従事していません。当社の事業活動におけるプラスチックへの依存は、主に **D2C** 事業で販売する一部の製品と、その包装材に限定されます。そのため、これらの活動は **CDP** の設問に該当しないと判断し、除外しています。

プラスチック関連活動のための金融商品/サービスの提供

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

セレスは、プラスチックポリマーの製造、プラスチック製品・パッケージの使用、プラスチックパッケージを伴うサービスの提供、廃棄物・水サービス、プラスチック関連活動の金融商品、およびその他のプラスチック関連活動には直接従事していません。当社の事業活動におけるプラスチックへの依存は、主に **D2C** 事業で販売する一部の製品と、その包装材に限定されます。そのため、これらの活動は **CDP** の設問に該当しないと判断し、除外しています。

その他の活動が明記されていません

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☒ いいえ

(10.2.2) コメント

セレスは、プラスチックポリマーの製造、プラスチック製品・パッケージの使用、プラスチックパッケージを伴うサービスの提供、廃棄物・水サービス、プラスチック関連活動の金融商品、およびその他のプラスチック関連活動には直接従事していません。当社の事業活動におけるプラスチックへの依存は、主に **D2C** 事業で販売する一部の製品と、その包装材に限定されます。そのため、これらの活動は **CDP** の設問に該当しないと判断し、除外しています。

[固定行]

(10.4) 生産、販売、または使用した耐久プラスチック製品/部品の総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

販売した耐久製品/部品

(10.4.1) 報告年の総重量 (メートルトン)

79.2

(10.4.2) 内訳を報告できる原料

該当するすべてを選択

☒ 化石燃料由来のバージン原料の割合 (%)

(10.4.3) 化石燃料由来のバージン原料の割合 (%)

100

(10.4.7) 説明してください

D2C 事業で販売しているインソール製品の総重量は **79.2** メートルトンであり、その原料はすべて化石燃料由来のバージンプラスチックです。このインソールは、

当社がOEM生産を外部に委託して製造しており、その製造プロセスで使用するプラスチック原料に関する詳細なトレーサビリティは、サプライヤーとの協働を通じて今後強化していく計画です。現時点では、サプライチェーン上流のプラスチック製造において、再生プラスチックやバイオマス由来のプラスチックの使用は確認されていません。

[固定行]

(10.5) 販売/使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

使用したプラスチックパッケージ

(10.5.1) 報告年の総重量(メートルトン)

0

(10.5.2) 内訳を報告できる原料

該当するすべてを選択

☒ なし

(10.5.7) 説明してください

D2C事業において、プラスチックパッケージを使用している事実は認識していますが、サプライチェーン全体を対象とした情報収集が不足しているため、現時点ではプラスチックパッケージの総重量を正確に把握できていません。そのため、回答は「0」とさせていただきます。今後はサプライヤーとのエンゲージメントを強化し、サプライチェーンにおけるプラスチックパッケージの使用量を把握・削減する計画です。

[固定行]

(10.5.1) 貴組織が販売/使用したプラスチックパッケージの循環性に関してお答えください。

使用したプラスチックパッケージ

(10.5.1.1) 循環性として報告可能な割合

該当するすべてを選択

☒ 実際に広くリサイクルされている割合

(10.5.1.4) 実際に広くリサイクルされているプラスチックパッケージの割合（％）

100

(10.5.1.5) 説明してください

現時点では、使用したプラスチックパッケージの総重量を把握できていないため、その循環性に関する詳細なデータは報告できませんが、商品包装にはリサイクル識別マーク（プラマーク／紙）を表示しており、リサイクル不適正な特殊加工などは施していないため、一般消費者より資源回収をした自治体にて、**100％**循環サイクルされていると認識しております。今後、プラスチックパッケージの総重量を把握するとともに、再生プラスチックの採用、リサイクルしやすい分解設計や、使用済みプラスチックの回収・再利用といった観点からも、循環性に関するデータ収集と報告を検討してまいります。

[固定行]

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:
☒ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択
☒ 教育および啓発活動
☒ 法律および政策
☒ 生計支援・経済的およびその他のインセンティブ
[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。
	選択: ☒ いいえ、指標を使用していませんが、今後 2 年以内に使用する予定です

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

法的保護地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、D2C 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿ったLEAPアプローチの実施を計画しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。

ユネスコ世界遺産

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、D2C 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿ったLEAPアプローチの実施を計画しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。

UNESCO 人間と生物圏

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、**TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った**LEAP** アプローチの実施を計画しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。

ラムサール条約湿地

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、**TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った**LEAP** アプローチの実施を計画しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。

生物多様性保全重要地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しか

し、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、**TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った**LEAP** アプローチの実施を計画しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。

生物多様性にとって重要なその他の地域

(11.4.1) 生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。

選択:

☒ いいえ

(11.4.2) コメント

セレスは、主要事業拠点であるオフィスが、法的保護地域や国際的に指定された生物多様性にとって重要な地域の近くに位置しているとは認識していません。しかし、**D2C** 事業のサプライチェーンにおける原材料調達（特に木材やプラスチック）は、生物多様性に間接的影響を与える可能性が無いことは現時点では否定できないと認識しています。この課題に対処するため、**TNFD**（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った**LEAP** アプローチの実施を計画しており、今後、バリューチェーン全体における自然関連の依存・影響・リスク・機会を特定し、管理する体制を構築してまいります。

[固定行]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☒ はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 連結アプローチ

☒ 連結アプローチ

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☒ ISAE 3000

気候変動関連基準

☒ ISO 14064-3

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

本保証業務は、**ISAE 3000** および **ISO 14064-3:2019** に準拠した限定的保証業務として実施されました。

検証プロセスは、親会社であるセレスが定めたルールに基づき、連結対象であるグループ企業から収集したデータの正確性を確認することに焦点を当てています。具体的には、セレス本社での従業員へのインタビュー、業務プロセスの観察、排出量算定の規準評価、そして元データとの照合・確認を通じて、連結データの正確な集計と報告を確保しました。この検証は、国際的な **GHG** プロトコルに準拠し、サプライチェーン全体を対象とした連結範囲の確認を含んでいます。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

独立した第三者保証報告書.pdf

Row 2

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☒ 気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

☒ プロジェクトベースの炭素クレジット

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☑ ISAE 3000

気候変動関連基準

☑ ISO 14064-3

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

購入・無効化したJークレジット検証プロセスは、データの信頼性を確保し、排出量の二重計上を防ぐことを目的としています。

検証では、セレスが算定報告書に記載したオフセットバランスと、Jークレジット無効化通知書に記載されたCO2削減量の整合性が確認されました。

このプロセスでは、無効化通知書を第三者検証機関が確認することで、クレジットが正当に無効化され、排出量算定に適切に反映されていることを限定的に保証します。この一連のプロセスは、算定ルール of 事前確認、排出源やデータ収集の運用管理体制の確認、データの集計方法と根拠資料の確認などによって進められ、最終的に、この検証を通じて、購入・無効化されたクレジットが正当なものであり、排出量算定に適切に反映されていることを説明します。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

独立した第三者保証報告書 (J クレジット証書付き) .pdf

[行を追加]

(13.2) この欄を使用して、貴組織が自身の回答に関連していると思う追加的な情報または前提情報をお答えいただけます。この欄は任意で、採点されないことにご注意ください。

(13.2.1) 追加情報

セレスは、気候変動対策と人的資本の強化、特に女性の活躍推進を、持続的な企業価値向上のための相互に関連する経営課題と認識しています。

この度、国連が提唱する「女性のエンパワーメント原則 (WEPS)」に署名したことは、この統合的なアプローチを象徴するものです。

1. 気候変動と人的資本の相関関係

気候変動は、事業活動に物理的・移行リスクをもたらすだけでなく、従業員のウェルビーイングやエンゲージメントにも影響を与えます。頻発する自然災害や気温変動は、サプライチェーンの寸断や事業継続リスクを高め、従業員の安全確保をより困難にします。また、社会全体での脱炭素化が進む中、環境意識の高い優秀な人材の獲得・定着には、企業が気候変動問題に真摯に向き合う姿勢が不可欠です。セレスは、気候変動対策を積極的に推進することで、従業員が社会貢献性の高い事業に従事しているという誇りを醸成し、エンゲージメントを高めています。

2. 女性活躍推進と気候変動対策の統合的アプローチ

女性の多様な視点や革新的なアイデアは、環境課題を事業機会に変えるイノベーション創出の鍵となります。

- ・意思決定への参画

セレスは、技術広報やコミュニティ形成に豊富な知見を持つ社外取締役の佐藤祥子氏を招き、多角的な視点からダイバーシティ推進を牽引していただいております。経営層に女性の視点を取り入れることで、気候変動リスクに対するより包括的な戦略策定を目指します。

- ・職場環境の整備

WEPs の原則に基づき、性別に関わらず全ての従業員が働きがいを感じられる職場環境を整備しています。

具体的には、低用量ピル費用の全額補助や育児支援制度など、女性特有の健康課題やライフステージの変化に対応する制度を導入し、安心してキャリアを継続できる環境を整えています。

- ・サプライチェーンにおけるジェンダー平等

気候変動の移行リスクは、サプライチェーン全体に及びます。セレスは、サプライチェーン全体でジェンダー平等を推進することで、サプライヤーとの強固な関係を築き、よりレジリエンスの高い事業運営を目指します。

セレスは、**WEPs** への署名を契機に、これらの取り組みを一層加速させてまいります。気候変動と社会課題の双方に貢献する「サステナブルインターネット企業」として、持続可能な社会の実現と長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(13.2.2) 添付書類 (任意)

セレス「女性のエンパワーメント原則 (WEPs)」に署名賛同.pdf

[固定行]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役社長

(13.3.2) 職種

選択:

☒ 最高経営責任者(CEO)

[固定行]